

令和4年度 厚生労働省委託事業
生活困窮者自立支援制度における
専門スタッフ派遣及び研修等に関する広報啓発一式
事業実績報告書



ブロック別研修



自治体・支援員向けコンサルティング



全国研究交流大会



困窮者支援情報共有サイト

令和5年3月

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

目次

はじめに	1
I. 目的	2
II. 事業概要	2
III. 事業の詳細	
1. 自治体・支援員向けコンサルティング	3
1-1 目的	5
1-2 公募・選定・実施の流れ	5
1-3 実施日程	10
1-4 実施自治体からの報告	12
1-5 講師意見交換会	41
1-6 成果と課題	43
1-7 スケジュール	45
1-8 事業運営・実施体制	46
1-9 資料	47
2. ブロック別研修	67
2-1 目的	69
2-2 企画立案・実施の流れ	69
2-3 カリキュラム・講師	72
2-4 各ブロック研修の状況・アンケート結果	78
2-5 成果と課題	89
2-6 スケジュール	90
2-7 事業運営・実施体制	92
2-8 資料	93
3. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会	107
3-1 目的	109
3-2 企画立案・実施の流れ	109
3-3 成果	115
3-4 スケジュール	116
3-5 事業運営・実施体制	117
4. 困窮者支援情報共有サイトの運営	119
4-1 目的	121
4-2 サイトの更新・活用状況	121
4-3 自治体へのID登録周知案内と登録状況	124
4-4 事業の評価と課題	125
4-5 スケジュール	129
4-6 事業運営・実施体制	130

はじめに

平成 27 年度より施行された生活困窮者自立支援法は、平成 30 年 10 月 1 日の法改正を経て、令和 4 年度は 8 年目を迎えている。生活困窮者自立支援が困窮状態の深刻化を予防する効果は着実に現れてきている一方で、自治体によっては支援の質や取り組み状況に差が大きくなっているとの指摘が続いている。開始して 4 年目となる自治体・支援員向けコンサルティングにおいて、任意事業実施中の自治体であっても制度理解が十分でなく実施内容に課題があること、未実施自治体においては実施に向けて必要な情報が不足していることなども継続的に見受けられる。令和 3 年度の厚生労働省の調査によると、就労準備支援事業の実施率は 69%、家計改善支援事業は 71%と、出口支援としての任意事業の実施率はようやく約 7 割となった。社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会の中間とりまとめにおいて、両事業の必須化の方向性が示される段階まできている。

様々な困難を抱える困窮者の支援を適切に実施していくために、任意事業との連携を強化していく必要があり、さらには、地域共生社会の実現に向けて重層的支援体制整備事業との連携を図りながら、それぞれの地域に応じた取り組みをかたちづくっていきけるか、現場で支援に携わる支援員の育成やサポートが、引き続き課題となっている。

令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、改めて雇用、所得、居住を巡る日本社会のセーフティネットの弱さと破れ目を映し出し、改めて生活困窮者自立支援の重要性を指し示してきた。令和 4 年度は、ロシアによるウクライナ侵攻・気候変動等の影響もあり、世界の食料需給のひっ迫や円安により大幅な物価高で光熱費や食品等の値上げが続き、さらに生活格差が拡大している。加えて、この間 380 万件にも及んだコロナ特例貸付の償還も令和 5 年 1 月より始まり、償還免除に該当しない層が厳しい状況に陥り生活の再建がより難しくなるが見込まれている。コロナ禍が長期化し、自立相談支援事業等の相談窓口には、生活困窮者自立支援制度が想定した対象者像とは違った幅広い人たちも含め、様々で複合的な困難な状況に陥った多くの人が詰めかけ、本来の相談支援にまで手が届かないもどかしさも重なり、支援員が疲弊している状況が続いている。

本事業はこのような状況を踏まえ、就労準備支援事業と家計改善支援事業の適切な実施と制度全般に関して個々の自治体が抱える課題解決の支援を実施した（自治体・支援員向けコンサルティング）。困窮者支援の現場の様々な苦労や地域が直面している問題を出し合い、どのように制度を支援に役立て、関係機関と連携できるのかなど、支援員にとって有益で元気の出る情報を交換し学び合うために、全国を 6 つのブロックに分けてブロック内の支援員が相互交流・支援スキルの向上を図ることができる研修に取り組んだ（ブロック別研修）。支援に携わる全国の自治体職員と支援員、学識者等が一堂に集う第 9 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会を 11 月に 6 日間に分けて実施した。さらに、「困窮者支援情報共有サイト」では、新型コロナウイルス感染症に関する支援情報をはじめ、支援員に有益な情報をわかりやすくタイムリーに発信し続けた。今年度は行動制限が緩和されたため、感染拡大防止対策をとりながら、ハイブリッド形式での実施が中心となった。オンライン活用も 3 年目となり、その良さを生かしながら双方向の質疑や交流も充実してきた。支援の最前線に立ち続ける支援現場を励まし、支え、そのことによって、一人でも多くの生活困窮者へ質の高い支援へ繋がることを切に願って取り組んだ。

本事業の実施にあたって、自治体コンサルティングの講師の皆様や、ブロック別研修や全国研究交流大会に登壇いただいた講師の皆様等、企画運営にご尽力いただいた関係者各位のご協力に感謝を申し上げます。

令和 5 年 3 月
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

I.目的

全国の自治体への専門スタッフの派遣（自治体・支援員向けコンサルティング）や、全国6ブロックでの研修、全国研究交流大会を実施すること、及び困窮支援情報共有サイトを適切に運営することで、生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員や支援員へのノウハウの伝授、都道府県を越えた交流や情報の交換の促進を図る。

これらの取り組みによって、多様で複合的な課題を有する生活困窮者への支援が全国的に適切に行われるように支援することを目的としている。

II.事業概要

本年度は、以下の4事業を実施した。実施する事業の周知・広報のために、事業の一つである「困窮者支援情報共有サイト」に随時アップしていく等、事業間の相乗効果を図った。

◆自治体・支援員向けコンサルティング

就労準備支援事業、もしくは家計改善支援事業の事業実施支援等のための専門スタッフの派遣を希望する自治体（福祉事務所設置自治体）を都道府県を通して公募したところ、34自治体より応募があった。厚生労働省と協議の上、34自治体・41事業を選定し、31名の講師で、令和4年9月～令和5年3月にかけてコンサルティングを実施した。

◆ブロック別研修

全国の47都道府県を6ブロックに分け、各ブロックの協力県と当ネットワークで企画を検討して、令和4年12月から令和5年1月にかけて、講義とグループワークを中心とした2日間（10.5時間）のプログラムで実施した。

6ブロックは以下の通り。

北海道・東北ブロック

関東・甲信越ブロック

東海・北陸ブロック

近畿ブロック

中国・四国ブロック

九州・沖縄ブロック

◆第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

第9回となる全国研究交流大会は、全体会2回と9分科会を11月に6日間に分けてオンラインで実施した。全都道府県から支援に携わる行政職員、支援員等約1,700名（登壇者・関係者含む）の申し込みがあり、延べ3,500人超の参加があった。参加者にとってより良い支援を行っていくための学びと明日への活力を得る場となった。

◆困窮者支援情報共有サイトの運営

支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にし、支援現場を支援することを目的として令和元年度に開設したサイトでは、新型コロナウイルス感染症に関連する最新情報の更新や、オンラインでの各種研修等の案内をタイムリーに行った。

自治体・支援員向けコンサルティング
事業詳細

Ⅲ.事業の詳細

1. 自治体・支援員向けコンサルティング事業

1-1 目的

令和元年度の自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、自治体コンサル）では、30自治体に対して実施中の事業、新規立ち上げの事業への専門スタッフ（以下、講師）を派遣した。翌令和2年度は就労準備支援事業と家計改善支援事業の立ち上げ支援に重きを置き、34自治体に対して助言やサポートを行った。令和3年度は前年度に続き、両事業の立ち上げと適切な事業実施のための支援、自治体内外との連携、加えて事業を実施している中での課題解決のための支援を希望する39自治体47事業について実施した。個別の自治体への事業開始に向けた支援だけでなく、任意事業未実施自治体の多い都道府県と管内自治体へ制度や任意事業の基本的な理解を広げるための重点支援都道府県研修は、2年間で厚生労働省が想定した重点支援都道府県からの受講も一定進み、基本的な事業への理解を得ることができた。

そこで、今年度の自治体コンサルは、これまで通り就労準備支援事業と家計改善支援事業の立ち上げと適切な事業実施のための支援に重点を置きながらも、自治体の要望に応じて子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業、自治体内外の連携等、生活困窮者自立支援全般にも対象の幅を広げて、円滑な事業実施へ向けた支援を目的とした。

1-2 公募・選定・実施の流れ

(1) 公募

5月18日に、福祉事務所設置自治体（906自治体）へ都道府県を通して、自治体コンサルを希望する自治体を公募した。

6月6日時点での申し込みが少なかったため、6月9日に都道府県及び困窮者支援情報共有サイト登録自治体（877）へ追加募集を行った。7月21日までに34自治体より応募があった。

（「図1 応募状況」参照）

(2) 実施自治体・事業の決定

応募のあった34自治体（53事業）について、就労準備支援事業の立ち上げ支援6自治体、家計改善支援事業の立ち上げ支援5自治体、就労準備支援事業の事業実施支援8自治体、家計改善支援事業の事業実施支援5自治体、子どもの学習・生活支援事業の事業実施支援5自治体、一時生活支援事業の事業実施支援3自治体、その他生活困窮者自立支援制度に全般に関する課題解決支援9自治体に対して実施することを決定した。

選定結果については、6月6日までに応募した自治体については、希望事業すべて（2事業まで）を実施とし、その後の応募自治体については、第一希望のみの実施とし、それぞれの申し込み締め切り直後に選定結果を通知した。（「図2 実施自治体・事業一覧」参照）

選定については、予め下記のような選定基準を設けた。

選定基準

- ・新規で就労準備支援事業もしくは家計改善支援事業を立ち上げる自治体
- ・実施中にあっても課題を抱えていると推測される自治体
- ・自治体コンサル希望の内容が明確で特徴的な自治体
等を中心に、実施自治体（市町村・都道府県）や実施形態（直営・委託）を考慮し、全国的な偏りが生じないように選定。

図1 応募状況

都道府県	市町村	希望事業(第一希望1、第二希望2)							⑦他の内容
		①就労立上げ	②家計立上げ	③就労実施中	④家計実施中	⑤子ども	⑥一時	⑦他	
北海道	(根室振興局)							1	支援ネットワーク構築等
	函館市							1	自立委託先研修等
秋田県	男鹿市	1	2						
宮城県	岩沼市	1							
茨城県	守谷市			2				1	社会資源・制度へのつなぎ方
	那珂市	1		2					
埼玉県	深谷市			1					
千葉県	袖ヶ浦市			1				2	事業全般の課題等
東京都	武蔵野市							1	就労支援の方法等
	国立市							1	官民連携等
	西多摩福祉事務所				2	1			
山梨県	山梨県							1	未実施自治体研修
	中央市	1	2						(自立の役割等)
富山県	高岡市			1			2		
愛知県	豊田市			1			2		
三重県	伊勢市			1				2	就労訓練と就労準備支援
	伊賀市			2	1				
	鳥羽市					1	2		
	熊野市	1	2						
滋賀県	東近江市					1	2		
大阪府	吹田市		1						
奈良県	奈良市					1			
兵庫県	川西市			1					
	三田市			2				1	自立の委託先の課題
	南あわじ市	1				2			
岡山県	新見市			2	1				
愛媛県	四国中央市			1					
	伊予市			1	2				
福岡県	福岡県							1	子どもの居場所づくり等
	中間市				1				
佐賀県	佐賀県			2				1	地域資源開拓、連携等
熊本県	玉名市				1				
宮崎県	都城市				1			2	自立相談支援の強化等
沖縄県	糸満市		1						
22都道府県	34自治体	6	5	14	7	5	4	12	53事業

図2 実施自治体・事業一覧

都道府県	市町村	第一希望		第二希望		人口
		事業・内容	講師	事業・内容	講師	
北海道	(根室振興局)	他(支援ネットワーク構築等)	平井			47,919
	函館市	他(自立委託先研修等)	佐藤圭司			246,395
秋田県	男鹿市	就労準備(未実施)	相原・藤村	家計改善(未実施)	小川(行岡)	25,239
宮城県	岩沼市	就労準備(未実施)	相原			43,811
茨城県	守谷市	他(社会資源・制度へのつなぎ方)	島田・藤村			70,000
	那珂市	就労準備(未実施)	鈴木由美			54,440
埼玉県	深谷市	就労準備(実施中)	鈴木由美			140,418
千葉県	袖ヶ浦市	就労準備(実施中)	菊地・佐藤圭司			64,415
東京都	武蔵野市	他(就労支援の方法等)	平田			148,300
	国立市	他(官民連携等)	菊地			76,440
	西多摩福祉事務所	子ども(実施中)	李・岩橋			54,916
山梨県	山梨県	他(未実施自治体研修)	平田・行岡			801,698
	中央市	就労準備(未実施)	奥平・田嶋	家計改善(未実施)	平川(行岡)	30,632
富山県	高岡市	就労準備(実施中)	鈴木由美	一時生活(未実施)	三堀・村上	166,531
愛知県	豊田市	就労準備(実施中)	西岡	一時生活(実施中)	山田	418,736
三重県	伊勢市	就労準備(実施中)	高橋			122,549
	伊賀市	家計改善(実施中)	中島・佐藤剛士			87,789
	鳥羽市	子ども(実施中)	鈴木晶子	一時生活(実施中)		17,472
	熊野市	就労準備(未実施)	奥平・藤村	家計改善(未実施)	平川(行岡)	15,845
滋賀県	東近江市	子ども(実施中)	李・岩橋			111,509
大阪府	吹田市	家計改善(未実施)	宮崎・藤元			379,586
奈良県	奈良市	子ども(実施中)	東・玉木			352,264
兵庫県	川西市	就労準備(実施中)	名嘉			155,826
	三田市	他(自立の委託先の課題)	藤村			109,089
	南あわじ市	就労準備(未実施)	高橋・藤村	子ども(未実施)	鈴木晶子	45,501
岡山県	新見市	家計改善(実施中)	宮崎			27,495
愛媛県	四国中央市	就労準備(実施中)	西岡			86,073
	伊予市	就労準備(実施中)	奥平・田嶋			35,941
福岡県	福岡県	他(子どもの居場所づくり等)	東・玉木			595,625
	中間市	家計改善(実施中)	中島・佐藤剛士			40,992
佐賀県	佐賀県	他(地域資源開拓・連携等)	菊地			801,038
熊本県	玉名市	家計改善(実施中)	北島(行岡)			64,323
宮崎県	都城市	家計改善(実施中)	村上			158,405
沖縄県	糸満市	家計改善(未実施)	藤浦(行岡)			62,492
22都道府	34自治体	34事業		7事業		

(3) 派遣する専門スタッフ（講師）の選定

生活困窮者自立支援制度への知見を十分に有し、かつ略歴、資格、実務経験等に照らして適切な候補者を、以下の通り選定した。

その際、前年度までの講師に継続いただくことを前提に、生活困窮者自立支援全国研究交流大会の登壇者や生活困窮者自立支援事業従事者養成研修の講師、当ネットワーク役員のおすすめでコンサルの対象事業等について適切な助言ができる講師とした。

ブロック内での情報交換や研修など日常的な連携を念頭に、全国的に満遍なく講師を増やしたいと考え、今年度新たに5名の講師を選定した。また、厳しい講師体制を補強するために、各講師の推薦で所属組織内から補助講師を選任した。

新人講師のコンサルにはサポートや前年度の引継ぎ等のために経験のある講師が同席し、補助講師は講師と共にコンサルに臨むなど、コンサル実施を支援した。

<自立相談支援事業・就労準備支援事業講師>

菊地 英人 北海道根室振興局 保健環境部社会福祉課地域福祉係長
佐藤 圭司 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ アウトリーチ支援センター 所長
島田 将太 船橋市保健と福祉の総合相談窓口さーくる 所長
平井 知則 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ センター長
藤村 貴俊 京丹後市 寄り添い支援総合サポートセンター

<就労準備支援事業講師>

相原 真樹 釧路社会的企業創造協議会 事務局長
奥平 明子 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 事業推進本部(生活困窮者支援事業担当)
鈴木 由美 NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長
高橋 尚子 京都自立就労サポートセンター 理事
田嶋 康利 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 専務理事
名嘉 泰 沖縄県労働者福祉基金協会、沖縄県自立相談支援事業統括責任者
西岡 正次 A¹ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター) 就労支援室長
平田 智子 NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば 副理事長

<家計改善支援事業講師>

小川 健一 認定特定非営利活動法人インクルいわて 家計改善支援員
北島 千恵 社会福祉法人グリーンコープ福岡 家計改善支援スーパーバイザー
佐藤 剛士 熊本県阿蘇市役所市民部福祉課保護係 参事
中島 明美 社会福祉法人グリーンコープ熊本 生活再生相談室 室長補佐
平川 尚子 (認定)特定非営利活動法人 コミュニティケア街ねっと
藤元 静 岡山市保健福祉局障害・生活福祉部生活保護・自立支援課 自立支援係主任
藤浦 久美 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援スーパーバイザー
宮崎 啓輔 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援員
村上 浩勝 社会福祉法人グリーンコープ熊本 地域生活支援本部長
行岡みち子 グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室長

<子どもの学習・生活支援事業講師>

鈴木 晶子 特定非営利活動法人 パノラマ 理事
東 操 NPO法人キッズドア教育支援事業部 事業部長補佐
李 炯植 特定非営利活動法人 Learning for All 理事長
玉木 絵梨 NPO法人キッズドア 学習支援者スキルアップ研修 事務局
岩橋 美希 特定非営利活動法人 Learning for All

<一時生活支援事業講師>

三堀 明人 社会福祉法人グリーンコープ 専務理事
村上 浩勝 社会福祉法人グリーンコープ熊本 地域生活支援本部長
山田 耕司 NPO法人抱樸 常務理事

(4) 講師との打合せ会の開催、担当自治体の決定

講師との打合せ会を6月13日にオンラインで実施した。打合せではコンサル事業全体の流れと講師に担当いただく事項について共有し、経験のある講師からの感想なども出された。質疑応答後、連携等の複数の事業の跨る内容のコンサル希望については講師がペアを組んで担当すること、1事業について2名までの講師で担当すること、感染状況を見極めながら自治体の要望に沿って可能な範囲で対面で実施すること等を共有した。

加えて、自治体コンサルを行う前に自治体の概要を把握しておく必要があるという講師の声に応じて、自治体に自治体基本情報の送付を依頼して、事前に講師に届けることを確認した。

担当自治体については、自治体の特徴（直営か委託、規模、広域実施）などを考慮して講師とマッチングをおこなった。

<6月13日講師打合せの様子>



(5) 対象自治体と実施方法等について

前年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動制限などの影響で6割強がオンライン開催となったが、自治体と講師の双方から対面での実施の希望が多く、可能な範囲で講師が自治体を訪問しての実施を目指した。自治体の希望を踏まえながら、担当講師と自治体のスケジュール調整などの結果、67回の実施のうち、49回は講師が訪問して対面での実施、17回がオンライン実施となった。複数の講師で担当した1自治体では、1名が自治体を訪問し、もう1名がオンライン参加というハイブリッド型で実施した。

1回目の訪問実施の前にオンラインで事前会議を持ったり、オンラインで事前準備を行うなど、効果的なオンライン活用も自治体と講師間で工夫されていた。

(6) オンライン実施のための環境について

利用するオンライン会議システムは当ネットワークがライセンスを取得している ZOOMミーティングとし、事前テストを希望する自治体については、実施前に当ネットワークを繋いでの事前テストを行った。ここ数年オンライン会議が定着しており、自治体側もスムーズな対応ができるようになった。各講師もそれぞれ打ち合わせ等でのオンライン会議の活用が見られた。

(7) 個別コンサルティングの実施

- 1) 令和4年7月より令和5年3月の期間で、1事業につき1回もしくは2回を基本として実施した。25事業は2回以上の実施となった。
- 2) 訪問実施 50回（うちオンライン併用1回）、オンライン実施 17回の計 67回実施した。
- 3) 愛媛県伊予市の就労準備支援事業のコンサルの担当講師が体調不良のため他の講師と交代しての実施となった。また、年度末になって自治体からの2回目のコンサルの希望が出されたため、日程調整できず実施に至らなかった自治体もあった。

(8) 報告書の作成

実施自治体には、それぞれの課題について自治体コンサルを受けてどのように解決していったのかの観点で報告書の作成を依頼した。その際、次年度以降の自治体コンサルの参考にする目的があることも明示した。

1-3 実施日程

(1) 以下の日程で、実施した。

図3 「自治体コンサル実施日一覧」

実施日	時間	都道府県	市町村	担当講師	事業・テーマ	回数・実施方法等	厚生労働省
2022/7/25(月)	14:00~16:00	熊本県	玉名市	北島・行岡	④家計実施中	1回目訪問	丸山、佐藤
2022/7/27(水)	10:00~12:30	兵庫県	南あわじ市	高橋・藤村	①就労立上げ	1回目訪問	
2022/7/29(金)	13:00~17:00	愛媛県	四国中央市	西岡	③就労実施中	1回目訪問	佐藤
2022/7/29(金)	09:30~12:15	沖縄県	糸満市	藤浦・行岡	②家計立上げ	1回目訪問	
2022/7/29(金)	13:00~15:00	富山県	高岡市	鈴木由美	③就労実施中	1回目訪問	
2022/7/29(金)	13:30~16:30	兵庫県	川西市	名嘉	③就労実施中	1回目訪問	
2022/8/2(火)	10:00~12:00	三重県	伊賀市	中島・佐藤剛士	④家計実施中	1回目ZOOM	丸山
2022/8/5(金)	10:00~12:30	兵庫県	三田市	藤村	⑦他	1回目訪問	
2022/8/9(火)	10:00~12:00	千葉県	袖ヶ浦市	菊地・佐藤圭司	③就労実施中	1回目訪問	佐藤
2022/8/12(金)	13:00~17:00	愛知県	豊田市	西岡	③就労実施中	1回目訪問	
2022/8/18(木)	16:30~19:40	奈良県	奈良市	東(玉木)	⑤子ども	1回目訪問	
2022/8/18(木)	09:00~16:45	北海道	函館市	佐藤圭司	⑦他	1回目訪問	佐藤
2022/8/19(金)	10:00~16:45						
2022/8/22(月)	13:30~15:30	秋田県	男鹿市	相原・藤村	①就労立上げ	1回目ZOOM	米沢、丸山、高橋
2022/8/23(火)	14:00~19:00	三重県	鳥羽市	鈴木晶子	⑤子ども	1回目訪問	加藤、佐藤
2022/8/23(火)	09:00~12:00	北海道	根室振興局	平井	⑦他	1回目訪問	松浦
2022/8/23(火)	10:00~12:00	宮城県	岩沼市	相原	①就労立上げ	1回目ZOOM	高橋
2022/8/29(月)	09:30~17:00	佐賀県	佐賀県	菊地	⑦他	1回目訪問	
2022/8/31(水)	13:00~14:30	三重県	熊野市	奥平・田嶋	①就労立上げ	1回目ZOOM	
2022/9/2(金)	14:00~16:30	埼玉県	深谷市	鈴木由美	③就労実施中	1回目訪問	高橋
2022/9/6(火)	13:00~16:20	三重県	伊勢市	高橋	③就労実施中	1回目訪問	
2022/9/9(金)	10:00~11:00	滋賀県	東近江市	李(岩橋)	⑤子ども	1回目ZOOM	
2022/9/12(月)	13:30~15:00	東京都	西多摩福祉事務所	李(岩橋)	⑤子ども	1回目ZOOM	丸山
2022/9/15(木)	10:00~16:00	東京都	国立市	菊地	⑦他	1回目訪問	
2022/9/21(水)	14:00~16:00	三重県	鳥羽市	山田	⑥一時生活	1回目訪問	青木
2022/9/27(火)	14:00~16:00	福岡県	福岡県	東(玉木)	⑤子ども	1回目ZOOM	

実施日	時間	都道府県	市町村	担当講師	事業・テーマ	回数・実施方法等	厚生労働省
2022/9/28(水)	13:30~15:15	大阪府	吹田市	宮崎・藤元	②家計立上げ	1回目ハイブリッド	薦屋
2022/9/29(木)	14:00~16:30	岡山県	新見市	宮崎	④家計実施中	1回目訪問	
2022/10/3(月)	13:30~15:45	山梨県	中央市	奥平・田嶋	①就労立上げ	1回目訪問	
2022/10/3(月)	14:00~16:00	兵庫県	南あわじ市	鈴木晶子	⑤子ども	1回目訪問	
2022/10/4(火)	14:00~17:00	山梨県	中央市	平川・行岡	②家計立上げ	1回目訪問	
2022/10/4(火)	09:30~12:00	千葉県	袖ヶ浦市	菊地・佐藤圭司	③就労実施中	2回目訪問	
2022/10/5(水)	13:30~15:30	愛媛県	伊予市	奥平・田嶋	①就労立上げ	1回目訪問	
2022/10/7(金)	10:00~12:00	東京都	武蔵野市	平田	⑦他	1回目訪問	
2022/10/7(金)	13:00~15:00	富山県	高岡市	鈴木由美	③就労実施中	2回目訪問	
2022/10/7(金)	14:00~17:00	三重県	熊野市	平川・行岡	②家計立上げ	1回目ZOOM	
2022/10/12(水)	09:30~12:00	茨城県	那珂市	鈴木由美	①就労立上げ	1回目訪問	
2022/10/13(木)	12:55~15:25	宮崎県	都城市	村上	④家計実施中	1回目訪問	
2022/10/17(月)	09:00~12:30	秋田県	男鹿市	相原	①就労立上げ	2回目訪問	
2022/10/17(月)	10:00~12:20	宮城県	岩沼市	相原	①就労立上げ	2回目訪問	
2022/10/19(水)	10:30~15:30	山梨県	山梨県	平田・行岡	⑦他	1回目訪問	
2022/10/20(木)	13:30~15:15	三重県	熊野市	奥平・藤村	①就労立上げ	2回目ZOOM	
2022/10/25(火)	09:30~11:30	秋田県	男鹿市	小川・行岡	②家計立上げ	1回目ZOOM	
2022/10/26(水)	13:30~17:00	北海道	根室振興局	平井	⑦他	2回目訪問	松浦、佐藤
2022/10/26(水)	13:00~16:30	兵庫県	南あわじ市	高橋・藤村	①就労立上げ	2回目訪問	
2022/10/27(木)	15:00~16:00	滋賀県	東近江市	李(岩橋)	⑤子ども	1回目ZOOM	
2022/11/8(火)	10:00~12:00	愛知県	豊田市	山田	⑥一時生活	1回目訪問	
2022/11/10(水)	13:30~16:30	兵庫県	南あわじ市	鈴木晶子	⑤子ども	2回目訪問	
2022/11/14(月)	14:00~16:00	茨城県	守谷市	島田・藤村	⑦他	1回目訪問	
2022/11/18(金)	11:15~16:40	佐賀県	佐賀県	菊地	⑦他	2回目訪問	佐藤
2022/11/25(木)	10:00~11:30	富山県	高岡市	三堀・村上	⑥一時生活	1回目ZOOM	佐藤
2022/11/28(月)	13:30~17:00	東京都	国立市	菊地	⑦他	2回目訪問	
2022/12/1(木)	10:30~12:30	福岡県	福岡県	東(玉木)	⑤子ども	2回目ZOOM	加藤、佐藤
2022/12/9(金)	10:00~12:00	奈良県	奈良市	東(玉木)	⑤子ども	2回目ZOOM	
2022/12/13(火)	14:00~17:00	北海道	函館市	佐藤圭司	⑦他	2回目訪問	
2022/12/14(水)	09:30~11:30	茨城県	那珂市	鈴木由美	①就労立上げ	2回目訪問	
2022/12/16(金)	14:00~16:00	埼玉県	深谷市	鈴木由美	③就労実施中	2回目訪問	
2022/12/21(水)	14:00~15:00	滋賀県	東近江市	李(岩橋)	⑤子ども	2回目ZOOM	加藤、佐藤
2022/12/23(金)	14:00~15:40	岡山県	新見市	宮崎	④家計実施中	2回目訪問	
2023/1/18(水)	13:30~18:00	三重県	鳥羽市	鈴木晶子	⑤子ども	2回目訪問	
2023/1/23(月)	14:30~16:30	福岡県	中間市	中島・佐藤剛士	④家計実施中	1回目ZOOM	
2023/1/23(月)	13:00~14:30	東京都	西多摩福祉事務所	李(岩橋)	⑤子ども	2回目ZOOM	
2023/2/3(金)	13:30~15:50	東京都	武蔵野市	平田	⑦その他	2回目訪問	
2023/2/7(火)	10:00~12:00	兵庫県	三田市	藤村	⑦他	2回目訪問	
2023/2/13(月)	14:00~16:00	茨城県	守谷市	島田・藤村	⑦他	2回目訪問	
2023/2/13(月)	13:00~16:30	愛媛県	四国中央市	西岡	③就労実施中	ZOOM	
2023/3/14(火)	13:00~17:00	愛媛県	四国中央市	西岡	③就労実施中	2回目訪問	
2023/3/15(水)	10:00~15:00						
2023/3/24(金)	16:00~19:00	愛知県	豊田市	西岡	③就労実施中	2回目訪問	

1-4 実施自治体からの報告

34自治体(41事業)に自治体コンサルを受けた事業毎に、「コンサルティング前の認識」「コンサルティング後の認識の変化」「今後の活かし方」を報告書としてまとめていただいた。

公募時に示した7つの対象事業毎に、下記の順で掲載する。

- 1 就労準備支援事業の立ち上げ支援 6自治体
- 2 家計改善支援事業の立ち上げ支援 5自治体
- 3 就労準備支援事業の実施上の課題解決のための支援 8自治体
- 4 家計改善支援事業の実施上の課題解決のための支援 5自治体
- 5 子どもの学習・生活支援事業実施のための支援 5自治体
- 6 一時生活支援事業実施のための支援 3自治体
- 7 任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援、その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援 9自治体

1 就労準備支援事業の立ち上げ支援

①人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

令和4年度中の当該事業開始の矢先、職員の人事異動や支援員の退職により、事業の立ち上げにつまづいた状態。要綱等規定の整備も含め、立ち上げを進めたい。

この事業は、行政が実施する業務としては珍しく、「手法の自由度が高い事業」であること、また、支援員が利用者、企業との「直接的な関わり度合いが強い事業」、リサーチ、分析、交渉、実施、フォローといった「頭と足をふんだんに使う事業」であり、これらが実施する際の高い壁となっているため、具体的な実施手法を学び、実施に向けた糸口を探りたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

事業の立ち上げ期は、ニーズの掘り起こしや協力企業の開拓をゼロベースから進めることにプレッシャーを感じていたが、今回コンサルを受けたところ、自由度が高い事業であることを活かし、まずは現体制でできることからやってみようという意識が変わったこと、そして、この事業を中長期的に育てていくという認識が変わった。

3、今後の活かし方について

この支援を必要としているであろう市民は、社会参加をとっても高い壁と感じていると思う。支援員はそのプレッシャーを理解し、利用者にとってどういうステップアップが適しているかを考え、ステップアップの機会を設け、フォローすることになるが、今回のコンサルによって、具体的なステップの作り方や利用者及び企業訪問時の具体的な交渉内容、そして、実際は様々な面で上手くいかないことも多々あるということを教わることができたので、そのノウハウと肩の力を少し抜いた支援のスタンスを取り入れながら進めていきたい。

②人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・〇〇市の人口規模での実施メリット
- ・ニーズ調査、ニーズの掘り起こしについて
- ・他自治体の好事例
- ・メニューの組み立て方
- ・委託する場合、委託先の考え方

2、コンサルティング後の認識の変化について

以下について理解した

- ・普段行っている就労支援との違いについて
- ・協力企業の掘り起こしについて
- ・就労準備支援の対象者について
- ・対象者と企業のマッチングについて

3、今後の活かし方について

今回のコンサルティングを受けて、就労準備支援事業の実施は市内にある企業の協力が欠かせないと理解した。この事業の目的は生活困窮者の自立が一番の目的ではあるが、体験を通してその人柄を見ることができること、業務分解を行い、専門性の必要がない業務の部分に対し、依頼ができること等、働き手が少ない企業に対してはメリットがある事業である。このことを企業に対し説明、提案する必要がある。就労支援員がその業務を担うことが予測されるが、現在、就労支援員はそのような業務を行っていない。また、企業に対してこの事業の周知をしていない。

今回は釧路市の事例を紹介いただいた。今後は他自治体の好事例を調べ、〇〇市に合った事業の形を研究していきたい。

③人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

今年度より就労準備支援事業、家計改善支援事業を新たに委託しました。立ち上げにおいて、研修等を通して事業の理解を進めていきましたが、スタッフや場所も限られるなかどこから進めていいのかわからず、事業の見通しや支援員としての実際の動きのイメージが持てないままでした。

- ・事業申し込みから決定、実施における具体的な手続きについて
プログラムの立て方、対象の条件や決定の方法対象者への具体的な支援
- ・対象者への姿勢と支援について
支援メニューの検討方法、送迎の可否、支援員の具体的な動きについて
- ・関係機関との連携方法について
市各課や地域包括支援センター等の関係機関への事業の効果的な周知方法や連携方法
(チラシ作成の工夫、関係機関への働きかけ、対象者（世帯）の発見から確認～検討における他機関との関わりなど)
- ・職場体験受入について

受け入れ企業の開拓方法、謝金や利用者の報奨金の設定

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・事業の組み立てや運営について、こちらの質問に応じて資料を基に丁寧に説明いただきました。場面に応じた実際の手続きについてはもちろん、マニュアルや手引きだけでは得られないプログラムの位置づけ工夫や支援の姿勢等、より具体的な動きのイメージを持つことができました。
- ・現在の相談者のケースを通して、支援員の姿勢やプランへの活かし方など助言いただきました。支援メニューとして、「職業適性検査（レディネス・テスト、GATB 等）」の活用についても説明いただき参考になりました。
- ・対象者や関係機関への周知について、チラシの内容や配布方法について助言いただきました。検討を重ねて対象者の心に届くようなチラシを作成し、関係機関へチラシを配布する際には、事業周知に加えて対象者の情報を得ることができました。
- ・就労支援の中での就労体験の位置づけや、就労体験受入のための流れと必要書類一式の説明をいただきました。企業への働きかけの場の設定や具体例を聞いたことで、より多くの企業に相談できる見通しがつかえました。
- ・複合的な課題を抱える世帯に対しての他機関との連携方法について、体制作りや対応の工夫例も教えていただきました。

3、今後の活かし方について

- ・当初感じていた一つ一つの悩みについて、大きな視野で捉え説明を受けたことで方向性を示していただけました。また、事業に対する姿勢や想いを形にする講師の助言は的確で温かく励まされた気持ちになり、日頃の相談者に対する姿勢を振り返ることができました。
- ・自立相談支援機関と市が同席する機会を得られ、事業方針や具体的な事業について共通認識を持たせたことは大きな成果でした。
- ・対象者のニーズや強み、地域の特性を生かした視点を大切に、柔軟に事業を展開していきたいと考えています。対象世帯の把握、検討、周知等について関係機関とのスムーズな連携や企業とのネットワークを広げていけるよう進めたいと思います。
- ・幅広くより多くのメニューや支援体制を用意しなくてはならないと考えていましたが、まずは信頼関係を土台に対象者のひとり一人や各企業のひとつ一つを知り、つながり、関わり合いながら丁寧に寄り添う姿勢を大切に進めたいと思います。具体的には職業適性検査を支援プログラムに取り入れるための職員研修を実施し、対象者に魅力あるメニューづくりやアセスメントへの活用を図り、対象者像を念頭に置きながら、就労体験の受け入れについて企業へと働きかけるための体制づくりを進めます。

④人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

任意事業から必須事業になることを想定して、未実施であった「就労準備支援事業」の実施を検討していた。就労支援しているだけでは就職につながらないケースや定着ができないケースへの支援策として、事業の必要性を感じていた。課題として、具体的な事業のイメージがつかめなことが挙げられた。

- ・実施にあたっての運営方法(直営又は委託)

- ・関係機関との連携について
- ・先進事例について
- ・新たに事業を実施するにあたっての課題

2、コンサルティング後の認識の変化について

講師から地域資源の発掘や活用方法について本市の強みとして農分野を提案される。農福連携ができる可能性があることを教えていただき、本事業は自治体ごとに様々な実施方法がとれることを認識した。

当初は先進事例を学び、本市の事業に取り入れることを一番必要なことだと考えていた。コンサルを通して地域特性について見直すことが肝要であると認識を改めた。

3、今後の活かし方について

コンサルティングでの事例紹介及び仕様書の作成についての助言を活かして、来年度の事業化を進める。講師の指摘をもとに、あらためて気づかせていただいたこともあったので、できることから進める。地域資源について見直して本事業に活かしたい。

就労準備支援事業を実施するにあたって、自立相談業務の大切さを再認識した。相談者に合う支援の方向性を見つけて支援につなげること。この段階が出来ていないと就労準備支援の活用にも繋がらないので、相談業務に活かしたい。

⑤人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

令和5年度から就労準備支援事業及び家計改善事業の実施を検討している中で、事業の立ち上げに係る準備や事業実施に必要な予算、一般的に想定される課題等を解決し、スムーズな事業開始を目指したいと考えておりました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

就労準備支援事業及び家計改善事業は、生活困窮者自立支援事業を実施していくうえで、自立に向けた必要な要素であると改めて認識することができたこと、また事例やこちらの細かい質問についても丁寧に答えていただいたことで、予算要求をすることができました。

3、今後の活かし方について

今回のコンサルティングで得た内容は、令和5年度で予算化された場合、事業実施の参考にしていきたいと考えています。特に就労準備支援事業については、引き続き他自治体の事例等も参照しながら、対象者にとって有益な事業になるように施策を検討していきます。

⑥（人口～5万人）

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・就労準備支援事業を立ち上げるにあたり、どこから着手していけばいいのか。

- ・利用対象者の範囲について

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・利用対象者の優先順位としてこれまで制度から外れていたグレーゾーンの方から促していく。
(障がいのある方や生活保護受給者等制度につなげられる人は制度を案内する)
- ・いろいろな人と関わりながら生活していくために社会参加の場としてグループと個人両方の取組みが必要。
- ・就労の部分ではキャリアカウンセラー等一般企業や地元との関係を持ち続けられる(顔がきく等)人材の確保が必要。
- ・島内でどこも実施していないのであれば、島の特性を生かし1市から3市での共同実施も方法の1つ(より手厚く実施することが出来る)
- ・評価指標は支援員の視点だけでなく、「本人の意欲(内なる)」の両方が必要。
- ・就労や訓練をするだけで終わらず、本人との対話を通じてどんな生き方や暮らしをしていきたいかを自己表現できる場を寄り添いながら作っていく視点は忘れてはいけないと感じた。

3、今後の活かし方について

- ・支援者目線で計画をしていると既存のものに頼りがちになってしまう面があるため、利用者が参加をしてどうなのかの視点は忘れないことが必要だと分かった。(訓練する場→就労継続支援事業につなぐなど。障害事業所へ行くことが嫌な人もいる)
- ・今回の研修を踏まえて事業のイメージを膨らませるため講師の方の所への先進地視察を考えています。

2 家計改善支援事業の立ち上げ支援

①人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

令和4年度中の当該事業開始の矢先、職員の人事異動や支援員の退職により、事業の立ち上げにつまづいた状態。要綱等規定の整備も含め、立ち上げを進めたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

コンサル前の認識は、単に相談者が作成した家計簿を見て、その使い道の問題点を探し、改善指導するという認識であったが、そもそも家計簿をつけるという作業自体が大変難儀なことであるという認識を持つことができた。そのため、家計簿づくりから共にとりかかるという手法、そして、人知れず家計改善ができず悩んでいるものの、生活の実態をさらすことは嫌がる傾向にあるため、まずは信頼関係を作り、そこから提案を始めることが大事だということを知ることができた。

3、今後の活かし方について

数ある生活困窮者支援事業の中で、この事業は、より強く経済的な改善につながる支

援であるため、生活困窮相談があった際には、この事業もセットで提案することとし、少しでも多くの困窮者に支援の手を差し伸べていきたい。

②人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

任意事業から必須事業に移行することを想定し、未実施であった「家計改善支援事業」の実施を検討していた。その中で、具体的な事業のイメージがつかめないことが挙げられた。

- ・実施にあたっての運営方法(直営又は委託)
- ・関係機関との連携について
- ・先進事例について
- ・新たに事業を実施するにあたっての課題

2、コンサルティング後の認識の変化について

支援内容についてのイメージが変わった。当初のイメージでは、家計簿を確認して「指導する」ことが支援だと考えていた。実際は家計相談員が面談や関係機関に同行して、相談者に「寄り添う」ことで家計改善意欲の創出を目的としているということがわかり、認識を改める機会となった。

3、今後の活かし方について

来年度の事業化に向けて事業イメージを明確にすることができ、事業の仕様及び事業者の選定について、本市に合った事業を実施するために活かしたい。

未実施であるため不安要素はまだ多い。しかし講師の方からの助言によって「事業を立ち上げたい」という前向きな気持ちになれた。来年度実施してから生じた不明点等については改めて伺いたい。

③人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

令和5年度から就労準備支援事業及び家計改善事業の実施を検討している中で、事業の立ち上げに係る準備や事業実施に必要な予算、一般的に想定される課題等を解決し、スムーズな事業開始を目指したいと考えておりました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

就労準備支援事業及び家計改善事業は、生活困窮者自立支援事業を実施していくうえで、自立に向けた必要な要素であると改めて認識することができたこと、また事例やこちらの細かい質問についても丁寧に答えていただいたことで、予算要求をすることができました。

3、今後の活かし方について

今回のコンサルティングで得た内容は、令和5年度で予算化された場合、事業実施の参考にしていきたいと考えています。

④人口30～40万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

家計改善支援事業については、任意事業ではあるが、〇〇〇〇において実施していない自治体は当市を含めて3市ほどになっていたことから、令和5年度以降の実施に向けて、他市の状況や同事業の内容や効果についての情報収集が必要であった。

2、コンサルティング後の認識の変化について

同事業の効果については、まず対象者が家計の状況を隠さず開示し、支援員との信頼関係の構築が第一となるので、ニーズを引き出し、支援を開始するまでが難しいと思われたが、講師の話を開くなかで、効果としては、本人が多重債務等から脱却できるとともに、結果として滞納された市税や国保料の徴収にもつながることが理解できた。

3、今後の活かし方について

令和5年度からの当事業の実施が見込まれることとなった。当初は不慣れのため、すぐには支援に結びつかないと思われるが、関連する生活困窮者自立支援事業の経験を生かすとともに、今回の経験で得られた他部署や他機関との連携手法を参考に実績を上げていきたい。

⑤人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

家計改善支援事業を導入する際、具体的な効果や効果額が見えないため、企画・財政部門には説明できず、事業導入には至っていない。また既に滞納額が多くなった方を早期に発見するには、庁内の連携が重要と考えていますが、実際に家計改善支援事業を導入した自治体は役所職員と委託先とがどのように連携して分納計画等を作成しているのか工夫していることがあれば教えてほしい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

効果については、家計が見える化し、本人に考えてもらうまでに大変時間がかかると分かった。それまでに、本人に寄り添いながら信頼関係を築いていくことが大事だと感じた。

3、今後の活かし方について

令和5年度当初予算で家計改善支援員1名分の予算が確保できた。〇〇市の自立相談支援機関に配置する予定なので、新年度に向けて新しい体制で相談員、就労支援員、家計改善支援員の連携の取り方を検討したい。

3 就労準備支援事業の実施上の課題解決のための支援

①人口10～20万人

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・支援のスピードが求められる利用者に対して、予定していたプログラム通りの支援が困難だった場合のプログラムの見直しや設定方法など対処方法
 - ・個別のプログラム（講座）の必要バリエーション
 - ・日常生活支援に係るプログラムで、利用者に好評となるプログラム設定
 - ・支援プログラムの終結についての基準。

- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・支援者が利用者とともに前進とつまずきを体験することで、利用者の信頼できる存在になれるように意識する大切さを再確認した。
 - ・顕在化していない支援対象者へ、いかに就労準備支援事業の事業周知を行えるかが大切であることを再認識できた。また、事業所向けの説明会の実施など、地域活動を行いたい事業所が就労準備支援事業を見つけやすく協力しやすい環境づくりが大切であることもわかった。
 - ・講師の方より、基礎となるプログラムを中心に利用者に合わせてプログラムのアレンジや新規作成することは当市の就労準備支援事業の強みとなるのお言葉をいただき、支援方法についての不安が減り、自信を持って以後の支援を行うことができた。
 - ・具体的な支援プログラムの目標設定や終結の状況判断などを確認、助言いただき、計画書や評価書の様式や作成方法を改善することができた。

- 3、今後の活かし方について
 - ・地域の事業所向けの就労準備支援事業のチラシの作成、事業所開拓を行っていききたい。また事業者向け説明会の開催について、検討していききたい。
 - ・関係機関や地域の事業所との連携をより一層維持強化により充実を図り、地域で利用者の自立を支える環境づくりを行っていく。

②人口5～10万人

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・就労準備支援事業を令和4年度から開始したが、企業開拓等具体的な進め方が知りたい。

- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・まず、1回目に〇〇〇市の現状についてお話したが、講師の方々が聞きながら話を聞いてくださった。それだけでも気持ちが軽くなった。感じている課題が多すぎて整理すらできていない状況だったが、2回目に提案をしてくだると伺い、課題の整理までしてくださるのだと感動した。
 - ・2回目のコンサルでは、じっくり時間をかけて、現在の課題や改善提案をしてくださった。中にはすぐにでも解決できる（解決しなければならない）課題を提示して下さ

り、提示のみではなく解決方法も提案してくださることに驚いた。まずは小さなことから解決していこうというモチベーションにもつながった。

3、今後の活かし方について

- ・誰のための生活困窮者自立支援制度なのか、うまくいかない部分によって最終的に困るのは相談者であることを、わかってはいても改めて認識するいい機会になった。
- ・人のつながり、最終的にはつながりに助けられることが多いということも改めて認識できた。今後、庁内外の関係機関・関係者とのつながりを意識して連携したい。
- ・無料職業紹介を自治体が行っていることの強みを実感した。さらに生かせるよう、取組の方法を考えたい。
- ・「相談者から見たこちら側」を考えることを忘れないようにしたい。

③人口10～20万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

令和4年度から就労準備を進めるにあたって進め方について

2、コンサルティング後の認識の変化について

具体的な事業の進め方について把握できたことで、一事業所で実施することは困難であることを認識した。他団体との連携が不可欠であると感じた。

3、今後の活かし方について

本事業で実施できること、他団体で実施していることを共有し、連携して支援を進める方法を検討していく。

④人口40～50万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・これまで本市では、本事業がほとんど利用されていない状況であったため、現状と課題の洗出しを行ったうえで、再度支援体制の見直しが必要であること。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・就労準備支援事業の受託事業者も交え、コンサルティングの講師との打合せを実施。
- ・なかなか知る機会がなかった他自治体の支援状況や、障がい、生活困窮等の課題がある人への就労支援において、受給可能な交付金等の情報を知ること、働きづらさを抱える人への就労支援を実施やすくなるような制度の活用必要性について理解を深めた。
- ・既存の事業をとおした、働きづらさを抱えるすべての人に就労支援を実施する仕組みづくりが必要であると感じた。

3、今後の活かし方について

- ・就労準備支援事業や認定就労訓練事業といった生活困窮者自立支援事業だけでなく、

重層的支援体制整備事業の参加支援事業、その他の制度・分野ごとに縦割りで構成されている各種就労支援に係る事業も絡めながら、働きづらさを抱える人に対し、就労自立へ向けた支援を実施できる支援体制の構築を目指す。

- ・上記に係る事業者と協議し、利用者の状態、特性、段階に応じた支援や、各事業の垣根を越えた連携強化を図る。

⑤人口10～20万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・利用者の前向きな変化などを引き出す事業の進め方について相談。
 - (1) 就労意欲の喚起の仕方について
 - (2) 支援プログラムについて
 - (3) 保証人について
 - (4) 福祉連携について
 - (5) 就労準備支援事業と認定就労訓練事業のすみわけについて

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・当市の就労支援にかかる課題に対して、講師から、先進的事例や実際の事例の紹介を受けて、基本的なことから実践的なことまで多くを学ぶことができた。また、利用者との接し方における気づきがあった。
- ・就職という出口を求めがちであったが、本人の力を引き出す支援が就労支援であり、就職支援でないことを再確認できた。
- ・事業にあたっては、支援者の主観的判断でなく客観的な判断が大切なこと、その為のツールの紹介をいただいた。就労支援は一般的に求職活動を促すことが目的ではあるが、個別的に就労に向けた段階をつけ、どの段階にあるか、本人の意思がしっかり固まっているか（就職しても本人のやる気がないと継続できない等の問題。）等を確認する等の手法について学ぶことができた。
- ・就労訓練で同じ作業を継続するにおいても、個別的に作業の意図、作業の目標を定め、個別的に参加が継続できているか、作業時間がどれだけかかるかの変化をみる等のその進捗を把握し就労に向かっていく手法などを学ぶことができた。

3、今後の活かし方について

- ・利用者の課題や状況などについて支援者の主観的な判断でなく客観的にする指標の使用や支援員と利用者自身が状況を記載するツールの導入。
- ・個別的な支援視点から、初期段階で高い目標を設定しないなど、段階をつけた目標の設定。
- ・作業の意図を利用者と話し、どのような目的で行うかを伝えるなど利用者との共有認識のもと作業を行う上で目的意図を明確にしたプログラムの策定。
- ・保証人について、民間企業（保証協会事業所等）も含めた利用の選択肢など、他制度の把握。

以上のことを委託先と協議検討しながら今後の事業に活かしたい。

⑥人口10～20万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

就労準備支援事業における、ひきこもりの状態にある方の社会参加能力の形成・改善のため、事業所に行けない方への支援方策について。また、他市町における、ひきこもりの状態にある方に対する効果的な取り組みについて。

2、コンサルティング後の認識の変化について

ひきこもりの方への支援について、他市町の事例から、訪問支援やLINEでの相談等を通じ時間をかけながら外出する機会を増やしており、その外出するきっかけの一つとして就労準備支援事業を活用していることを改めて認識した。ひきこもりの方には様々な背景があるが、不登校やリストラ等の要因で社会とのつながりを失い、そのまま孤立につながっている。その再スタートとして、就労準備支援事業での成功体験の積み重ねが社会参加へのきっかけとなることを事例から学ぶことができた。

3、今後の活かし方について

事例の市町では、相談者が継続してつながることができるよう、様々なプログラムが用意されていたことから、就労準備支援事業で実施しているセミナーの種類を増やす取り組みを行った。また、就労準備支援事業の就労体験先も随時増加しており、より相談者に合った就労体験を実施することが可能になった。

生活困窮者自立支援事業における就労準備支援事業の利用者は、令和3年度に比べ、令和4年度はセミナー、就労体験の利用者はともに増加している。今後は、相談者・体験先事業所にとって利用しやすい就労体験を進めるため、体験先事業所の業務の切り出しに取り組むことや、就労体験実施後、一般就労に向けた支援や一般就労の定着支援について、効果的な取り組みを検討していきたい。

⑦人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・就労準備支援事業の支援の手法とポイント
(事業開始初年度のため事業の効果的な進め方を伺いたかった)

2、コンサルティング後の認識の変化について

事業内容の整理ができ

- ・就労体験プログラムの策定、協力事業所の開拓
- ・無料職業安定所の整備
- ・就労者にマッチする就労の提案

の確立に向けて取り組んでいくこととなった。

事業取り組みのヒントとして、

- ・都市基盤の強みを生かす
- ・課題は多いが広域的には有利な立地
- ・福祉部門単独では難しいが、福祉部門の関与なしでは進められないとの助言を参考にして、今後の取り組み手段を活かしていくこととした。

3、今後の活かし方について

当面の目標が就労体験事業と無料職業紹介事業を確立していくことに定まり、就労体験事業では、協力事業所への理解の求め方、体験プログラム作成の捉え方の手掛かりがつかめた。また、無料職業紹介事業の有効性を十分に理解できたため、事業が取り組めるよう準備を進めていくことになった。

⑧人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・対象者をどのように把握していくか、また就労を目指すうえで、就労が難しい場合どのような経過で支援を行っていくか。
- ・市内の事業所に協力依頼の声掛けをしているが、実際に受入れが可能かは未定。協力事業所の開拓を行う上でどのようにしていけばいいか。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・対象者の把握については、掘り起しが重要。地域包括支援センターや訪問介護事業所などにアプローチすることで8050課題などが拾える場合もあるため、関係機関や福祉事業所等への事業周知や情報を収集していく事が重要になると感じた。また、就労準備事業の過程で、一般就労が難しいケースも多々あり、障害手帳の取得や作業所等につながる形も支援の流れのひとつとして考えていきたいと思う。
- ・事業所の開拓については、地域の中で就労を作っていくという考えが重要で、まずは、協力可能と言ってもらっている事業所で体験の実績を築いていく事が重要だと感じた。受入れの場が広がっていけば、居場所づくりにもつながる場合もあること、ゆくゆくは、地域の課題（買い物、墓掃除、草刈り等）や社協や市の業務やイベント等で仕事にできるものがないかといった考えを持つことが必要と感じた。

3、今後の活かし方について

令和4年度から事業を開始した為、まずは、対象者を掘り起こし、協力依頼をしている事業所での実績を築いていくことが必要だと思う。事業を社会福祉協議会に委託しているため、介護保険事業や障害サービス事業を実施している社会福祉協議会の強みを活かしていきたいと思う。支援については、アセスメントに重点を置き、対象者に合った支援や制度につなげることも意識していきたいと思う。

4 家計改善支援事業の実施上の課題解決のための支援

①人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

家計改善支援事業の利用が思うように伸びていない。2020年度以降コロナ禍の影響でやむを得なかった部分もあると考えるが、自立相談支援機関を増設し、新規相談が急増したがニーズを持つ利用者を適切に家計改善支援事業につなげることができていない

のではないかと、また社会福祉協議会という受託法人の特性から、生活福祉資金に関する業務と、家計改善支援事業との業務の中での切り分け、すみわけができていないのではないかと、という認識をもっている。

特例貸付の償還も始まり家計改善支援事業のニーズも大きく高まることを見込まれる中、受託法人の実施体制、事業に対する認識理解をどう深めてもらうかも含め、ニーズが適切に事業利用につながるようアドバイスをいただき課題の解決をはかりたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

家計改善支援事業は「指導」を行う事業ではなく、利用者が自身で家計の把握を行い、改善に取り組む力を育てる支援であり、「家計に対して指導を行う事業ではない」との位置づけを再確認した。自己決定と自立支援、相談者主体というのは自立相談支援事業などほかの生活困窮者支援事業とまったく共通である。本事業は「家計」という生活の改善・安定に直結したことがらを取り扱うことから、問題への本人の気づきを促しやすい事業であり、それを起点に本人を含む世帯のエンパワメントにつながる事業である、との理解を深めることができた。

3、今後の活かし方について

2021年度219件であった支援件数（面談、訪問、電話などの合計）が2022年度は12月末までの9ヶ月で376件となっており、利用者も増加傾向にある。

当市では家計改善支援事業を自立相談支援・就労準備支援を一体的に実施している。また市直営でも自立相談支援事業を実施している。これらの強みをさらに活かし、家計改善支援事業の持ち味が生かせる部分は同事業で、その範囲をこえることは同事業だけでかかえこみや見ないふりではなく、必要な支援につながるよう、自立相談支援事業がコーディネートできるよう情報を共有して世帯全体の支援をすすめていきたい。

②人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

家計に問題を抱えているが事業の利用に至らないケースや事業につながっていれば問題が深刻になる前に対応できていたと思われるケースが多く、事業の利用実績（支援プラン策定数）が少ない。事業の利用を促すための方法や支援プラン策定にいたる判断基準、具体例について学びたい。併せて、事業自体の理解の促進を図りたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

継続的につながることが大切なケースもあり、「見守る」という支援プランがあることを知った。積極的な支援は必要ないが、家計が自分でうまく管理できているか定期的に確認を行い、問題が深刻化する前に相談・対応できる環境を整えておくという支援の形もあることを学んだ。

関係機関と何度も顔を合わせる中で、関係機関から相談があるという話を聞き、関係機関に事業内容を理解してもらうことが事業の利用促進につながると感じた。

3、今後の活かし方について

支援調整会議において、つながりを持ち続けることが大切なケースであるかという視点も持ち、「見守る」という支援プランも選択肢の1つとして検討していきたい。

生活困窮者や住民への周知だけではなく、支援をする中で関わることの多い関係機関へも事業の周知・説明を改めて行うことを検討し、事業の利用促進につなげていきたい。

③人口～5万人

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・〇〇市での家計改善支援事業の実施状況（体制や考え方）の整理。
 - ・家計改善に向かいづらい方々への対応の仕方。
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・当センターが家計改善支援員を専従で配置しているわけではないため、ひとりの支援員の中に、自立・家計・就労・子どもという複数の事業の表情がある。今回、本事業を自立相談と一体的に行っている事のメリット・デメリットに対し客観的に意見を頂けて良かった。現状では、一体的に行うことでスピード感をもって支援が行えることを活かしてきたが、コンサルの中では、自立の相談員と家計の相談員を分けることで、更に専門性のある支援を行える可能性を示唆して頂けたと思っている。
 - ・家計改善に向かうプロセスには長期的な関りが必要な場合があるという前提を踏まえたうえで、家計改善支援事業でどこまでの対象者やどのような家計管理の課題を抱えている方をカバーするのかという整理が必要であるという認識を持つことが出来た。また、本事業ではカバーできないお金の課題がある方々への支援については、関係機関との連携及び支援体制について考え直す必要があると認識することが出来た。
 - ・事業の実施あたり、行政担当者の方への事例の共有は非常に重要であり、支援調整会議については課長級の方も交えて実施できることが好ましいという認識を持つことが出来た。
- 3、今後の活かし方について
 - ・所内での家計相談の実施の仕方について、より効果的な実施方法を再度検討したいと思う。
 - ・「家計改善支援事業のすすめ」を所内での学習会に活用し、各自の本事業に対する考え方や、心構えの足並みをそろえていきたい。また、本事業ではカバーしきれない方々への支援のつなぎ先の開拓、連携体制を検討したい。
 - ・自立相談も含め、本事業の利用による成果・効果や費用対効果のある程度数値で残せるように検討したい。

④人口5～10万人

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・家計改善支援事業につながっても、やがて音信不通となり、支援が途切れるケースがある。こうした場合に、どういった対応をすべきか（自宅訪問など行うのか）。
 - ・家計改善支援を通して一定の目標を達成し終結を見据えるが、継続して関わってきたことで本人が支援機関に依存するようになってしまい、継続を希望する場合における終結の見極め。

- ・知的や発達障がい疑われる相談者、理解力が乏しい相談者に対する家計改善支援へのつなぎ。必要性の理解のさせ方。
- ・家計改善支援事業を開始したものの、相談者自身は細かい数字を見る習慣がなく家計計画表やキャッシュフロー表に関心を示さず、もはや支援者の為の計画表になっている。計画表の活用方法について知りたい。等

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・「魚を与えるのではなく、魚の釣り方を教えよ」という言葉は、教育の世界ではよく使われる言葉のだそうですが、家計改善支援員の立ち位置にもいえるのではないかと感じました。レシートを集め、家計簿をつけ、家計を見える化するという一連の作業を、やってあげれば相談者は感謝するでしょうが、相談者本人の自立にはつながらない。あくまでも本人に課題を認識し自覚させ、行動の変容を促すことが必要なのだということを学ぶことができました。コンサルティングの中で講師から「とにかく本人の意思でやらせてみて、やれないことを分かってもらい。できることから始めてもらい、関係ができた先に次の課題が見えてくる」という説明があり、長い視点で取り組む必要があると分かりました。また、「数字がダメならグラフや文字にする。フロー表で伝わらないならば、カレンダーに書き込む」といった相談者に合わせたアレンジも効果的ということなので、支援を急がずに、相談者をよく理解した上で、その方へ合った支援方法をこれからも模索していこうと思います。

3、今後の活かし方について

- ・家計改善支援事業の利用件数に基づく評価を改める必要があると感じました。毎月家計簿をつけて提出することは誰しもやりたくはないこと。自立相談支援機関の相談支援員との連携はもちろん必要ですが、家計の見立ては専門の家計改善支援員に思い切っ任せるという対応の仕方を検討していこうと考えております。

⑤人口10～20万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・今年度より開始した家計改善支援事業を軌道に乗せる方法について
- ・コロナ禍で相談件数が大幅に増加した状況下での支援の在り方や体制について

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・弊市では家計改善支援事業を今年度から開始し手探りで進めている状況でしたので、他自治体における実践事例をご紹介頂き、今後の事業推進に向けた具体的なイメージを持つことができました。
- ・他自治体の相談件数やプラン件数、厚労省の目安値との比較分析結果などご紹介いただき、まずは弊市でも、プランを作成し支援調整会議にかけて、関係機関の合意と協力のもと支援実績を積み上げ、それを可視化することが大切であると再認識しました。
- ・自立相談支援員からの家計改善の繋ぎについて、ある程度の人口規模があり相談件数が多い場合には、優先順位をつけて家計改善支援を実施しても良いのではないかと助言をいただき理解しました。
- ・他の自治体では組織的な研修体制や支援員同士の協力体制が構築されていることを知り、今後、市担当者・支援員含めて支援する側のスキルアップや1つ1つの支援の積

み重ねも重要であることもあらためて認識しました。

3、今後の活かし方について

- ・債務整理や税分納相談など家計改善支援の需要増加が見込まれる中で、関係機関との協力体制について、まずは法律専門家や納税担当者との人脈・関係づくりに取り組みたいと思います。
- ・コロナ禍の業務ひっ迫により、プラン作成が追いついていない状況ですが、相談者の課題に福祉事務所はじめ関係機関で協力して支援していけるように、少しずつ改善をしていきたいと思います。併せて、支援調整会議の進め方など、事務の効率化にも取り組みたいと思います。

<委託先報告>

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- (1) 事業主旨・目的の再確認。また、対象者について。
- (2) 家計表、キャッシュフロー表、ライフイベント表の作成にあたっての留意事項や作成支援ツール等について
- (3) 行政と委託先(社協※自立相談支援機関)との関係性と役割について
- (4) 自立相談支援機関と同一の機関が本事業を受託したことでの、留意すべきメリットとデメリットについて
- (5) 周知・PR、またアウトリーチの方法について(チラシ媒体、ネット、セミナー開催、他)
- (6) 関係機関(法律、税、保険、電気・水道・ガス 他)との連携について(共有すべき事柄、ネットワークづくりのための他自治体での取り組み等)
- (7) その他
(近隣又は九州内の市町村で先駆的な取り組み等)

2、コンサルティング後の認識の変化について

- (1) 家計改善支援による家計収支からの課題の「見える化」の必要性
- (2) 自立支援プランと家計改善支援プランとの関係性
- (3) 法律専門職等への関係づくり
- (4) 自立相談センターでの家計改善支援を行う上での体制について
- (5) 他自治体の取組との比較による事業の推進と評価

3、今後の活かし方について

困窮世帯支援で必須となる家計についての見える化を図ることによる、課題の理解を相談者のみならず支援者共に理解を高めていけるツールとしての利用を、自立支援プランにも早期に取り入れていくことを目指していきたい。現体制下では、専任で家計事業に従事することが難しい実態もあることから、見える化のツール活用については、自立相談センター職員全員が使用できるようにしていきたい。

また、関係機関(法律、税、保険、電気・水道・ガス 他)とのネットワークづくりにも積極的に着手していきたいと思う。

5 子どもの学習・生活支援事業実施のための支援

①人口5～10万人・都道府県域

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

(1回目)

- ① 利用者の減少が続いており、どのように確保していくか。
- ② 学習会のオンライン化に際して、情報セキュリティや機材の貸与等についてどうしていくべきか。
- ③ 居場所と学習の双方の機能が求められておりどのように両立していくか。

(2回目)

- ① 小学校低学年の学習支援はどのように展開していくべきか。
- ② 文部科学省等の学習会との差別化についてどうしていくべきか。
- ③ 学校との連携をどのように進めていくべきか。
- ④ 学習会の教材について、どのような内容で揃えていくか。
- ⑤ ボランティア活用のための運用、募集方法、子供たちへの波及効果、課題など。
- ⑥ 利用者家族に対する対応で必要なこと、事業の一環として出来ることは何か。
- ⑦ 学習支援の効果や事業の成果をどのような形で表現しているか。

2、コンサルティング後の認識の変化について

コンサルティングを受け、最も大きく認識が変わった点は、学習・生活支援は集合型の支援ではあるが個別支援の集合であるという点である。

学習支援はグループワークという思い込みが強く、子ども達に同じ場所、時間、内容をしなければいけないと凝り固まっていた点に気づきを得た。

また、ICTの活用や個別計画を立てていくことなど、新たな課題が明らかになった。

3、今後の活かし方について

ICT活用に関して、情報セキュリティの確認等を行い、同日2か所開催していた〇〇町にて、会場同士を繋ぐオンライン学習を開始した。今後、自宅からも参加できるように整備を進めており、映像教材の作成も始めている。

また、個別の利用者に合わせたカリキュラムや教材開発にも着手し、オーダーメイドの支援を実施していく。

②人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・事業の周知方法について
- ・メンバー（参加者）の固定化に対する対応について
- ・長期間参加のない子どもへの対応について
- ・再婚等により途中で対象者要件から外れた場合の対応について
- ・ボランティア（支援者）の質の向上について

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・学習教室に参加するにあたって送迎がネックになることが多い点や、そもそも自力で申し込みができない保護者、勉強（学習支援）の必要性を感じていない保護者へのアプローチが必要ということ強く感じた。また、アプローチの際には他部署や他機関と協力していくことが重要であると感じた。
- ・再婚等により要件から外れた場合でも直ちに対象外とするのではなく、他の居場所につながる等して子どもと保護者の安心が確保できるまでは継続して見守り支援を行うことが重要であるということ改めて認識できた。また、制度上は様々なケースを想定してあえて「生活困窮者」の定義をあいまいにし、所得の制限を設けないことで制度の狭間に陥らないような設計になっていることから、自治体でも柔軟に運用することが重要という点に改めて気づかされた。
- ・ボランティアには様々な人がおり、子どもが様々な大人と関わって「文化的シャワー」を浴びることが重要ではあるが、運営側としてはボランティアマネジメントも重要であり、継続的に研修を行う必要があると感じた。
- ・継続的支援の観点から、高校生を対象とすることについての検討も必要であると感じた。また、今年度から市内で始まった高校内居場所カフェとも連携していくことの必要性を改めて感じた。
- ・実際に職員やボランティアに研修をしていただくことで、学習支援に関わる人が何を意識すべきなのかということを知ることができた。

3、今後の活かし方について

- ・配布しているチラシの内容を見直し、送迎の支援がある点や、勉強だけではなく居場所でもあるという点等を強調し、必要な子ども・保護者に届くようにしたい。
- ・対象者については、所得要件がないこと等を踏まえ、なるべく広く柔軟に対応することとしたい。
- ・高校生支援のあり方については引き続き検討していくとともに、引き続き高校内居場所カフェとの連携体制を築いていきたい。
- ・様々なボランティアに参加していただくためにボランティア募集の周知を広く行うとともに、ボランティア研修についても定期的開催していきたい。

③人口10～20万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

新型コロナウイルス感染症の流行により定期学習会場の閉鎖や新規利用生徒の受入中断を行い、規模を縮小しての事業実施を継続してきました。今年度に入り、新規生徒の受入を再開したものの利用生徒数は伸びず、事業の建て直しを図る時期であると考えていましたところ、定期学習会場の再設定や生活面の支援の再開などの課題に直面していたことがありコンサルティングの利用申込に至りました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

子どもの受入基準などについて、委託元（市）と委託先（市社協）の認識に齟齬があるとの指摘がありました。（市）自立相談支援機関においては、課題を抱える世帯であるか否かに関わらず市内の中高生が広く集える居場所づくりを行いたいとの考えがありますが、市社協は、課題を抱える世帯を拾い上げ、関係機関とともに課題解決に向け

た関りを続け世帯の自立を促していくべきだと考えています。

これまで、こども部局や教育部局の関係各課の参加を求めて事業の在り方を検討する会議等の開催により、事業目的の再確認を行ってきた経過がありますが、良い結果を得ることができず現在に至っています。

このため、次年度以降の事業実施に向けて委託仕様書内容の見直しに着手し、事業の実施方法等を明記することが重要であり、それを基本に（委託先の）市社協と事業の運営改善を進めていくべきあるとの助言をいただきました。また、利用生徒数の上限設定の定め方や継続参加率の向上に係る助言などもいただくことができ有意義なものとなりました。

3、今後の活かし方について

助言をいただいたとおり仕様書内容の再検討から着手していきたいと考えております。委託先である市社協の担当者と新しい仕様書を作成する過程を共有し、目標や運営方法を整理していきながら、事業の建て直しを図っていければと思っております。

④人口30～40万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

①対象者への周知方法について

定員に対して空きがあり、参加者を増やすための効果的な周知方法があればご教授いただきたい。

②後追い調査について

中学校三年生に対して学習支援をおこなっているが、高校進学後の後追い調査ができていない。貴団体が行った後追い調査の実施方法や調査内容についてご教授いただきたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

①・紙媒体のみの申請を見直し、QRコードでの申請を検討。

・現在事業の対象とする住所エリアを限定しているため、ホームページでの周知ができていない。住所要件を取り払い、市内全域を対象とするための予算要求を行った。

②・自治体の依頼のうへで電話や面談によるヒアリングを行っている事例、及び外部業者を用いての調査事例を伺った。

・調査の目的を明確にし、調査内容を精査したうへで実施したいと考えている。

3、今後の活かし方について

・事業の実施・周知方法等について改めて検討し、よりよい支援をおこなっていく。

・子どもに対する関係性の構築、教室の運営について興味深い事例を伺うこともできたので、今後の支援に活かしていく。

⑤人口～5万人

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・子どもの学習・生活支援事業を実施するにあたりどんなメニューを組み込めばいいのか。来所してもらう工夫はどのようにすればいいか。
 - ・利用対象者の範囲について
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・事業のスタッフを専門職ばかりに固めてしまうと、発達障害の児童への福祉的な配慮はあるが雰囲気固くなり面白味がなくなってしまう。地域のおじさんおばさんや学生など親以外の大人との交流を通じて児童の可能性を色々な目線から見てもらったり、勉強・それ以外の多様な知識や（生活の）知恵を学べる体制が必要であると感じた。
 - ・学びの場と居場所（遊びを通じて）の両方の機能が必要である。
 - ・支援者が来て欲しいと思っている世帯ほど来られない所があり、親の手間をサービス等でフォローしていく体制も必要であると分かった。（例）送迎など
 - ・自立相談支援機関での支援調整会議をケース会議と実施して任意事業所、要対協などにも集まってもらいで世帯全体を共有できる場としての位置付けも必要であると感じた。
- 3、今後の活かし方について
 - ・事業実施のための計画案を講師の方からいただいたので当市として対象者や協力機関、人材、実施内容などをどうしていくのか練っていきたいと思います。

6 一時生活支援事業実施のための支援

①人口10～20万人

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - 令和4年度から一時生活を進めるにあたって進め方について
- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - 具体的な事業の進め方について把握できたことで、他団体との連携が不可欠であると感じた。
- 3、今後の活かし方について
 - 本事業で実施できること、他団体で実施していることを共有し、連携して支援を進める方法を検討していく。

②人口40～50万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・一時生活支援事業は13泊14日の利用を基本としているが、長期化するケースがあり、他自治体では、どのような就労支援及び居住支援を実施し、自立に向けて支援しているのか情報が少ないこと。
- ・一時生活支援事業を利用される多くの人が、提供された一時的な宿泊所で過ごす中で自発的な求職活動をすることなく最終的には紹介した寮付派遣会社へ行かれるか生活保護を受給される方がほとんどの状況であるが、一時生活支援事業を利用中の就労支援について本人の自立促進となる働きかけのポイントを知りたい。
- ・他自治体の一時生活支援事業利用時の1泊2日の金額を知りたい。
- ・当事業利用時の住環境について。借り上げのアパートかホテルかどのような場所になっているのか。またその協力の依頼について。
- ・衣食の提供について。ケースバイケースであると思われるが、どのような衣食の提供をしているか事例を知りたい。
- ・一時生活支援事業利用時に2週間以内で新居に移る方法を知りたい。初期費用の準備や新居契約時の保障人、引越しの手伝い等どのようにしているのか。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・自立支援相談支援機関である〇〇市社会福祉協議会と、生活保護所管課の市生活福祉課とともに、コンサルティング担当講師による事業相談会を実施。
- ・これまで他自治体と一時生活支援事業に関する情報共有をする機会がなかったため、他自治体での事例や実施状況を知ることで、当市での事業実施における見直しを行うきっかけとなった。
- ・特に参考となったのは、「事業費」と「事業利用中の支援」について。
- ・事業費については、当市で行っている市内協力宿泊先（ホテル等）の利用は、1泊2日あたりの利用料が高いこと、ホテル等でのかかなり整った環境での生活に慣れてしまい自立意欲の低下を引き起こしやすい等の課題があった。
- ・今回の事業相談会を通して、使用していない宿泊可能な施設の活用や公営住宅の空き部屋の活用を検討する運びとなった。
- ・事業利用中の支援については、ホテルでない施設を一時生活支援事業で利用する際に、家具家電の準備、事業利用中の自立に向けた支援、事業利用後のフォロー体制、部屋の清掃等追加で対応が必要となる内容の整理ができた。
- ・今回コンサルティングの講師であるNPO法人抱撲のように、自治体から地域の福祉事業に関わる法人に一時生活支援事業の運営を委託し、継続的に実施することが効果的であることがわかった。

3、今後の活かし方について

- ・令和5年度以降の事業実施に向けて、下記の対応を進める。
- ・一時生活支援事業を利用する際の、対応フロー図を〇〇市社会福祉協議会、市生活福祉課とともに検討、作成。
- ・一時生活支援事業の宿泊先について、公営住宅の空き部屋を活用できないか、所管課と協議。
- ・市内に、一時生活支援事業の運営が可能な法人がないか調査。見つかり次第、対応の交渉を実施。

③人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

〇〇市では令和4年4月から事業を新たに開始したが、改めて実施上の留意点や配慮すべき点等、支援にあたってのポイントについて学ばせていただきたい。具体的には、

- ・実施した2例について、他市の事例も踏まえ、進め方に問題がないか。（利用期間、支援内容、終結の判断等）
- ・受託者が確保する部屋数はどのくらいが適正なのか。
- ・一時生活支援事業利用時の住所はどのようにすればよいのか。
- ・公営住宅を活用して実施している事例にはどのようなものがあるか。 等

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・他市の事例等も踏まえ、今年度の2事例については概ね問題なく支援できていたことが確認できた。
- ・入居から就労までには時間がかかるものであり、短期間で寮付の就労で利用終了となることよりも、ある程度時間をかけてしっかり自立支援を行っていく必要があると強く感じた。そのためには1部屋のみよりも2部屋確保しておけば、より柔軟に対応できるのではないかと感じた。
- ・一時生活支援事業利用時には、住所を一時生活支援事業の拠点に移すのが一般的であることが分かった。ただし、利用終了時に住所地がそのままになることがないよう、手続きも含めて転居支援を行うほか、市民部署との連携も重要であると感じた。
- ・居住支援法人や居住支援協議会の説明もしていただき、一時生活支援事業だけで対応できない問題を解決するためには住宅部局と連携して居住支援を行うことが重要であると感じた。

3、今後の活かし方について

- ・より安定的に支援を行う観点から、部屋数についてはなるべく2部屋以上で運営できるようにしていきたい。
- ・当市には居住支援法人や居住支援協議会がないことから、社会福祉協議会や住宅部局と連携し、今後の居住支援の在り方について検討していきたい。

7 任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援、その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援

①人口～5万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

管内の町部それぞれは人口も少なく、社会資源に乏しい地域が殆どであるが、管内で関係機関同士が自治体の枠を超えて連携を深め、必要な社会資源を開拓していく必要があると考えているものの、どのように取り組んでいくべきか。

2、コンサルティング後の認識の変化について

管内市町職員及び市町社会福祉協議会職員を対象とした研修会の開催を通じ、講師から連携することのメリットや重要性を繰り返し伝えていただくことにより、今までハードルが高いと考えていた社会資源の開発について、まずは抱え込まずに関係者間で課題や資源開発の必要性を共有することが重要であるという共通認識を持ち、諦めず取り組んでいこうという意思統一を図ることができた。

3、今後の活かし方について

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金のメニュー事業である「生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備」により、生活困窮者支援に関する連携体制を検討するプラットフォームを整備することとし、同プラットフォームの会議体で社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討を行っていくこととする。

②人口20～30万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

○法の趣旨や伴走型支援の理解を深め、制度に沿った相談支援の質の向上

当市は自立相談支援機関業務を、本年4月から直営1か所(相談支援員3名)を委託10か所(相談支援員30名)に拡大したばかりで、支援員の多くは介護機関や医療機関での相談業務従事歴が長く、生活困窮者自立支援制度に基づく相談支援の実践に不安や迷いを抱えていることから、自信をもって相談支援に取り組めるよう、法や伴走型支援の考え方の浸透を図りたいと考えていました。

2、コンサルティング後の認識の変化について

○「どこまで支援したらいいのか」から「どこまで支援できるのか」への意識の変化

多くの相談支援員は、これまで従事していた相談業務と異なる、本制度における相談支援に戸惑いを感じており、「どこまで支援したらよいか」と思い悩んでいました。相談員の間でも様々な意見があり、ときに議論を交わしていました。

今回の講義の中で、特に「支援者として、自分がどこまでやりたいか、できるか。支援者として、ビジョンはあるか」との講師の一貫した問いかけの言葉に、相談支援員たちも気づきがあった様子でした。研修受講者からの市への研修報告書からも、制度への理解や意識の変化を多く感じ取ることができました。

3、今後の活かし方について

○制度に基づく相談支援の理解と振り返り

相談支援員にとって、支援の意味や相談者にもたらす影響や、関係機関との連携、伴走型支援が必要な理由など、テキストだけではない背景をイメージし、相談支援について考えられる貴重な機会となりました。

自治体担当者としては、法や制度の趣旨、伴走型支援の考え方が相談支援員たちに根付くには、まだまだ実践や研修等、経験や時間が必要だとも感じているところです。今後も行政として、業務にかかわる中で、たびたび「振り返り」を意識しながら自分たち自身の研鑽も怠らず、制度に沿った相談支援の質の向上を図りたいと考えています。

③人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・社会福祉協議会の特例貸付償還に関するフォローアップについて
- ・対応困難な相談者の支援方法について

2、コンサルティング後の認識の変化について

社会福祉協議会の特例貸付償還に関するフォローアップについては、償還の猶予申請を行う者については、猶予期限終了後には再度償還が始まるので、償還前に家計の見直しが必要なため、家計改善支援事業との連携が特に重要であるとの認識を得られた。

対応困難な相談者の対応については、信頼関係を得られるまでに時間を要することが多いので、焦らずに面談を行い、相談者の本音を引き出せるように進めることが重要との認識を得られた。

3、今後の活かし方について

社会福祉協議会の特例貸付償還に関するフォローアップについては、償還の猶予申請時に自立相談支援機関の意見書が必要となる場合があるので、記載事例を参考にした意見書を作成して相談者への支援を行うとともに、家計改善支援事業者である〇〇市社会福祉協議会との連携を図り、相談支援としてのフォローアップと家計改善支援事業の支援を平行して行う「重層的な支援」を実施することを共通認識として支援に活かしていきたい。

対応困難な相談者の対応については、講師から就労準備支援事業の支援プログラムで、利用者同士で行うプログラムの紹介があり、今後船橋市の就労準備支援事業者へ見学を行い実施している事業を参考として今後の事業に活かしていきたい。

④人口10～20万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- (1) 就労準備支援事業を利用する程ではないが、生活保護受給者等就労自立促進事業にも該当しない利用者の就労支援が自立相談支援機関に求められている。しかし、当市の自立相談支援機関には就労支援に特化した職員がいないこともあり、いわゆる障害グレーゾーンの利用者の就労支援の対応に苦慮している。
- (2) 認定就労訓練事業所はあるが、利用希望者が少ないため、利用に至るケースがない。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- (1) アセスメントツールを有効に活用する等により多面的に利用者を知ることと、利用者本人の自己覚知を一緒に進めて行く過程が、特に就労支援に必要であると気付いた。
- (2) 利用者の状況に応じた就労支援方法として、ハローワーク、自立相談支援機関での就労支援、就労準備事業を使い分けるほか、同時並行的に進めていくという連携の形も選択肢としてあることに気付いた。
- (3) 地域の就労支援事業所や企業と繋がる手段について見識が広がった。

3、今後の活かし方について

- (1) 本事業で知ることのできた実践事例等を参考にして、当市での効果的な就労支援の方法を模索する。
- (2) 支援調整会議等を活用し、利用者の情報共有や役割分担の確認に留まらず、就労支援に関する関係機関(ハローワークや就労準備支援事業所)が関わる余地についてより積極的に協議していく。
- (3) 就労訓練事業所の活用、地域の就労支援事業所や企業との関係構築、連携方法について、これまで関わりが希薄であった関係機関等との協議も行いながら、その可能性を模索していく。

⑤人口5～10万人

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

生活困窮者支援を行う上での、地域活動団体との連携や情報共有、自立相談支援機関が地域に赴いての積極的なアウトリーチ支援は、生活困窮者自立支援法の事業を開始して以来、必要性を感じながらも、実質的に手つかずになっていた部分であった。

市民からの声として、「市役所に相談に行くのは敷居が高い。」と度々聞かれていたことから、係員が分担をし、市内の子ども食堂や居場所活動などを行っている民間支援団体や関係する公的機関等に挨拶まわりを行ったり、出張相談として月に1回、公営住宅の集会所で簡易的な窓口の開設を試みたこともあったが、地域団体や、住民との関係性が構築できるまでには至らなかった。

ひきこもり者や潜在的な生活困窮者について、事態が深刻化してから相談につながる事が多く、地域活動団体や、地域見守りの核となる市民といった、市と生活困窮者をつなぐパイプ役となり得る方々の持つ情報を、早期に共有することが出来れば、よりスムーズな支援につなげることが出来る為、地域づくり、アウトリーチといった名目で地域と結びつく必要性は強く感じていたところである。

社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)は、地域住民、団体と接する事が多く、顔と顔のつながりが形成できている為、CSWと自立相談支援機関との連絡会は定期的に行われていたものの、双方の業務の多忙さから、連携して動くことも少なく、自立相談支援機関が待ちの姿勢から脱することは出来なかった。

これら課題に対応するため、地域にプラットフォームを設置するにあたり、地域団体の活動実態や、地域団体との連携のあり方について学ぶ必要があった。

2、コンサルティング後の認識の変化について

地域の中には、高い理想を持って、また、周囲からの要望に応じて、地域住民のための活動を行っている団体が数多くあり、こういった団体の持つノウハウや、柔軟性に富んだ支援の在り方は、型に嵌りがちな庁内の業務と比べ、より困窮者の生活に根付き、そのニーズに沿ったものであった。

また、生活困窮者支援という枠で見ても、公的な機関のみでの検討では視野が狭く、実際に生活者の目線で活動を実践している民間団体等の力は大きく、支援の軸ともなるものであり、「地域の中で支援していく」という本来の支援の在り方であることがわかった。

支援団体の方へヒヤリングでは、その活動経費の課題や、他団体の活動の実態や公的機関の動きについて、情報を欲しながらも届いていない実態が明らかとなった。また、

民間団体どうしの連携、官民の連携によって、相互の活動への協力支援が出来、より活動しやすい環境につながったり、新たな活動方策にも発展する可能性があることがわかった。

3、今後の活かし方について

現在、児童所管課では子ども食堂を行っている団体の連絡会があり、また、生活困窮者の所管課では食料支援を行っている団体の連絡会が機能しているところである。

生活困窮者のためのプラットフォーム事業では、これら既存の連絡会のネットワークを活かしつつ、さらに地域活動団体が活動しやすい土壌づくり、地域活動団体に必要な情報共有、公的機関によるバックアップ体制と整えてゆく予定である。

また、地域づくり、アウトリーチの実施にあたり、地域の活動団体が大きな力を持っていることから、官民連携することにより、公的サービスも民間サービスもより広く、より早く、必要な方に届けられる体制を、民間団体との協議を重ねて形成していく予定である。

それに先駆け、プラットフォーム事業の検討会を開催し、市内の9団体に参加頂いた。団体の代表者からは、この検討会の中で、行政に対する厳しい意見もあり、再度開催を望む声もあり、官民連携の第一歩となった。

「生活困窮者が相談機関とつながる」よりもむしろ、生活困窮者が「地域とつながる」ための地域づくりを、既にある協議体やつながりをそのまま活かしつつ、それら活動の橋渡し役、中継役として機能するプラットフォームを形成し、その先にいる市民のニーズ充足に資するものとしていきたい。

⑥人口 80 万人～都道府県

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

- ・生活困窮者自立支援制度任意事業未実施自治体において、実施検討に向けた課題を理解し、実施に向けてどのように課題を取り除いていったらよいかを共有する。

2、コンサルティング後の認識の変化について

- ・家計改善支援事業、就労準備支援事業いずれの事業においても「本人の意思」に重きをおいて実施することが、事業の円滑な実施に必要。
- ・まずは少しずつでも事業実施を行い、実績にともなって事業を拡大していく方法もある。
- ・未実施自治体は事業実施がイメージできないことから不安になっているので、不安を取り除けるように必要な情報提供と必要な支援を自治体ごとに実施する必要がある。

3、今後の活かし方について

- ・研修会未参加の任意事業未実施自治体へ研修資料を共有する。
- ・すでに実施している事業についてはよりよい内容になるよう事業内容を見直していく。
- ・未実施自治体について、市町村へのヒアリングを引き続き進めるとともに、県としてできること（事業広域実施や相談員のスキルアップ等）を検討していきたい。

⑦人口10～20万人

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ・自立相談支援事業におけるアウトリーチなどの支援頻度や方策が不十分だと感じていた。
 - ・他市と比較してプラン作成件数が伸び悩んでいる状態を改善したいと考えていた。
 - ・就労準備支援事業における現状の就労準備講座の参加者が少ない状況を改善したいと思っていた。

- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ・自立相談支援事業における就労支援員の役割（位置づけ）を理解することができた。自立相談支援事業を主軸とした困窮事業の横のつながりの大切さや支援手法について認識が深まった。
 - ・緊急度が高くプラン作成前に支援を開始した件数が多かったが、事後的にプラン作成することもやむを得ないと知った。
 - ・現状の就労準備講座について、参加対象者を探す視点ではなく、興味を持った人が参加しやすい講座にするなど、参加することに対するハードルを下げることが必要だと感じた。
 - ・困窮事業のみならず、地域の社会資源と連動して困窮者支援につなげていく視点が重要だと知った。

- 3、今後の活かし方について
 - ・自立相談支援事業と就労準備支援事業が連動して支援を継続できる仕組みとなるよう、就労準備支援の内容を工夫するとともに通年型の講座に変更を模索している。

⑧人口50万人～都道府県の県域

- 1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題
 - ①支援をしたい子どもと会えない
 - ②町役場との関係の作り方が難しく、相談時のつなぎ方がわからない。
 - ③対象エリアが広く、遠くの地域の人への対応が難しい。
 - ④支援員が相談できる場が少ない。

- 2、コンサルティング後の認識の変化について
 - ①支援をしたい子どもと会えない
 - ・事例を通して特性や海外ルーツ、家庭環境など、利用者が置かれている状況に応じて柔軟に対応されていることが分かった。まず、どのような困りごとなのか、どんな場面で起こるのか、正確に把握することで寄り添った支援ができると感じた。
 - ・支援したい子どもと出会いたい気持ちは持ちながら、子どもを支援する視点で相談する親を通して世帯を支援していくことを改めて感じた。
 - ・不登校の子どもの進路選択や、保護者との関係作りでは、温かい目で継続的に見守る事が必要である。背景には、子どもを通しての保護者との関りが必ずある。親と出会ってから子どもに繋がる子ども支援オフィスとは逆の目線があると知った。

- ・子どもの学習支援に特化した内容であったが、背景には保護者の存在が大きく欠かせないと思った。家庭や保護者に直接関わっている私たちの支援の重要性を強く感じた。
- ・保護者の生活や精神の安定が、子どもの安定に繋がり、不登校の子どもにとって、自宅や学校以外の第3の居場所の確保が必要であることを学んだ。
- ②町役場との関係の作り方が難しく、相談時のつなぎ方がわからない。
 - ・人口の多い地域は、「官民協働」が先駆的に取り組まれていると感じた。
 - ・町役場だけでなく関係機関とは支援する世帯や子どもを中心に考えて、一つ一つの積み重ねが大切である。
 - ・学習支援事業（委託事業）の場合、初めから行政からの紹介があり、子どもに会えないことはないと思った。やはり、行政や関係機関との繋がり構築が必要だと痛感した。
- ③対象エリアが広く遠くの地域の人への対応が難しい。
 - ・地域によって、社会資源等に差があるのだということを改めて認識した。
- ④支援員が相談できる場が少ない。
 - ・ボランティアとの毎回のミーティングなど支援の仕方など小さな気づきを相談できる場の設定や、相談する習慣の大切さを感じた。

3、今後の活かし方について

- ①支援をしたい子どもと会えない
 - ・学習支援と子ども支援オフィスの共通項「保護者との関わり」があった。「親への支援は子の安定に繋がる」という言葉が印象的だった。今後は常に背後にいる子どもの支援にも繋がっているとの意識を持って相談業務にあたりたい。
 - ・学習支援から拡充している支援の様子を参考にし、親の所得によって子どもたちが生活や教育に格差を受けることがないように、私たちに何ができるかを考え、相談業務を通して貧困の連鎖を断ち切りたい。
 - ・今回のコンサルを受け、子どもを見る際の視点の幅がひろがった。
 - ・親の安定が子どもの安定に繋がる為、私たち支援者が、親との信頼関係を丁寧にゆっくりと築いていく事を心掛けたい。
 - ・子どもの学習や進学に対する親の意識が、地域の貧困格差の影響を強く受けている。貧困の連鎖を断ち切る為には、先ず、支援者がその環境に諦めることなく、学習支援への意識を改めていかなければならない。
- ②町役場との関係の作り方が難しく、相談時のつなぎ方がわからない。
 - ・地域に根ざした「子ども支援」を実現するには、自治体と密に連携することが大切であることに加え、自治体には私共の熱意が伝わる機会だけでは不十分であるため、県の担当者と県の方針について十分に協議した上で支援に繋げていきたい。
 - ・行政だけでなく、企業や地域などを巻き込んでいくことが必要と感じる。先ずは、行政や地域の子どもの食堂などを廻り、見学や体験を重ねて子どもに出会える環境作りを目指していきたい。
- ③対象エリアが広く遠くの地域の人への対応が難しい。
 - ・アウトリーチの際、母親にどのように連絡すれば良いのか、祖父母への連絡、30分以上電話に出ないと中止する等、具体的ルールの必要性を感じた。
- ④支援員が相談できる場が少ない。
 - ・支援者がチームとして、発達障がい、グレーゾーンの子どもの関わり方において、配慮しながら徹底して見守っていく支援が必要。障がいのある親や子どもに出会った場合は、関係機関とチーム一丸となり、どのような特性から、どのような困り感が生

じているのかという視点を持ち、支援を進めていきたい。

⑨人口80万人～都道府県

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

複合的な課題を抱える生活困窮者の支援の現場においては、様々な社会資源と連携することが大変重要であり、今般の「生活困窮者支援体制を構築するためのプラットフォーム整備事業」も活用しながら社会資源の開発に取り組んでいるところである。

しかし現状としては、社会資源の掘り起こしに苦慮している関係者が多い。従来から、社会資源の開拓はなかなか決まった方法がないところでもあり、連携先があまりない機関も存在する。

そこで、社会資源を開発し連携を進める上で有益な知識や考え方を習得し、生活困窮者支援に関わる職員の資質向上を図りたい。

2、コンサルティング後の認識の変化について

今回は、「社会資源開発研修 ～生活困窮者自立支援のための社会資源開発を考える～」として、県内の自立相談支援機関の支援員や自治体職員、各市町社会福祉協議会の職員などを対象に研修会を実施した。

生活困窮者支援において社会資源は欠かせないものであり、既存の社会資源を最大限活用することや、ない場合は開発することの重要性を改めて認識した。また、開発や連携を進める手段として、他分野の協議会や地域活動への参加をきっかけとする方法や、支援調整会議や「社会資源検討会」といった場を活用し、関係者の意識共有や連携しやすい関係づくりに努める方法などの事例を紹介していただいた。

また講義後は、それぞれが支援を行う上で抱えている課題を出し合い、その課題解決のために利用できる社会資源があるか、ない場合どのようにして開発すればよいかグループワークを行った。「相談者の孤独」「義務教育後の教育」「移動手段」など各グループで様々なテーマが発案され、活発な意見交換を行うことができた。

3、今後の活かし方について

社会資源の開発や連携の重要性を改めて認識することができ、相談支援に関わる関係者の意識づけの機会とすることができた。

今後も県内の自立相談支援機関や関係者で情報共有を行う場をつくり、社会資源の開発や連携を進め、支援の質の向上を図っていきたい。

1-5 講師意見交換会

(1) 令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング講師意見交換会

- 1) 日時：令和5年2月17日（金）13：30～16：00
- 2) ハイブリッド開催：中継会場：ビジョンセンター品川 303会議室
- 3) 出席者：リアル参加：R、オンライン参加：O、※資料提出のみ

<就労準備支援事業>

- 相原 真樹R 釧路社会的企業創造協議会 事務局長
奥平 明子R 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 事業推進本部(生活困窮者支援事業担当)
田嶋 康利O 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 専務理事
鈴木 由美O NPO法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長
高橋 尚子R 京都自立就労サポートセンター 理事
名嘉 泰R 沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県パーソナルサポートセンター 統括責任者
西岡 正次R A¹ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター) 就労支援室長
平田 智子R ユニバーサル就労ネットワークちば 副理事長

<家計改善支援事業>

- 小川 健一R 認定特定非営利活動法人インクルいわて 家計改善支援員
中島 明美R 社会福祉法人グリーンコープ熊本 生活再生相談室 室長補佐
佐藤 剛士O 熊本県阿蘇市役所市民部福祉課保護係 参事
平川 尚子R (認定)特定非営利活動法人 コミュニティケア街ねっと
宮崎 啓輔O 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援員
村上 浩勝O 社会福祉法人グリーンコープ熊本 地域生活支援本部長
北島 千恵※資料提出のみ 社会福祉法人グリーンコープ福岡 家計改善支援スーパーバイザー
藤浦 久美※資料提出のみ 社会福祉法人グリーンコープ福岡 家計改善支援スーパーバイザー

<子どもの学習・生活支援事業>

- 鈴木 晶子R 特定非営利活動法人 パノラマ 理事
東 操 ※資料提出のみ 認定NPO法人キッズドア 事業展開部 部長
李 炯植 ※資料提出のみ 特定非営利活動法人 Learning for All 理事長

<一時生活>

- 山田 耕司O NPO法人抱樸 常務理事

<その他困窮事業全般>

- 菊地 英人R 北海道根室振興局 保健環境部社会福祉課 地域福祉係長
佐藤 圭司O 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ アウトリーチ支援センター 所長
島田 将太R 船橋市保健と福祉の総合相談窓口さーくる 所長
平井 知則R 仙台市生活自立・仕事相談センターわんすてっぷ センター長
藤村 貴俊R 京丹後市健康長寿福祉部生活福祉課 総合相談支援係長

【厚生労働省】

<会場参加>

- 米田 隆史R 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長
余語 卓人R 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長

	補佐				
丸山 祐里枝 R	厚生労働省	社会・援護局	地域福祉課	生活困窮者自立支援室	室長
	補佐				
佐藤 公治 R	厚生労働省	社会・援護局	地域福祉課	生活困窮者自立支援室	就労 専門官
米谷あづみ R	厚生労働省	社会・援護局	地域福祉課	生活困窮者自立支援室	主査
高橋 美有 O	厚生労働省	社会・援護局	地域福祉課	生活困窮者自立支援室	就労 支援係

【全国ネットワーク】

奥田 知志 O	全国ネットワーク	代表理事
行岡みち子 R	全国ネットワーク	事務局長

(2) 意見交換の内容

各講師より出された主な意見を、「対象自治体の課題等」と「コンサル事業実施上の課題等」、「コンサルに留まらない困窮制度全般の意見等」に分けて記載する。

○対象自治体の課題等について

- ・制度の意義や必要性を理解出来ていない自治体が多い。
- ・就労支援が就職支援との誤解や、就労準備支援に社会参加支援という観点もなくハローワークに繋いでいたり、家計改善支援が家計簿を付けさせて指導する支援と誤解されている状況がある。
- ・任意事業について具体的な事業のイメージやどのように周知したらよいのか分からない状況が見られる。
- ・何をしたいのか、どういう効果を得たいのかが自治体内で議論されていないため、委託する前に仕様書が書けていない。
- ・各手引書に書かれていることについても質問が出される状況。
- ・自治体の中でも担当者間、委託事業者との温度差がある。
- ・自立相談支援事業、一次相談でのインテークに課題がある自治体が多い。
- ・委託先との関係が築けず、現場の支援を尊重しながらバックアップできていない自治体がある。
- ・都道府県の担当者が他の業務と兼務で担当しているところが多いためか、管内自治体の状況を理解しておらず、自治体のコンサルに同席もしていない等、都道府県としての役割を果たせていない様子がある。

○コンサル事業実施上の課題等について

- ・1～2回のコンサルで課題解決や事業を軌道に乗せるのは難しい。
- ・コンサル実施後に、事業開始に向けての具体的なサポートやその後のフォローも含めた建付けが必要と思われる。実際に、立ち上げ支援のコンサルを受けた自治体から、翌年事業立ち上げの後にコンサルを受けたいという声がある。
- ・どう取り組むかについては講師が説明するより、先進的な支援現場で学ぶ機会を設ける方が効果的ではないかと思われる。実際に、コンサル講師の支援現場への研修を求める自治体があり、受け入れることができると思えば、理解が深まると思うが、受け入れる方の労力もかかるので、どのようにすべきかはある。
- ・コンサルは2回を基本としているが、同じブロック内や隣県で活動している講師であれば、自治体へ出向くための移動の負荷が軽減され、コンサル後のフォローも含めて、繋がりが継続できるメリットがあるのではないかと。
- ・自立相談支援事業も弱いところが多く、必須事業もコンサル対象とすべきと思

われる。

- ・自治体職員と委託先の支援員がペアで講師を担えると事業の枠組みや予算、実際の支援方法まで幅広くコンサルができて効果的である。

○コンサルに留まらない困窮制度全般の意見等について

- ・⑦その他事業全般についてのコンサルの希望は多岐に亘り、講師として対応できる範囲を超える場合がある。
- ・地域にあった事業を実施できるように、地域に相談できるネットワークのようなものが必要ではないか。
- ・小規模自治体では社会資源が乏しく、事業の委託先も見つけにくい状況がある。例えば北海道のように広大な面積で人口が少ない自治体で広域連携は難しい。
- ・都道府県単位で事例を学ぶ場があると広域連携も含めて事業が広がっていくことに繋がるのではないか。
- ・コンサルに手を挙げていない課題を認識していない自治体が心配。
- ・高齢者のひきこもり支援も視野に入れるべきではないか。



1-6 成果と課題

(1) 成果と課題を検証するにあたって

今年度は就労準備支援事業と家計改善支援事業等、任意事業の事業開始の支援に重点化しつつも、制度全般についての各自治体の課題解決も支援する方針で公募を行った。当初、自治体コンサルに応募する自治体が事業計画の自治体数に満たない状況が見られ、追加公募を行い、7月8日時点で34自治体より53事業の応募があった。就労準備支援事業の立ち上げ6自治体、家計改善支援事業の立ち上げ5自治体、子どもの学習・生活支援事業立ち上げの1自治体を加えても12事業で、任意事業立ち上げ支援の希望は全体の申し込みの2割強に留まった。任意事業の立ち上げ支援は全部実施とし、追加応募の自治体については第一希望のみを実施することとし、就労準備支援事業14自治体（立ち上げ6、実施中8）、家計改善支援事業10自治体（立ち上げ5、実施中5）、子どもの学習・生活支援事業5自治体（立ち上げ1、実施中4）、一時生活支援事業3自治体（実施中3）、その他事業全般9自治体に対してコンサルを実施した。

コロナ禍でも講師が出向いて対面でのコンサルを講師側も自治体側も希望してお

り、今年度は行動制限が緩和されたため、自治体の希望にできるだけ沿う形で訪問実施となった。64回のコンサルのうち訪問は47回（7割弱）に増加した。

そのような前提の上で、自治体、講師双方に作成いただいた報告書、2月17日に実施した講師の意見交換会の事前メモと当日の意見交換等により、以下のような成果と課題が考えられる。

（2）成果について

1）コンサルの効果について

コンサル実施自治体の報告によると、全自治体がコンサルを受けた効果があったとの記載があった。例えば、「認識が改まった」「理解が深まった」「具体的な事業イメージが持てた」「課題が明確になった」というように、制度への認識の深まり、制度実施に当たっての具体的な情報や助言が役に立ったという認識を持たれている。一方、担当した講師も全員がコンサルの効果と必要性を認識されている。

コンサルを受けた自治体にとって、事業の効果や必要性への理解から、実際の事例や取り組みの情報提供によって事業のデザインを描くために必要な情報を手に入れることができる機会になったのではないかと思われる。コンサルに自治体の各部署に参加してもらうことで、庁内の事業に対する理解が促され連携にもつながっているなど、コンサルを契機として事業が進展していく効果も生まれている。

また、すでに実施している事業についても、課題が明確になり、どう改善していくべきかの道標も得られたのではないかと思われる。

さらに、担当講師の言葉を借りると、「コンサル自体が相談支援そのもので、コンサルを受けた自治体の事業が適正に進み始めることで周辺の自治体へも良い影響が生まれる」という相乗効果が出ることも期待できると考えられる。

2）コンサルだけでは解決しない課題について

今年度コンサルを実施した34自治体41事業のうち、任意事業の上げ支援が12自治体（約3割）であったのに対して、任意事業事業実施中の課題解決支援20自治体、加えて制度全体に関するテーマが9自治体と、事業の立ち上げだけではなく、実施中に様々な課題が生じてコンサルを希望されている状況がある。1～2回のコンサルだけでなく、もっと継続的に支援することが必要であり、日常的に都道府県管内や近隣県を含めたブロックなどの単位で相談できるような仕組みなど、各自治体に適切な支援を継続していくための仕組みが必要と思われる。その時にキーになるのは都道府県だと思われるが、今年度のコンサルへの同席は少ない様子であった。都道府県が役割を果たしていけるように、国からの働きかけも必要なのではないかという意見も講師から出されている。

さらに、重層的支援体制整備事業との関連で連携支援についてのコンサルや、重層的支援体制整備事業そのものの進め方についてのコンサルを希望する自治体が増えてきたが、対応できる講師が限られている。今後どのように進めるかについての検討が必要である。

ブロック内での都道府県担当者間の情報交換や研修の実施など、自治体を越えた横のつながりが構築されれば、自治体コンサルとの相乗効果が期待できるものと思われる。

1-7 スケジュール

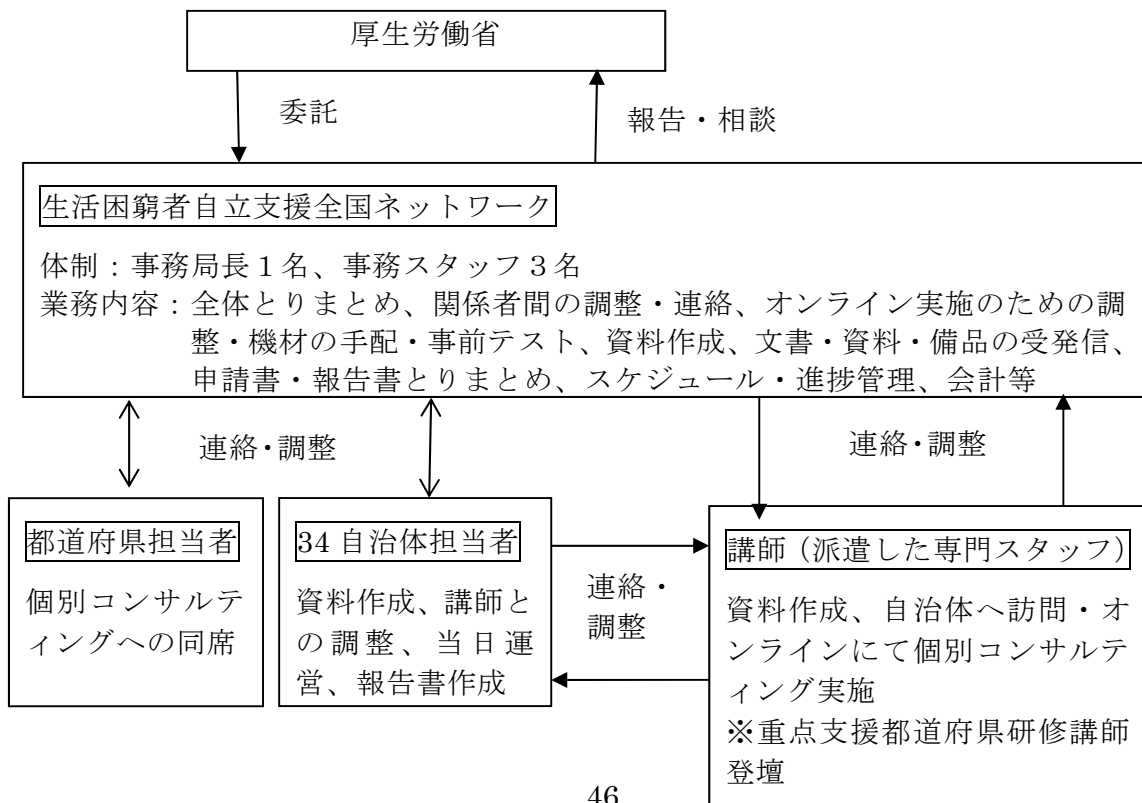
4月12日(火)	令和4年度委託決定
5月10日(火)	厚生労働省との打合
5月18日(水)	自治体コンサル公募発出
6月6日(月)	自治体コンサル公募集約
6月9日(木)	自治体コンサル追加公募発出
6月13日(月)	コンサル講師打合
7月8日(金)	コンサル追加公募集約
7月20日(水)	奥田代表・事務局打合
7月25日(月)	玉名市自治体コンサル
7月27日(水)	南あわじ市自治体コンサル
7月29日(金)	糸満市・高岡市・川西市・四国中央市自治体コンサル
8月2日(火)	伊賀市自治体コンサル
8月5日(金)	三田市自治体コンサル
8月9日(火)	袖ヶ浦市自治体コンサル
8月12日(金)	豊田市自治体コンサル
8月18日(木)	奈良市・函館市自治体コンサル
8月19日(金)	函館市自治体コンサル
8月22日(月)	男鹿市自治体コンサル
8月23日(火)	鳥羽市・北海道(根室振興局)・岩沼市自治体コンサル
8月29日(月)	佐賀県自治体コンサル
8月31日(水)	熊野市自治体コンサル
9月2日(金)	深谷市自治体コンサル
9月6日(火)	伊勢市自治体コンサル
9月12日(月)	東京都(西多摩福祉事務所)自治体コンサル
9月15日(木)	国立市自治体コンサル
9月21日(水)	鳥羽市自治体コンサル
9月27日(火)	福岡県自治体コンサル
9月28日(水)	吹田市自治体コンサル
9月29日(木)	新見市自治体コンサル
10月3日(月)	中央市・南あわじ市自治体コンサル
10月4日(火)	中央市・袖ヶ浦市自治体コンサル
10月5日(水)	伊予市自治体コンサル
10月7日(金)	武蔵野市・高岡市・熊野市自治体コンサル
10月12日(水)	那珂市自治体コンサル
10月13日(木)	都城市自治体コンサル
10月18日(火)	男鹿市自治体コンサル
10月19日(水)	岩沼市・山梨県自治体コンサル
10月20日(木)	熊野市自治体コンサル
10月25日(火)	男鹿市自治体コンサル
10月26日(水)	北海道(根室振興局)・南あわじ市自治体コンサル
10月27日(木)	東近江市自治体コンサル
11月8日(火)	豊田市自治体コンサル
11月10日(木)	南あわじ市自治体コンサル

- 1 1月14日 (月) 守谷市自治体コンサル
- 1 1月18日 (金) 佐賀県自治体コンサル
- 1 1月25日 (金) 高岡市自治体コンサル
- 1 1月28日 (月) 国立市自治体コンサル
- 1 1月30日 (水) 新見市自治体コンサル
- 1 2月 1日 (木) 福岡県自治体コンサル
- 1 2月 9日 (金) 奈良市自治体コンサル
- 1 2月13日 (火) 函館市自治体コンサル
- 1 2月14日 (水) 那珂市自治体コンサル
- 1 2月16日 (金) 深谷市自治体コンサル
- 1 2月21日 (水) 東近江市自治体コンサル
- 1 2月23日 (金) 新見市自治体コンサル

<令和5年>

- 1月18日 (水) 鳥羽市自治体コンサル
- 1月23日 (月) 中間市・西多摩自治体コンサル
- 2月 3日 (金) 武蔵野市自治体コンサル
- 2月 7日 (火) 三田市コンサル
- 2月13日 (月) 守谷市・四国中央市自治体コンサル
- 2月17日 (金) 自治体コンサル講師意見交換会
- 3月14日 (火) 四国中央市コンサル
- 3月15日 (水) 四国中央市コンサル
- 3月24日 (金) 豊田市コンサル

1-8 事業運営・実施体制



1-9 資料

(1) 公募時に発出した文書

①都道府県向けの公募文書

令和4年5月18日
各 都道府県生活困窮者自立支援制度担当課 御中
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 岡崎 誠也（高知市長） 代表理事 宮本 太郎（中央大学教授） 代表理事 奥田 知志（NPO 法人抱樸理事長）
「令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」 を利用する自治体を公募します
<p>平素より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。</p> <p>当団体は厚生労働省委託事業「生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修等に関する広報啓発一式」（別紙①）の一環として、希望する自治体（都道府県及び福祉事務所を設置している市区町村）へ専門スタッフによる「自治体・支援員向けコンサルティング事業」（以下「自治体コンサル」という。）を実施してきました。今年度は、下記の5つのテーマで自治体コンサルを希望する自治体を公募します。当該事業の概要については、「別紙②」をご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 任意事業（就労準備支援、家計改善支援）の立ち上げのための支援○ 任意事業（就労準備支援、家計改善支援）の実施上の課題解決のための支援○ 子どもの学習・生活支援、一時生活支援事業実施のための支援○ 任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援○ その他、生活困窮者自立支援制度の実施に関する支援 <p>昨年度の自治体コンサルを利用した自治体からは、「支援の対象者像や事業実施の効果が具体的に変わった」、「各事業の役割や連携の在り方が整理できた」、「事業開始に向けて何をすべきか明確になった」等の評価をいただいております。</p> <p>つきましては、本公募案内と別紙資料一式を管内の市区町村（指定都市、中核市及び特別区を含む。）に周知いただくとともに、貴都道府県でのご活用についてご検討をお願いいたします。また、管内の市区町村から応募を希望する自治体があった場合には、「令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業利用申込書」（別紙③）を貴都道府県でとりまとめて、<u>6月6日（月）までに</u>電子メールにて当団体事務局へお届け頂くことについて、ご協力をお願い申し上げます。応募自治体及び厚生労働省からの推薦自治体の中から40自治体程度を選定し、6月中に選定結果と進め方についての詳細をお知らせ致します。何卒よろしく願い申し上げます。</p> <p><別紙資料></p> <ul style="list-style-type: none">別紙①令和4年度厚生労働省委託事業の概要別紙②令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業の概要別紙③令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業利用申込書
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>≪連絡先≫ 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 TEL：03-3232-6131 FAX：092-481-7886 Mail：info@minna-tunagaru.jp</p></div>

別紙① 令和4年度厚生労働省委託事業の概要 生活困窮者自立支援全国ネットワークで取り組む事業概要

事業：自治体・支援員向けコンサルティング 全国研究交流大会 ブロック別（全国6ブロック）研修 情報共有サイトの運営
 目的：生活困窮者自立支援制度に携わる全国の行政職員・支援員が特色ある支援の取り組み等のノウハウや情報を交換したり、都道府県を越えた交流をした
 りてきるようにし、多様で複合的な課題を抱える生活困窮者への適切な支援が全国に広がっていくことを目的とします。


自治体・支援員向けコンサルティング
 ①全国の福祉事務所設置自治体等に公募し、厚生労働省の推薦自治体と併せて40自治体程度を選定し、専門スタッフによるコンサルティングを実施します。
 ②就労準備支援事業、家計改善支援事業等、任意事業の立ち上げ・事業実施上の課題解決、任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決等への助言・支援を行います。
 ③任意事業未実施自治体を多数有する都道府県と管内の未実施自治体全てを対象とした研修を開催します。
 ④専門スタッフはこれまでの全国大会登壇者、国の従事者養成研修講師などが務め、希望される事業について1～2回個別にコンサルティングを実施します。

コンサル利用自治体の声(令和3年度)

就労準備支援が就職支援、家計改善支援が家計管理指導のような誤解が解消し、事業の理解が深まった。

講師の聞き取りや即言で、自治体の現状や課題が鮮明になり解決への手がかりが得られた。

予算獲得や庁内連携等、一連のノウハウが具体的に示され参考になった。




全国研究交流大会の開催
 ①11月12日～(予定)、全体会をハイブリッド開催、分野ごとの分科会をオンラインで開催します。ライブ開催後、アーカイブ動画を情報サイトで公開します。
 ②対象は全国の行政・支援員・民間団体・学者等で、事前の申し込みが必要です。

ブロック別研修の開催（※日程は予定）
 ①都道府県研修と同じ位置づけで、ハイブリッド研修会(10.5時間・1.5日)を開催。
 ◆北海道・東北ブロック 12月8～9日
 ◆関東・甲信越ブロック 12月15～16日
 ◆東海・北陸ブロック 12月22～23日
 ◆近畿ブロック 2023年1月12～13日
 ◆中国・四国ブロック 1月19～20日
 ◆九州・沖縄ブロック 1月26～27日
 ②ブロック内の自治体の要望等を反映した研修内容にしていきます。
 ③都道府県を越えた交流を図ります。

①生活困窮者自立支援制度に関する情報がターゲットに閲覧できるポータルサイトを運営中。新型コロナウイルス感染症関連の支援情報も随時更新していきます。
 ②支援員専用ページには、現場の声を厚生労働省に届ける「つなぐ箱」と支援員同士の情報交換ができる「きたい・知らせたい」のコーナーを設けています。
 ③各自治体のIDとパスワードで、皆さんの情報・ご意見を寄せください。
<https://minna-tunagaru.jp/>

別紙②

令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業の概要

1. 事業方針

これまでの自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、「自治体コンサル」という）は任意事業（就労準備支援事業と家計改善支援事業）の立ち上げ支援を中心に実施してきました。

今年度は対象とする事業・テーマを拡げ、生活困窮者自立支援事業を実施する際の様々な課題解決のための支援を行うコンサルティングとします。

2. 対象自治体

本事業に応募した自治体及び厚生労働省の推薦自治体の中から40自治体程度を選定します。

3. 内容

(1) 対象とする事業・テーマについて

- 任意事業(就労準備支援、家計改善支援)の立ち上げのための支援
- 任意事業(就労準備支援、家計改善支援)の実施上の課題解決のための支援（利用実績が少ない場合に、事業の積極的な活用を促すための支援など）
- 子どもの学習・生活支援、一時生活支援事業実施のための支援
- 任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援（支援会議の設置や官民連携のネットワークづくりに向けた支援など）
- その他、生活困窮者自立支援制度の実施に関する支援

(2) 自治体コンサル（1回目）（6～10月頃）

- 対象自治体へ専門スタッフが個別に、原則訪問して行います。（状況に応じてオンラインでの実施や前後の打合せなども行います）
- 自治体の課題解決のために、意見交換をしながらアドバイス等を行います。
- 自治体側は、担当職員だけでなく、課長級の方の同席をお願いします。
- 委託先、制度に関わる支援員、他部署等の同席を積極的に促してください。
- 都道府県の担当職員にもできるだけ同席をお願いします。

(3) 自治体コンサル（2回目）（～12月頃）

- 1回目で課題解決に至らなかった場合など、さらなる支援が必要な場合には自治体の状況に応じて2回目を実施します。
- 必要に応じて、オンラインも活用して複数回実施することも可能とします。

(4) 報告書の作成（～1月）

- 実施後に、自治体コンサルで何を不得、どのように生かすのかについて、報告書の作成をお願いします。報告書は次年度以降に自治体コンサルを希望する自治体の参考とさせていただきます。

以上

④利用申込書

別紙③

令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業利用申込書

※都道府県の生活困窮者自立支援担当者へ Word データでご提出ください。

1、自治体の基本情報についてご記入ください。

①自治体名	都・道・府・県	市・町・村	
②人口（人）		③保護率（％）	
④部署名		⑤担当者名	
⑥電話番号		内線（ ）	
⑦メールアドレス			
⑧住所	〒		
⑨任意事業実施状況	就労準備支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
	家計改善支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
	一時生活支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
	子どもの学習・生活支援事業 実施中・令和（ ）年開始予定		
⑩直営・委託状況 (委託先)	自立相談支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	就労準備支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	家計改善支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	一時生活支援事業 直営・委託 委託先（ ）		
	子どもの学習・生活支援事業 直営・委託 委託先（ ）		

2、自治体コンサルを希望する対象事業・テーマ、理由についてご記入ください。

(1) 希望する自治体コンサル対象事業・テーマについて、下表にご記入ください。

- ・①～⑦の対象事業・テーマから、第2希望まで選んでください。
- ・ご希望に沿ったコンサルティングを実施できるように調整させていただきます。

コンサルティング対象事業及び内容 ※⑦については内容を簡潔にご記入ください。	第1～2希望まで○をつけてください。
①就労準備支援事業の立ち上げ支援	第1希望・第2希望
②家計改善支援事業の立ち上げ支援	第1希望・第2希望
③就労準備支援事業の実施上の課題解決のための支援	第1希望・第2希望
④家計改善支援事業の実施上の課題解決のための支援	第1希望・第2希望
⑤子どもの学習・生活支援事業実施のための支援	第1希望・第2希望
⑥一時生活支援事業実施のための支援	第1希望・第2希望
⑦任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援 その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援 希望内容：	第1希望・第2希望

④利用申込書

(2) 第1希望、第2希望それぞれについて、希望理由と自治体コンサルで解決したいこと、聞きたい事を下枠にご記入ください。事業の番号に○をつけてください。

第1希望 (① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦) について

第2希望 (① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦) について

(3) 実施時期と実施方法について

1) 実施時期について

・第1回、第2回、それぞれに希望される時期について、() に該当月をご記入ください。

第1回コンサルの希望時期：() 月頃

第2回コンサルの希望時期：() 月頃

・実施が難しい時期がございましたら、() に該当月をご記入ください。

実施が難しい時期：() 月頃

2) 実施方法について、該当するものに○をつけてください。

() 専門スタッフの自治体への訪問を希望する

() オンラインでの実施を希望する

() どちらでもよい

(2) 追加公募時に発出した文書

①都道府県向けの公募文書

令和4年6月8日

各 都道府県・市町村 生活困窮者自立支援制度担当課 御中

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡崎 誠也 (高知市長)

代表理事 宮本 太郎 (中央大学教授)

代表理事 奥田 知志 (NPO 法人抱樸理事長)

**「令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」
を利用する自治体を追加公募します**

平素より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当団体は厚生労働省から委託を受けて、自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下「自治体コンサル」という。）を実施しております。今年度は、下記の5つのテーマで公募致しましたが、現時点で実施枠を満たしていないため追加公募を致します。（詳細は「別紙②」参照）

- 任意事業（就労準備支援、家計改善支援）の立ち上げのための支援
- 任意事業（就労準備支援、家計改善支援）の実施上の課題解決のための支援
- 子どもの学習・生活支援、一時生活支援事業実施のための支援
- 任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援
- その他、生活困窮者自立支援制度の実施に関する支援

自治体コンサル実施に当たっての自治体の費用負担はなく、自治体のご希望に沿った内容で実施いたしますので、ぜひご検討いただきますようお願いいたします。

つきましては、「令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業利用申込書」（別紙③）を、7月8日（金）までに電子メールにて当団体事務局へお届けいただきますようお願い申し上げます。7月中に選定結果と進め方についての詳細をお知らせ致します。

何卒よろしくようお願い申し上げます。

<別紙資料>

別紙①令和4年度厚生労働省委託事業の概要

別紙②令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業の概要

別紙③令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業利用申込書

《連絡先》 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
事務局長 行岡 みち子
TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886
Mail : info@minna-tunagaru.jp

令和4年度厚生労働省委託事業

追加公募中！

自治体・支援員向けコンサルティングを受ける自治体を募集しています！

事業の対象者や立ち上げ方などの疑問、実践した後で湧いてきた悩みなどに、専門スタッフが個別にお話を伺い、お答えします。

- ☑ 費用は無料です！
- ☑ 特別な準備は必要ありません
- ☑ 講師が2回自治体を訪問してコンサルティングを行います
- ☑ 開催時期も講師と相談できます
- ☑ 研修会の開催も可能です
- ☑ 事業の実施、未実施の関係なく

利用できます

利用
自治体の声

家計改善支援員に求められる資質や役割、自立相談支援員との役割分担を整理することができた。

直営での実施のしかたや委託する場合の考え方、連携の取り方がよくわかった。



今年度は
任意事業（就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習生活支援、一時生活支援）、任意事業以外や関係機関との連携等、広く事業実施上の課題解決へのアドバイス等を行います！

就労準備支援の対象者像や事業実施の効果を具体的に示してもらい、実施へ向けた行程が描けるようになった。

お申込みは・・・

生活困窮者自立支援全国ネットワーク info@minna-tunagaru.jp

※別紙の利用申込書にご記入の上、7月8日(金)までにメールにてお申し込み下さい

※ご質問等はお気軽にご相談ください

(一社)生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-15 3F TEL:03-3232-6131

(3) 選定結果通知文書
①都道府県への通知文書

令和4年6月9日

様

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネット
代表理事 岡崎 誠也 (高知市 市長)
代表理事 宮本 太郎 (中央大学 教授)
代表理事 奥田 知志 (NPO 法人抱樸)



「令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業」公募結果について

平素より当団体にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

この度は、貴都道府県および管内の自治体より令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング（以下、「自治体コンサル」という。）事業にお申し込みいただき、ありがとうございました。

厚生労働省と協議の上、下記の通り函館市、根室振興局の第一希望の事業・内容について自治体コンサルを実施することとなりました。各自治体へのご通知をお願いいたします。今後の進め方については担当講師が決まり次第、各自治体へご連絡時に同報させていただきます。

尚、お申し込みが事業実施自治体数の枠に満たず、追加公募（7月8日〆）について都道府県及び市町村（困窮者支援情報共有サイト ID 登録自治体）へのご案内を予定しております。追加公募の応募状況を受けて各市の第二希望の実施について改めてご連絡させていただきます。

管内自治体からお問い合わせ等がございましたら、ご連絡いただきますようお願いいたします。

記

一、自治体コンサル実施自治体及び対象事業・内容について

- 第一希望 ⑦任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援
その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援
- 第一希望 ⑦任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援
その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援

二、応募自治体へのご通知のお願い

へ公募結果通知をお届けください。

三、都道府県としてのご協力をお願いについて

可能な範囲で各市の自治体コンサルへのご同席をお願いいたします。

以上

《連絡先》

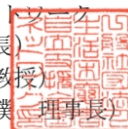
一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
事務局長 行岡 みち子
担当事務局 平本 早余子、高橋陽佑、倉岡良子
TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886
Mail : info@minna-tunagaru.jp

②選定自治体への通知文書

令和4年6月9日

様

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク
代表理事 岡崎 誠也 (高知市 市長)
代表理事 宮本 太郎 (中央大学 教授)
代表理事 奥田 知志 (NPO 法人抱樸 理事長)



令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業公募結果のご通知

平素より当団体にご理解と協力を賜り感謝申し上げます。

先日は、「令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング事業（以下、自治体コンサルという。）」にお申込みいただき、ありがとうございました。

厚生労働省と協議の上、貴自治体を対象に下記の事業・内容についての自治体コンサルを実施することとなりましたので、ご連絡いたします。

第一希望 ⑦任意事業以外の生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援
その他、生活困窮者自立支援制度実施に関する支援

今後の進め方については担当講師が決まり次第、改めてご連絡させていただきます。今しばらくお待ちいただけますようお願いいたします。

尚、お申し込みが事業実施自治体数の枠に満たず、追加公募（7月8日㈬）について都道府県及び市町村（困窮者支援情報共有サイト ID 登録自治体）へのご案内を予定しております。

何かご不明は点がございましたら、メールおよび電話等にて事務局までお問い合わせください。どうぞよろしくお願い申し上げます

以上

《連絡先》

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
事務局長 行岡 みち子
担当事務局 平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子
TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886
Mail : info@minna-tunagaru.jp

③自治体コンサル実施に当たっての留意点（自治体用）

自治体コンサル実施に当たっての留意点（自治体用）

1、コンサル前の準備について

(1) 講師との連絡、調整の進め方等について

- ・担当講師から自治体へ連絡が入り、利用申込書の内容について詳しくお聞きします。資料などの提出をお願いすることもあります。
- ・1自治体1事業（テーマ）について、2回までコンサルが実施できます。1回目、2回目のコンサルの内容やどのような形で実施するのかが担当講師とご相談ください。

(2) コンサルへの同席について

- ・自治体の課長級の同席を可能な範囲でお願いします。
- ・都道府県の方に可能な範囲で同席いただくようお願いしています。
- ・厚生労働省からの同席がある場合は、事務局より事前にご連絡します。

2、コンサル実施の事務手続きについて

①各講師・自治体との日程調整は、事務局含め全員に同報ください。

- ・事務局より自治体へ送った「講師決定の連絡」メールより、担当講師、自治体、都道府県、事務局は同報にしています。その後のメールは全員に同報で送受信をお願いします。
- ・自治体から担当講師へ資料やデータ等を送付される場合、事務局にも同報ください。データが2MBを超える場合は、info@minna-tunagaru.jp（10MBまで添付可）

②講師資料の印刷、参加者名簿の作成をお願いします。

- ・講師資料はデータで届けますので、参加人数分を印刷してご準備ください。
- ・自治体側の参加者名簿をメールにてお届けください。

③コンサル当日の記録写真の撮影にご協力をお願いします。

- ・講師が持参のカメラ・スマートフォン等での写真撮影をお願いしますので、コンサルの様子が分かる写真を数枚撮影してください。

④2回目のコンサル実施後1ヶ月以内（令和5年1月末）までに、報告書をメールでお届けください。

- ・「自治体コンサルティング報告書作成のお願い」を参照しながら「令和4年度自治体コンサルティング報告書」を作成して提出してください。

<オンライン実施の場合>

- ・全国ネットのZoomライセンスで事務局がホストになり、講師と自治体の参加者を招待します。コンサル終了まで、事務局は機器のサポートと録画記録のために繋がっておきます。
ミーティングID: 873 5454 8899、パスワード: 094737、URL:<https://tinyurl.com/yh5327bm>

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp（10MBまで添付可）

送付先住所：一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活再生事業推進室内 担当 平本、高橋、倉岡

TEL 直通 092-481-6873（グリーンコープ内）

④自治体コンサルティング報告書作成についてのお願い

令和4年6月吉日

自治体ご担当者様

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

自治体コンサルティング報告書作成についてのお願い

- 1、報告書の作成に当たって、以下の点にご留意をお願いいたします。
 - ・他の自治体の参考になるような報告書を作成したいと思いますので、できるだけ具体的な内容を記載してください。
 - ・貴自治体からの報告書は、個人情報に関わる部分を除き、自治体名を匿名にした上で公開させていただきます。
- 2、下記の要領で作成してください。
 - (1) 報告書の書式等について
 - ・貴自治体へのコンサルティング実施後に報告書を作成してください。
 - ・添付の「令和4年度厚生労働省委託事業自治体コンサルティング報告書」の書式で作成してください。
 - (2) 報告書の項目について
 - ・1、コンサルタント実施前に解決したいと思っていた課題
コンサルティングを受けられる前に、その課題について考えられていたことをご記入ください。
 - ・2、コンサルティング後の認識の変化について
1で記入された課題について、講師の助言や質疑応答などを行う中で、理解や認識がどのように変わられたのか、どのような新たな気づきを得られたのかなどを、できるだけ具体的にご記入ください。
 - ・3、今後の活かし方について
日常の業務にどのように活かされていくのかや今後の任意事業への反映があれば、できるだけ具体的にご記入ください。
 - (3) 報告書の提出について
 - ・コンサルティング終了後1ヶ月以内にデータで事務局までお届けください。
※最終の提出締切日：令和5年2月10日(金)

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp

送付先住所：一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活協同組合連合会 生活再生事業推進室内

担当 平本・高橋・倉岡 (Tel.092-481-6873)

⑤報告書書式

令和4年度自治体コンサルティング報告書

自治体名：

事業名：

作成日： 月 日 報告者：

1、コンサルティング実施前に解決したいと思っていた課題

2、コンサルティング後の認識の変化について

3、今後の活かし方について

(4) 今後の進め方についての案内

①担当講師と今後の進め方についてのメール

自治体・支援員向けコンサルティングの専門スタッフ（講師）と
今後の進め方についてのご連絡（生活困窮者自立支援全国ネットワーク）

■■■■市町村 ■■■ 様

お世話になっております。

標記についてご連絡いたします。

貴自治体の自治体・支援員向けコンサルティング(自治体コンサル)を担当する専門スタッフ(講師)が決まりました。

対象事業：①就労準備支援事業の立ち上げ支援

担当講師：●●●●

●自治体コンサルの日程調整・実施方法について

提出頂いた申込書の情報を踏まえて、担当講師よりご連絡いたします。
いたします。

●今後の進め方について

別紙をご確認ください。

●報告書の作成について

コンサルティング終了後に別紙の要領で報告書の作成をお願いいたします。書式も添付いたします。

●自治体コンサル当日の写真撮影へのご協力を

講師の皆様にはご持参いただいたカメラ等でコンサルの様子の写真撮影をお願いしております。自治体からご参加の方に撮影のお手伝いをお願いいたします。

●このメールより、担当講師、都道府県ご担当者、事務局関係者に同報させていただきます。今後の自治体コンサルに関するご連絡は、このメール全員に返信（cc含む）をお願いいたします。

以上、どうぞよろしくをお願いいたします。

.....
都道府県ご担当者様

お世話になっております。

貴県管内の自治体コンサル実施自治体へ、上記の通りご連絡しております。

事務的な連絡はメールにて、講師と自治体の担当者、都道府県の担当者、事務局で情報を共有していきたいと思えます。メールの際は全員に同報をお願いいたします。

自治体コンサルへの出欠について、同報メールでお知らせいただくか、事務局までご連絡ください。

どうぞよろしくをお願いいたします。
.....

講師の皆様

お世話になっております。

この度は講師をお引き受けいただきありがとうございます。

ご担当いただく自治体へ、上記の通りご連絡しております。

実施に向けて、日程調整等を進めていただきますようお願いいたします。

自治体からの申込書は別途お届けいたします。

今後事務的な連絡はメールにて、講師の皆様と自治体の担当者、都道府県の担当者、事務局で情報を共有していきたいと思えます。メールの際は全員に同報をお願いいたします。

どうぞよろしくをお願いいたします。

何かご不明点がございましたら、事務局までお問い合わせください。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

事務局 平本早余子(uuh@greencoop.or.jp)、高橋陽佑 (takahashi.y@greencoop.or.jp)
担当事務局 倉岡良子(uuk@greencoop.or.jp)

直通電話 092-481-6873 (グリーンコープ生活再生事業推進室内)

(7) 講師への案内文書

①講師打合せレジメ

令和4年度自治体コンサルティング講師の打合せレジメ

1、日時：令和4年6月13日（月）13：30～15：00

2、場所：ZOOM ミーティング（ID: 873 5454 8899 パスコード: 094737）

URL：https://tinyurl.com/yh5327bm

3、出席者：

【講師】

相原 真樹 釧路社会的企業創造協議会 事務局長
大谷 信一 ワーカーズコープセンター事業団 山陰開発本部本部長
奥平 明子 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 事業推進本部(生活困窮者支援事業担当)
菊地 英人 北海道根室振興局 保健環境部社会福祉課 地域福祉係長
佐藤 剛士 熊本県阿蘇市役所市民部福祉課保護係 参事
鈴木 晶子 特定非営利活動法人 パノラマ 理事
高橋 尚子 京都自立就労サポートセンター 理事
谷口 仁史 NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス 代表理事
名嘉 泰 沖縄県労働者福祉基金協会、沖縄県自立相談支援事業統括責任者
中島 明美 社会福祉法人グリーンコープ熊本 生活再生相談室 室長補佐
西岡 正次 A¹ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター) 就労支援室長
東 操 認定NPO 法人キッズドア 事業展開部 部長
藤村 貴俊 京丹後市 寄り添い支援総合サポートセンター 主任
宮崎 啓輔 社会福祉法人グリーンコープ 家計改善支援員
山田 耕司 NPO 抱樸 常務理事
行岡みち子 グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事
李 炯植 特定非営利活動法人 Learning for All 理事長

【厚生労働省】

唐木 啓介 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長
余語 卓人 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐
本多 健太郎 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐
佐藤 公治 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 就労支援専門官

【事務局】

行岡みち子（全国ネットワーク事務局長）平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子（事務スタッフ）

※欠席

鈴木 由美 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長

①講師打合せレジメ

平田 智子 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 副理事長

藤元 静 岡山市保健福祉局障害・生活福祉部生活保護・自立支援課 自立支援係 主任

4、議題

(1) 各講師から自己紹介

(2) 令和4年度のコンサルティングの応募状況について

1) 応募自治体数・事業数について・・・別紙①

・1回目の公募（6月10日（金）時点）19自治体

2) 追加募集について

・6月9日発出、7月8日（金）✕

(3) 令和4年度自治体コンサルの進め方について

1) 令和3年度との変更点等について

①対象事業とテーマ

任意事業（就労準備支援、家計改善支援、子どもの学習・生活支援、一時生活支援）の立ち上げ、実施上の課題解決支援、その他生活困窮者自立支援事業実施上の課題解決のための支援と広げて、各自治体の要望に応じた内容でコンサルを行う。

②実施方法・回数・講師人数等

・対象自治体へ訪問して実施を基本とする

・1事業について2回、それぞれ講師2名までを基本とする。

③自治体コンサルの目的（仕様書より抜粋）

1 事業目的

生活困窮者自立支援事業を実施する福祉事務所設置自治体（都道府県、指定都市、中核市、及び福祉事務所を設置している市区町村(以下、「福祉事務所設置自治体」という。))において、事業の適切な実施や任意事業の強化・拡大を図るため、当該自治体の抱える事業実施上の課題や困難事例への対応、専門的助言が求められる事項に対し、適切な支援が可能な専門スタッフを派遣し、事業実施上のノウハウ伝達・助言等を行うことで、当該自治体において事業を実施・充実するための課題の解決を図り、また、支援員のバーンアウトを防ぐとともに、全国的な支援スキルの向上を目的とする。

2) 質疑応答

①講師打合せレジメ

(3) 資料について

- 1) 講師の皆様への資料・書式・・・別紙②
 - ①自治体コンサル実施に当たっての留意点（講師用）
 - ②講師報告書（書式）
 - ③謝金・旅費に関する申請書（書式）
 - ④旅費申請書（書式）
 - ⑤参考資料：令和2年度事業実績調査集計結果（厚生労働省ホームページ掲載）
全国の自治体の任意事業の実施状況も一覧になっています。
こちらからご覧ください。 <https://www.mhlw.go.jp/content/000943721.pdf>
※②～③の書式は入力可能なワードやエクセルでメールにて別途お届けいたします。

- 2) 自治体へメールで送付した文書・・・別紙③
 - ①5月18日発出の公募案内（委託事業概要、自治体コンサル事業概要、申込書）
 - ②6月9日発出の追加公募案内（公募チラシ ※実施要領と申込書は①と同じ）
 - ③自治体コンサル実施に当たっての留意点（自治体用）
 - ④自治体コンサルティング報告書報告書の記入方法・書式

- 3) 自治体へ郵送する資料
 - ・生活困窮者自立支援全国ネットワークパンフレット（令和4年6月13日時点）別紙④
 - ・令和3年度報告書（公開版）※冊子
 - ・第8回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書 ※冊子

(5) 今後のスケジュール

令和4年6月9日	自治体へ選定結果連絡、追加公募の発出
令和4年6月中旬	担当講師・今後の進め方について連絡
令和4年7月8日	追加公募締切
～令和4年10月頃	1回目のコンサル実施
～令和5年1月頃	2回目のコンサル実施
令和5年1月末	講師報告書の提出、旅費等の精算
令和5年1～2月頃	講師報告会開催
令和5年3月	事業実績報告書提出

②自治体コンサル実施に当たっての留意点（講師用）

別紙② 自治体コンサル実施に当たっての留意点（講師用）

1、コンサル前の準備について

（1）自治体との連絡、調整の進め方等について

- ・担当自治体の情報として、利用申込書に記載事項（任意事業実施状況、直営 or 委託、委託先、希望内容とその理由、希望時期等）をお届けします。
- ・担当自治体の情報に目を通して、講師からも自治体へ連絡してコンサルへの希望の聞き取り等事前打合せをお願いします。
- ・1自治体1事業（テーマ）について、2回のコンサル実施を基本とします。1回目は実施状況や課題の詳細の聞き取りや整理、2回目は具体的な課題解決に向けてのアプローチの仕方など実践的な内容や関係者向けの研修会などを想定しています。
- ・各事業（テーマ）について、各回講師2名までを基本とします。
- ・今年度は可能な限り訪問での実施とします。自治体の意向を確認してください。

（2）コンサルへの同行・同席について

- ・自治体の課長級の方、都道府県担当者の同席については、可能な範囲でお願いしています。
- ・厚生労働省の方が同席される場合は、事務局より事前にご連絡します。

2、コンサル実施の事務手続きについて

①各講師・自治体との日程調整は、事務局に同報ください。

- ・事務局より自治体へ送った「講師決定の連絡」メールより、講師、自治体、都道府県、事務局は同報にしています。その後のメールは全員に同報で送受信をお願いします。
- ・講師の皆様にご用意いただいた担当自治体向けの資料等は、自治体へ送付の際に事務局にも同報ください。データが2MBを超える場合は、info@minna-tunagaru.jp（10MBまで添付可）

②旅費・謝金等の振込先は、最初に必ず申請してください。

- ・「謝金・旅費の受領に関する申請書」は必ず申請してください。法人もしくは個人いずれかでのお振込みとなります。

③コンサル当日の記録写真の撮影・データ送付をお願いします

- ・自治体担当者へ講師持参のカメラ・スマートフォン等でコンサルの様子を撮影していただくようお願いしていますので、当日講師の皆様よりご依頼ください。

④2日目コンサル実施後1ヶ月以内（令和5年1月末まで）報告書をメールでお届けください。

- ・1回目、2回目のコンサル実施後に「自治体コンサルティング実施報告書」に内容・所感等を記入し、講師の報告書として提出してください。

⑤旅費は実施後1週間以内に申請してください。

- ・出張にかかった費用は、旅費精算申請書で提出してください。
- ・出張日数分（移動日を含む。）の日当（1,300円/日）も一緒に申請してください。
- ・タクシーは原則として申請できません。自治体訪問時に公共交通機関がない場合は、許可をもら

②自治体コンサル実施に当たっての留意点（講師用）

いますので事務局までご連絡ください。

- ・領収書が必要なのは、航空券代、宿泊パック（航空券・新幹線）、宿泊料金です。
- ・公共交通機関の利用については、行程（出発地・到着地・交通手段）と金額を明記してください。

⑥謝金は、事業終了後にまとめてお振込みします。

- ・謝金については、報告書に記載された時間を基に、事業終了時に事務局で書類を作成し、講師の皆様にご確認いただいたうえで、お振込みいたします。

<オンライン実施の場合>

- ・全国ネットのZoomライセンスで事務局がホストになり、講師の皆様と自治体の参加者を招待します。講師の皆様には共同ホストになって、コンサルをすすめていただきます。共同ホストは画面共有が可能です。

コンサル終了まで、事務局は機器のサポートと録画記録のために繋がっておきます。

ミーティング ID: 873 5454 8899、パスコード: 094737

URL:<https://tinyurl.com/yh5327bm>

3、講師用の各書式について ※データをメールにてお届けいたします。

- ・「令和4年度自治体コンサルティング実施報告書」
- ・「謝金・旅費の受領に関する申請書」
- ・「旅費精算申請書」

送付先アドレス：info@minna-tunagaru.jp **(10MB まで添付可)**

送付先住所：一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-5-1 博多大博多通ビルディング7階

グリーンコープ生活再生事業推進室内 担当 平本、高橋、倉岡

TEL 直通 092-481-6873 (グリーンコープ内)

③実施報告書

令和4年度自治体・支援員向けコンサルティング実施報告書

1、自治体の課題・状況・コンサルの効果等について

自治体名	
自治体の課題とその背景	
自治体の課題について気づいたこと	
コンサルの効果	
全体を通しての所感	

2、1回目のコンサルについて

実施日時	月 日 () () : () ~ () : ()
実施方法・場所	自治体訪問(場所:)・オンライン
自治体出席者※	
講師(補助)	
実施内容	① ② ③ ④ ⑤

③実施報告書

1 回目の所感	
---------	--

3、2 回目のコンサルについて

実施日時	月 日 () () : () ~ () : ()
実施方法・場所	自治体訪問 (場所:) ・オンライン
自治体出席者※	
講師 (補助)	
実施内容	① ② ③ ④ ⑤
2 回目の所感	

3、事務局への報告事項があればご記入ください。

--

※名刺をスキャンしたデータをお届けいただいても構いません。

* 講師の皆さまの資料はデータで事務局までメールでお届けください。

送付先: info@minna-tunagaru.jp

問い合わせ先: 092-481-6873 (直通・グリーンコープ)

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局 担当: 平本・高橋・倉岡

ブロック別研修
事業詳細

2. ブロック別研修

2-1 目的

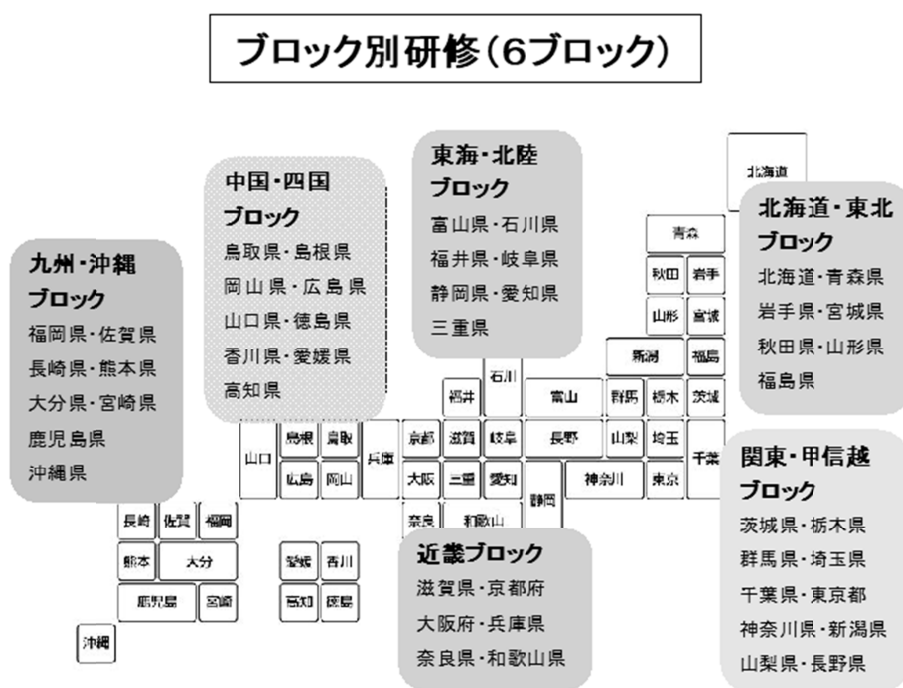
生活困窮者自立支援制度は様々な困難を抱える困窮者を一人も取り残すことなく、従来の縦割りの制度の壁を越えて支援につないでいくものである。それゆえ、前例やこれまでの手法の踏襲にとどまらない支援が求められているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自治体間の交流も少なく支援員が孤立化するなか、支援格差が発生している状況もある。

そのため、国の後期研修としての位置づけを押しえたうえで、生活困窮者自立支援制度の理念を改めて確認し合い、支援のあり方を学ぶとともに支援に必要なノウハウの伝授や都道府県の枠を越えた行政職員・支援員同士の情報交換や交流を図ること、コロナ禍においても支援員のモチベーションを維持・向上させることを目的として実施した。

2-2 企画立案・実施の流れ

(1) 6ブロックについて

厚生労働省のブロック別会議と同様に各ブロックを分けた。



(2) 日程・開催地について

令和2年度から生活困窮者自立支援事業従事者の後期研修と位置付けられたため、1回2日程度(10.5時間以上)のプログラムについて令和4年12月から令和5年1月にかけて実施した。各ブロック毎に、これまで担当していない都道府県を優先し、協力都道府県を選定した。

感染対策と受講希望者からの集合型研修の希望を両立すべく、ハイブリッド形式での実施とし、協力都道府県の受講者の会場での受講を可能とした。

ブロック	日程	開催協力県
北海道・東北ブロック	令和4年 12月 8日(木)～9日(金)	秋田県
関東・甲信越ブロック	令和4年 12月 15日(木)～16日(金)	群馬県
東海・北陸ブロック	令和4年 12月 22日(木)～23日(金)	富山県
近畿ブロック	令和5年 1月 12日(木)～13日(金)	兵庫県
中国・四国ブロック	令和5年 1月 19日(木)～20日(金)	愛媛県
九州・沖縄ブロック	令和5年 1月 26日(木)～27日(金)	熊本県

(3) 協力都道府県への協力要請

- ・5月に協力都道府県への事前の打診を行い、7月に直接協力都道府県を訪問してブロック別研修の概要を説明し、協力を要請した。

(4) 企画について

- ・今年度のブロック別研修の目的・要件については、厚生労働省と相談した。要件は以下の通り。
要件：①参加型研修の形式を取り入れること
②制度の理念と基本姿勢を伝えること
③任意事業との連携（就労準備支援事業と家計改善支援事業）をテーマに入れること
④開催時間は計10.5時間以上とすること（レポート作成時間含む）
- ・企画については、昨年度研修委員も加わって検討した基本の枠組みを継承し、1日目のプログラムは全ブロック共通として「困窮者支援制度の理念や考え方」「就労準備支援事業、家計改善支援事業との連携について」を押さえ、2日目は各ブロックの担当役員が協力都道府県の意見を踏まえながら企画を組み立てることとした。
- ・各ブロックの企画は、1回目は担当役員、事務局で検討し、2回目は登壇者も加わって、どのような切り口で深めるのかなど、具体的なシンポジウムの進め方を検討した。
- ・また、参加型の研修とするために、プログラムの随所にグループワークを入れた。会場受講者は対面でのグループワーク、オンライン受講者はZOOMのブレイクアウトセッションの機能を用いたグループワークを実施し、支援員同士が交流できるようにした。
- ・会議は全てZOOMで行い、事務局にて役員、講師との連絡調整等を行った。

(5) 開催要項の発出、参加集約

- ・6ブロックの企画確定を受けて開催要項を作成し、令和4年10月6日に都道府県にブロック別研修の案内を発出し、都道府県を通して参加を呼びかけ、集約を行った。その際、都道府県に対して会場を設置するかどうか確認した。さらに、各受講者が前期国研受講者であるかどうか、1台の端末で複数受講するかどうかについても新たに記入欄を設けた。

(6) 受講者決定と案内通知

- ・各都道府県受講者の上限を設けず、都道府県で集約された参加申し込みについては、申込時点で全員を受講確定とした。

- ・受講者への案内（ZOOMテスト案内、当日の参加の仕方、資料やアンケートの設置場所や締切、ZOOMマニュアル）は、同時に都道府県にも届けた。

（7）入室テストの実施

- ・各ブロック研修毎に都道府県別に時間枠を設けて、入室テストを実施した。所定の時間にテストができない受講者等については、他ブロックのテストに入っていないなど、研修直前まで可能な限り対応した。
- ・全国的にZOOMの使用が日常化してきたためか、受講者からのインターネット環境やZOOM操作等に関する問い合わせは昨年よりも少なかった。
- ・登壇者のZOOMテストは、研修前日に中継会場で機器設置後に実施した。

（8）当日資料とアンケートの準備と案内

- ・登壇者の当日の資料を各ブロックの受講者が冊子印刷できるような形式でとりまとめ、困窮者支援情報共有サイトの支援員限定ページに掲載した。
- ・受講者アンケートについては、オンラインでの開催のため、当日資料と同じページにアンケート入力フォーム（Google フォーム）を掲載し、当日もURLとQRコードを案内し、受講者各自が入力できる仕組みとした。会場の受講者については、会場にて配布した記入用紙に書き込んでもらい、後日各自で入力フォームで入力していただくようにした。
- ・アンケートには各企画毎に5段階評価とコメント記入欄を設け、修了証発行対象者はアンケートの提出を必須とした。
- ・受講者は、当日資料とアンケートの掲載ページ「支援員限定ページ」にログインする必要があるため、各自治体に付与したIDとパスワードが必要であることも案内し、分からない場合の問い合わせは事務局で対応した。

（9）会場（協力都道府県会場・中継会場）と当日の配信・運営

- ・協力都道府県内に中継と受講者が参集できる広さの貸会議室を手配し、登壇者、協力都道府県担当者と受講者、担当役員が集合するかたちで実施した。
- ・会場の協力都道府県受講者がグループワークしやすいように机を配置し、会場からもオンライン上で発表できるように、発表用のPCを設置した。
- ・各ブロックの研修直前には、欠席等の連絡、資料のアップ先や自治体のID・パスワードの問い合わせ、また通信が不安定な受講者からの連絡等には、現地と事務所の事務局で対応した。
- ・今年度はハイブリッド型の研修に対応するために、設営や配信等の事務局を1名増やし、3名で対応した。

（10）アンケート集約と受講状況の確認、修了証発行対象者の受講確認

- ・当日の受講状況の確認は、Google フォームやスクリーンショットで後日行った。
- ・アンケート集約後に、各都道府県の受講者の当日の参加状況とアンケート提出状況一覧を作成して届けた。
- ・さらに修了証発行対象者で当日の参加とアンケート提出が確認できなかった人には個別に連絡した。
- ・その後、上記の返信を反映し、各都道府県に参加状況とアンケート提出一覧の確定版を再送した。

2-3 カリキュラム・講師

各ブロック研修のカリキュラム・講師は以下のとおり。

令和4年度 北海道・東北ブロック研修プログラム

■1日目 2022年12月8日（木）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 榑部 武俊 氏
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 秋田県 健康福祉部 地域・家庭福祉課 保護班 主幹（兼）班長 町本 修一郎 氏
10:10	～ 11:00	50分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏
11:00	～ 11:10	10分	休憩
11:10	～ 11:55	45分	グループワーク、まとめ
11:55	～ 12:55	60分	昼食休憩
12:55	～ 13:55	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 新保 美香 氏
13:55	～ 14:40	45分	グループワーク
14:40	～ 14:55	15分	休憩
14:55	～ 15:45	50分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏
15:45	～ 16:30	45分	グループワーク
16:30	～ 16:55	25分	事務連絡 アンケート記入

1日目研修時間 330分

6
ブ
ロ
ッ
ク
共
通

■2日目 2022年12月9日（金）

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 11:05	60分	シンポジウム テーマ「『共助』のための地域づくり」 取り組み紹介 <パネラー> ①社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会 会長 菊池 まゆみ 氏 ②認定特定非営利活動法人 インクルいわて 理事長 山屋 理恵 氏 ③一般社団法人 パーソナルサポートセンター 生活困窮者自立支援部（宮城県事業担当） 宮城県自立相談支援センター センター長（部長） 安藤 貴志 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局次長 池田 昌弘 氏 （特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長）
11:05	～ 11:15	10分	休憩
11:15	～ 12:15	60分	グループワーク、発表、コメント
12:15	～ 13:15	60分	昼食休憩
13:15	～ 14:45	90分	シンポジウム テーマ「重層的支援と生活困窮者自立支援の相互関係について ～相談支援者のメンタルヘルスについても考える～」 <パネラー> ①特定非営利活動法人 しりべし圏域総合支援センター くらし・しごと相談処しりべし 主任相談支援員 吉村 寿人 氏 ②秋田県由利本荘市役所健康福祉部福祉支援課 参事兼課長補佐兼障がい支援班長 佐藤 夏樹 氏 ③社会福祉法人相馬市社会福祉協議会 常務理事・事務局長 今野 大 氏 <コメンテーター> 厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 地域共生社会推進室 室長 米田 隆史 氏 <コーディネーター> 社会福祉法人 雄勝なごみ会 業務執行理事兼事務局長 佐藤 博 氏
14:45	～ 15:00	15分	
15:00	～ 15:55	55分	グループワーク、コメント、まとめ
15:55	～ 16:00	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 新里 宏二 氏
16:00	～ 16:25	25分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 300分
研修計 630分 ※必要時間 630分

令和4年度 関東・甲信越ブロック研修プログラム

■1日目 2022年12月15日(木)

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 田嶋 康利 氏
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 群馬県 健康福祉部 副部長 唐木 啓介 氏
10:10	～ 11:10	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志 氏
11:10	～ 11:20	10分	休憩
11:20	～ 12:05	45分	グループワーク、まとめ
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 13:55	50分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏
13:55	～ 14:40	45分	グループワーク
14:40	～ 14:55	15分	休憩
14:55	～ 15:45	50分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏
15:45	～ 16:30	45分	グループワーク
16:30	～ 16:55	25分	事務連絡 アンケート記入

1日目研修時間 330分

■2日目 2022年12月16日(金)

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 11:05	60分	実践報告とセッション テーマ「多様な地域資源とのパートナーシップをどう作るか」 取り組み紹介 <パネラー> ①群馬県社会福祉協議会 地域福祉課長 大山 誠 氏 ②東御市社会福祉協議会 相談支援係長・主任相談支援員 佐藤 もも子 氏 ③認定NPO法人フリースペースたまりば コミュニティスペースえんくる事業統括 菊地 真紀子 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 新保 美香 氏
11:05	～ 11:15	10分	休憩
11:15	～ 12:15	60分	グループワーク、発表、コメント
12:15	～ 13:15	60分	昼食休憩
13:15	～ 14:25	70分	シンポジウム テーマ「障がい疑惑の方などの自己決定支援を考える」 <パネラー> ①高崎市役所社会福祉課生活支援係 主任相談員 山下 修 氏 ②小諸市社会福祉協議会 まいさぼ小諸 主任相談支援員 大井 悦子 氏 ③東京都北区社会福祉協議会 生活困窮者自立支援係長 北区くらしとしごと相談センター長 上田 文子 氏 <コメンテーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 鈴木 晶子 氏 <コーディネーター> NPOユニバーサル就労ネットワークちば 副理事長 平田 智子 氏
14:25	～ 14:40	15分	休憩
14:40	～ 15:55	75分	グループワーク、コメント、まとめ
15:55	～ 16:00	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 鈴木 晶子 氏
16:00	～ 16:25	25分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 300分

研修計 630分 ※必要時間 630分

6
ブ
ロ
ッ
ク
共
通

令和4年度 東海・北陸ブロック研修プログラム

■1日目 2022年12月22日(木)

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 原田 正樹 氏
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 富山県 厚生部参事・厚生企画課長 今井 義昭 氏
10:10	～ 11:10	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 原田 正樹 氏
11:10	～ 11:20	10分	休憩
11:20	～ 12:05	45分	グループワーク、まとめ
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 13:55	50分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏
13:55	～ 14:40	45分	グループワーク
14:40	～ 14:55	15分	休憩
14:55	～ 15:45	50分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏
15:45	～ 16:30	45分	グループワーク
16:30	～ 16:55	25分	事務連絡 アンケート記入

1日目研修時間 330分

■2日目 2022年12月23日(金)

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 11:05	60分	シンポジウム テーマ「コロナ禍における相談支援の今」 取り組み紹介 <パネラー> ①高岡市 社会福祉課副課長 布目 岳洋 氏 ②坂井市役所 福祉総務課福祉総合相談室 主任 間海 洋一郎 氏 坂井市社会福祉協議会参事(主任相談員) 宮永 陽子 氏 ③加賀市社会福祉協議会 地域福祉係主幹・主任相談員 吉倉 みどり 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 渋谷 篤男 氏
11:05	～ 11:15	10分	休憩
11:15	～ 12:15	60分	グループワーク、発表、コメント
12:15	～ 13:15	60分	昼食休憩
13:15	～ 14:25	70分	シンポジウム テーマ「困窮者支援におけるアウトリーチについて」 <パネラー> ①氷見市社会福祉協議会 ふくし相談サポートセンター セーフティネットチーム チーフ(主任相談支援員) 和泉 梢 氏 主幹 七瀬 美幸 氏 ②金沢市地域包括支援センターとびうめ センター長 中 恵美 氏 ③半田市社会福祉協議会 事務局次長 兼 コミュニティソーシャルワーカー 前山 憲一 氏 <コメンテーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 原田 正樹 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 渋谷 篤男 氏
14:25	～ 14:40	15分	休憩
14:40	～ 15:55	75分	グループワーク、コメント、まとめ
15:55	～ 16:00	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 渋谷 篤男 氏
16:00	～ 16:25	25分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 300分

研修計 630分 ※必要時間 630分

6
ブ
ロ
ッ
ク
共
通

令和4年度 近畿ブロック研修プログラム

■1日目 2023年1月12日(木)

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 兵庫県 福祉部地域福祉課 課長 藤本 貴義 氏
10:10	～ 11:10	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志 氏
11:10	～ 11:20	10分	休憩
11:20	～ 12:05	45分	グループワーク、まとめ
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 13:55	50分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 櫛部 武俊 氏
13:55	～ 14:40	45分	グループワーク
14:40	～ 14:55	15分	休憩
14:55	～ 15:45	50分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏
15:45	～ 16:30	45分	グループワーク
16:30	～ 16:55	25分	事務連絡 アンケート記入

6
ブ
ロ
ッ
ク
共
通

1日目研修時間 330分

■2日目 2023年1月13日(金)

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 11:05	60分	シンポジウム テーマ「就労アセスメントと支援方針の検討をめぐって」 ■講義(30分) 自立相談支援等の一次相談における就労アセスメント(30分) ～ユニバーサル就労ネットワークちばの取組みから～ 講師：ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長 鈴木 由美 氏 ■報告(15分) 企業組合労協センター事業団 姫路地域福祉事務所 所長 富岡 誉史 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏
11:05	～ 11:15	10分	休憩
11:15	～ 12:15	60分	グループワーク、発表、コメント
12:15	～ 13:15	60分	昼食休憩
13:15	～ 14:40	85分	シンポジウム テーマ「地域共生社会の実現に向けて ～孤立・孤独対策との連携～ 生きづらさを抱える人たちが地域で生きる」 ■ミニ講演 東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”センター長 野々村 光子 氏 ■取り組み報告 ①和歌山市社会福祉協議会 地域福祉推進室 生活支援班 主任 田中ひとみ 氏 ②高槻市健康福祉部 福祉事務所福祉相談支援課くらしごとセンター 主査 藤本 史恵 氏 ③特定非営利活動法人神戸の冬を支える会 理事 青木 茂幸 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏
14:40	～ 14:55	15分	休憩
14:55	～ 15:55	60分	グループワーク、コメント、まとめ
15:55	～ 16:00	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡 正次 氏
16:00	～ 16:25	25分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 300分

研修計 630分 ※必要時間 630分

令和4年度 中国・四国ブロック研修プログラム

■1日目 2023年1月19日(木)

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 愛媛県 愛媛県社会福祉医療局保健福祉課 課長 高橋 紀久 氏
10:10	～ 11:10	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 原田 正樹 氏
11:10	～ 11:20	10分	休憩
11:20	～ 12:05	45分	グループワーク、まとめ
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 13:55	50分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 榑部 武俊 氏
13:55	～ 14:40	45分	グループワーク
14:40	～ 14:55	15分	休憩
14:55	～ 15:45	50分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美 氏
15:45	～ 16:30	45分	グループワーク
16:30	～ 16:55	25分	事務連絡 アンケート記入

1日目研修時間 330分

■2日目 2023年1月20日(金)

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 11:05	60分	シンポジウム テーマ「伴走型支援を実践している事例について」 取り組み紹介 <パネラー> ① 倉敷市生活自立相談支援センター（社会福祉法人 めやす箱） 池田 朋宏 氏 ② 社会福祉法人 八幡浜市社会福祉協議会 地域福祉課 相談支援係 係長 三根生 雅人 氏 ③ 社会福祉法人 さぬき市社会福祉協議会 地域生活支援課長 新開 誠司 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 高橋 良太 氏
11:05	～ 11:15	10分	
11:15	～ 12:15	60分	グループワーク、発表、コメント
12:15	～ 13:15	60分	昼食休憩
13:15	～ 14:45	90分	テーマ「生活困窮者自立支援を通じた子どもへの支援」 ■ミニ講演 大阪公立大学 教授 山野 則子氏 ■シンポジウム <パネラー> ① 一般社団法人ぐるーん 代表理事 河本 美津子 氏 ② 社会福祉法人グリーンコープ 子ども・子育て支援事業部 本部長 鷲野 奈美 氏 <コメンテーター> 大阪公立大学 教授 山野 則子氏 厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐 青木 健一 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏
14:45	～ 15:00	15分	休憩
15:00	～ 15:55	55分	グループワーク、コメント、まとめ
15:55	～ 16:00	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 高橋 良太 氏
16:00	～ 16:25	25分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 300分

研修計 630分 ※必要時間 630分

6
ブ
ロ
ッ
ク
共
通

令和4年度 九州・沖縄ブロック研修プログラム

■1日目 2023年1月26日(木)

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	主催者開会挨拶、事務連絡 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏
10:05	～ 10:10	5分	協力都道府県よりご挨拶 熊本県 健康福祉部長寿社会局社会福祉課 課長 原田 義隆 氏
10:10	～ 11:10	60分	講義「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 宮本 太郎 氏
11:10	～ 11:20	10分	休憩
11:20	～ 12:05	45分	グループワーク、まとめ
12:05	～ 13:05	60分	昼食休憩
13:05	～ 13:55	50分	講義「任意事業との連携 就労準備支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 榑部 武俊 氏
13:55	～ 14:40	45分	グループワーク
14:40	～ 14:55	15分	休憩
14:55	～ 15:45	50分	講義「任意事業との連携 家計改善支援事業」 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子 氏
15:45	～ 16:30	45分	グループワーク
16:30	～ 16:55	25分	事務連絡 アンケート記入

1日目研修時間 330分

6
ブ
ロ
ッ
ク
共
通

■2日目 2023年1月27日(金)

開始	終了	所要時間	企画・登壇者
10:00	～ 10:05	5分	本日の進め方の説明
10:05	～ 11:05	60分	実践報告とセッション テーマ「生活困窮者支援と地域共生社会の考え方、実践のあり方」 取り組み紹介 <パネラー> ① 杵築市社会福祉協議会 常務理事兼事務局長 江藤 修 氏 ② 福岡県ひきこもり地域支援センター 筑後サテライトオフィス ひきこもり支援コーディネーター 俣野 啓子 氏 ③ 沖縄県労働者福祉基金協会 沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター 総合コーディネーター 濱里 正史 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 新保 美香 氏
11:05	～ 11:15	10分	休憩
11:15	～ 12:15	60分	グループワーク、発表、コメント
12:15	～ 13:15	60分	昼食休憩
13:15	～ 14:25	70分	シンポジウム テーマ「孤独・孤立問題と支援のあり方」 <パネラー> ① 熊本市ひきこもり支援センター「りんく」 所長 伊津野 晋平 氏 ② 一般社団法人hito.toco (ヒトトコ) 代表理事 宮武 将大 氏 ③ 認定NPO抱樸 常務理事 山田 耕司 氏 <コメンテーター> 厚生労働省社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長補佐 丸山 祐里枝 氏 <コーディネーター> 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 谷口 仁史 氏
14:25	～ 14:40	15分	休憩
14:40	～ 15:55	75分	グループワーク、コメント、まとめ
15:55	～ 16:00	5分	閉会挨拶 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 谷口 仁史 氏
16:00	～ 16:25	25分	事務連絡 アンケート記入

2日目研修時間 300分
研修計 630分 ※必要時間 630分

2-4 各ブロック研修の状況・アンケート結果

令和4年度ブロック別研修報告

ブロック	北海道・東北	関東・甲信越	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州・沖縄	全体
研修日	2022年12月08日(木) ～09日(金) あきた芸術劇場 ミルハス 小ホールB	2022年12月15日(木) ～16日(金) Gメッセ群馬 中会議室301	2022年12月22日(木) ～23日(金) ボルファートとやま 珊瑚の間	2023年1月12日(木) ～13日(金) BBプラザ神戸 13階会議室 No.1+No.2	2023年1月19日(木) ～20日(金) 久保豊二番町ビル 2番町ホール	2023年1月26日(木) ～27日(金) 市民会館シアーズホーム 夢ホール 大会議室	
中継会場							
受講申込者数	160名	148名	108名	169名	118名	183名	895名
前期国研受講者数	91名	73名	49名	116名	54名	69名	452名(51%)
都道府県別 申込者数	秋田県 15名 青森県 5名 岩手県 19名 福島県 18名 宮城県 16名 山形県 16名 北海道 71名	群馬県 23名 茨城県 10名 栃木県 21名 神奈川県 10名 千葉県 21名 東京都 20名 新潟県 17名 山梨県 1名 埼玉県 16名 長野県 9名	富山県 23名 三重県 23名 愛知県 34名 石川県 7名 福井県 12名 岐阜県 9名 静岡県 0名	兵庫県 54名 滋賀県 13名 京都府 9名 大阪府 69名 奈良県 20名 和歌山県 4名	愛媛県 21名 広島県 21名 島根県 10名 岡山県 34名 山口県 3名 香川県 12名 高知県 17名	熊本県 53名 福岡県 35名 佐賀県 24名 長崎県 22名 大分県 7名 宮崎県 13名 鹿児島県 9名 沖縄県 20名	
キャンセル・欠席者数	12名	11名	22名	15名	19名	21名	100名
行政	23名	34名	36名	57名	18名	31名	199名
社協	61名	66名	64名	66名	80名	68名	405名
民間、その他	76名	48名	8名	46名	29名	84名	291名
所属							
受講者内訳	主任相談支援員 29名 自立相談支援員 4名 就労相談支援員 40名 就労改善支援員 5名 相談員 32名 その他 55名	主任相談支援員 21名 自立相談支援員 25名 就労相談支援員 7名 就労改善支援員 3名 相談員 37名 その他 58名	主任相談支援員 16名 自立相談支援員 3名 就労相談支援員 8名 就労改善支援員 2名 相談員 22名 その他 61名	主任相談支援員 19名 自立相談支援員 5名 就労相談支援員 19名 就労改善支援員 4名 相談員 66名 その他 56名	主任相談支援員 13名 自立相談支援員 3名 就労相談支援員 17名 就労改善支援員 12名 相談員 45名 その他 57名	主任相談支援員 21名 自立相談支援員 18名 就労相談支援員 18名 就労改善支援員 17名 相談員 45名 その他 64名	主任相談支援員 119名 自立相談支援員 58名 就労相談支援員 109名 就労改善支援員 44名 相談員 227名 その他 351名
職種							
※兼務含む							
Zoomテスト日	2022年11月21日(月)	2022年11月28日(月)	2022年12月5日(月)	2022年12月12日(月)	2022年12月19日(月)	2022年12月26日(月)	
HPへ資料アップ	2022年12月1日(木)	2022年12月8日(木)	2022年12月15日(木)	2022年12月29日(木)	2023年1月12日(木)	2023年1月19日(木)	
アンケート提出締切	2022年12月20日(火)	2022年12月27日(火)	2023年1月6日(金)	2023年1月24日(火)	2023年1月31日(火)	2023年2月7日(火)	

令和4年度 ブロック別研修 プログラム別評価点一覧表

北海道・東北ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.7
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	4
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.5
2日目	シンポジウム・グループワーク 『『共助』のための地域づくり』	4.5
2日目	シンポジウム・グループワーク 「重層的支援と生活困窮者自立支援の相互関係について ～相談支援者のメンタルヘルスについても考える～」	4.4
平均		4.4
関東・甲信越ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.7
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	4.3
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.7
2日目	実践報告とセッション 「多様な地域資源とのパートナーシップをどう作るか」	4.7
2日目	シンポジウム・グループワーク 「障がい疑われる方などの自己決定支援を考える」	4.7
平均		4.6
東海・北陸ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.5
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	4.2
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.3
2日目	シンポジウム・グループワーク 「コロナ禍における相談支援の今」	4.4
2日目	シンポジウム・グループワーク 「困窮者支援におけるアウトリーチについて」	4.6
平均		4.4
近畿ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.7
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	4.5
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.5
2日目	シンポジウム・グループワーク 「就労アセスメントと支援方針の検討をめぐって」	4.5
2日目	シンポジウム・グループワーク シンポジウム・グループワーク 「地域共生社会の実現に向けて ～孤立・孤独対策との連携～生きづらさを抱える人たちが地域で生きる」	4.6
平均		4.6
中国・四国ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.7
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	4.6
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.7
2日目	シンポジウム・グループワーク 「伴走型支援を実践している事例について」	4.7
2日目	シンポジウム・グループワーク 「生活困窮者自立支援を通じた子どもへの支援」	4.6
平均		4.7
九州・沖縄ブロック		評価
1日目	講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」	4.6
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」	4.6
1日目	講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」	4.6
2日目	実践報告とセッション 「生活困窮者支援と地域共生社会の考え方、実践のあり方」	4.6
2日目	シンポジウム・グループワーク 「孤独・孤立問題と支援のあり方」	4.6
平均		4.6
全体平均		4.5

北海道・東北ブロック研修

<p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p>
<p>「これで大丈夫」と思ったら専門性は地に墮ちる、という指摘は耳が痛いけども頷くところがあった。また、法律に記載がある倫理等に関しても、実際に普段から法律を見ながら仕事をしていたわけではないので、改めて「そんなことが書いてあったのか」と立ち返ることができたと感じる。特に基本姿勢の部分に関しては、支援が行き詰まっている時に確認することで、自分の足りていない視点を確認することができるという点で意味があるように思われる。職場に貼ることを勧められていたが、是非そうした。</p>
<p>自立支援業務を行う上で大切な視点や考え方を学ぶことができた。倫理はもちろん、大切にしたい3つの視点は支援者として心がけたい内容であり、意識的に繰り返し確認したいと思った。困りごとの背景を考えるというのをがまだまだ苦手であり、対象者の中にある価値観までたどり着くことができた感覚はないため、「なぜ」という問いや疑問を繰り返しながら関わりを続けることをしていきたいと思った。連携についても未熟な点を感じ、顔を知っているだけでなく、どんな人なのかまで知ることが必要と理解できた。同時に自分自身も理解される側であることを意識しなければいけないとも思った。</p>
<p>三つの倫理について、尊厳の確保、中立性や公平性、利用者の秘密保持は、信頼関係の構築や相談支援をしていく上で重要であり、大切な事だと思った。又、本人がどうしたいのか、どうして欲しいのかが重要であって、外側ばかりを見ての見える支援ではなく、内面の問題について、心や思いや気持ちも考えて、両方で時には一歩引いた所から見上げる事も大切ではないかと感じた。制度を理解し一つ一つ丁寧な相談や支援が行えるように努力したい。反対の立場になり、「自分だったら」そんな気持ちを持ちながら一緒に前に進んで、新たなスタートが出来るように、これからも利用者と一緒に進んでいきたい。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p>
<p>相談者に対して、どんなプログラムがあってどんな特徴があるのかを分かって説明することや、企業側として準備しているプログラムを知っていることがまず必要だと感じました。単に提案するのではなく、連携を通して活用できる体制を整えていくことが大事と分かりました。支援対象者の気持ちや意向を置いてきぼりにしないよう、本人のペースや特性、収入、家族環境等見極めながら対象者が主体となる支援をサポートしていきます。</p>
<p>業務の中で就労の困難さが生活困窮に繋がっているケースがとて多いと感じる。また背景には家族の問題や障害(未診断も含め)家計改善など様々な事情があると思われる。就労生活を立て直す為にはどのような課題をクリアしていかなければならないかという事を一緒に考えていく必要があると思った。本人と仕事のマッチングを考えるうえで自己理解や職業理解は重要でありその為に企業見学や職業体験を行うなど、またチェックシートを活用し視覚的に理解しやすくするなどの支援も必要だと思う。講義やグループワークで学んだ事を今後の業務に生かしたい。</p>
<p>就労支援をする上で、ハローワークから出ている求人票の情報だけでは不足している部分もある。働き方(チームなのか、個人作業なのか)や作業内容については、求人票に掲載されていないため、支援員側で企業と連携しながら情報を集めていく必要があると学んだ。福祉業界だけでなく、一般企業とも顔の見える関係を作りながら、一緒に就労支援に取り組んでくれる企業を探したいと思った。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p>
<p>先生が仰っていた、「家計改善支援事業に専門外はなく、関係各所との連携が必要であるから、関わる人全員が専門である」という内容のお話を聞いて、最初に資格は必要なくスキルよりハートと仰っていたこととつながり、もっと勉強していかなければいけないことばかりだと感じました。特に制度や法律については知らない部分が多々あるので日々精進していきたいと改めて痛感しました。また、どの地域でも浪費の自覚がなかったり、借金をしている、または余計な出費をしているという自覚がない相談者への対応の仕方に頭を捻らせており、まだまだ壁はたくさんあり対処の仕方が難しい支援であると再認識しました。</p>
<p>家計改善支援事業については、私がいる市においては、事業主体が分けられていることがあり、今までほとんど目を向けてこなかった領域であった。ただし、家計を見ることでクライアントが抱えている問題が見えてくることがあるという考え方はその通りだと思う、私がいる市において家計改善支援事業をしている団体は生活保護の受給をしていない方に限られるため、私たちの事業所でも需要は十分にあると考えられる。ディスカッションの中で、どういった家計表を用いているのかということについても確認できたのは大きかったので、ぜひ私たちの事業所でも導入したい。</p>
<p>自分の意思を尊重することの大切さを改めて学ぶことができました。自己破産のところで、一般的にはネガティブなイメージであったとしても、本人にとっては大きな一歩でした。その自己決定が本人にとってどのような意味を持つのかを考えていきたいと思いました。グループワークでは、障害のある相談者への関わりについて話しました。一気に説明するのではなく、スモールステップで目標を設置しているという話を聞き、取り入れたいと思いました。やるべきことも整理されますし、成功体験を得られる機会も増えるのでよい取り組みだと思いました。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 『『共助』のための地域づくり』</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・共助・互助の捉え方の視野が広がりました。協力企業との連携から共助につながるということ、実践をしている中で共助と認識していませんでしたが、パネラーのお話から共助の取り組みを行ったことに気付く事ができました。 ・寄付をうけるだけでなく、一歩進めた企業体験や見学など行うことで、繋がりが進むことと学びになりました。 ・共助は急にできるものではなく、既存の関係や対応の中から広がり、重なる事で作られるものであることを学ぶことができました。
<p>社協は「高齢者福祉」に着目しがちだが、実際に支援を必要とする側になると肩身が狭くなる、若者にも目を向けてほしいとの言葉から始まった居場所、「こみっと」の取組みがとて興味深く、もう少し詳しい話を聞いてみたかった。就労支援の利用者に就労支援員が「大丈夫？」と聞いても「大丈夫」と返事をされるが、地域の人(サロンや老人クラブ関係者)に「大丈夫？」と聞かれると「〇〇が大変で…」と本音を打ち明けたり、地域の人の手伝いをする事で居場所づくりになっているとの話がとて印象に残った。</p>
<p>自助・公助・共助の必要性、重要性については地域防災ではよく耳にするが、福祉の分野においても地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うことの必要性・重要性についてパネラーの先生方のお話を伺い理解できた。藤里町での就労支援において「こみっと」支援より8割以上が一般就労を果したことや、インフルいでの「とことん話を聞く」「人と人とのつながり」など地域連携の実践や、宮城県自立支援センターでの企業との連携の取り組みや共助・公助が住みよい地域形成にいかにか重要であることが特に印象に残った。本市の取り組みにおいてれらを参考に地域の実情も考慮しながら今後の対応に活かしていきたいと考えている。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「重層的支援と生活困窮者自立支援の相互関係について～相談支援者のメンタルヘルスについても考える～」</p>
<p>困窮の窓口として、包括的に受け止めることはもちろんその通りですが、他の機関のプロの力を信じて、その力を活かせるようにお返しすることも大事だと知りました。そのためにも普段から関係機関との信頼関係や情報共有を大事にしたいと思います。メンタルヘルスの話はとて心に残りました。支援自身が孤立しないこと・元気であることが大事だと思います。日頃の悩みや情報を語り合える関係性や仕組みづくりを考えなければいけないと思います。</p>
<p>自分の職場では重層的支援には取り組んでいない、具体的にどのようなものかを知らなかったです。話を聞き、重層的支援とは何か新しく取り組まなければいけないのではなく、地域の中での多機関の連携を強化するというイメージを持ちました。実践報告でも、重層的支援をしようとする事が重要ではないという話がありました。地域の中で、連携をする場があるのか、誰が中心となって集合するかを確認する必要があると分かりました。また、重層的支援体制は、地域の人々のためのものでもあります。職員のためのものでもないと理解しました。職員間、他機関が連携を図ることで業務の悩みを相談でき、ストレスを抱え込まないことに役立っていると理解しました。自分たちが健康に働くためにも連携は意識していきたいと思いました。</p>
<p>重層的支援は制度としてやるのではなく、ツールの一つとして活用していくという考え方はとて参考になりました。また、特定の人が居るから成り立つという事は多くあると思うのでいかにその人が居なくなっても維持できる体制づくりが大切かという事は多くの自治体での課題だと思いました。支援者のメンタルヘルスについては、自分の自治体は声の上げやすい雰囲気が出てきていると思います。北海道支援情報ナビのようなその地域の社会資源や情報が検索できるシステムがあるととて助かると思いました。</p>

関東・甲信越ブロック研修

<p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>伴走型支援について改めて気づくことがあった。問題解決型支援だけを重要視する傾向があるが、生活困窮者自立支援においては「伴走型支援」が同時に重要だと理解することができた。現在「社会的孤立」が問題となっている。それに対応するため「つながり続けること」が重要だと感じた。まずは「つながる」ことであり、その次は関係機関に「つなげる」ことである。そして地域や他のキーパーソンへと「つながりを広げる」いくことで、本人を尊重する支援ができると思う。</p> <p>「自立」をさせると言う形にこだわって相談を受けていたように思います。今日の講義を聞いて誰もが何でもできて当たり前ではなく他者が関わることで自分の危機に気づいたりできるきっかけになったりすることが分かった。支援は解決できることだけが支援ではなく解決は難しいが寄り添いつながりをつくることはできる伴走型支援について勉強になり今後の支援に生かしたいです。</p> <p>「断らない相談・支援」の「断らない」の意味について、普段から断っているわけではないが、利用できる制度が無いために「相談に乗れない」と返答していることが多く、各相談に対して支援や解決の可否で断らず負えないことが多々ある。講義の中で「繋がっていくために」断らないという言葉が印象的だった。今後は利用できる制度があるかということ意識せず相談を受けていきたい。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>日本のキャリア形成や職業リハの予算がOECD加盟国の中で貧相であることを知っていましたが、その前に我が国のキャリア支援は求人条件に偏っており、あらためて困窮支援や障害者雇用の方から、働く内容な中味なのか、どんな働き方ができるのか、その上でどうキャリア形成ができるのかといった形の社会に変えていく必要だと思われされました。また実習先やプチバイトを受け入れる企業の情報などの自己紹介シートについては、理解していましたが、もう少し発信していく必要性を感じました。</p> <p>就労アセスメントの重要性を認識した。アセスメントに基づく就労支援プログラムの立案。決して丸投げをしないこと。「体験のための自己紹介シート」は活用できる。地域共生社会と就労支援ということでは、持続可能な地域包括支援体制が構築されることで新たな就労による生活保障が可能とするような就労支援の新たな展開を生み出す小さな一歩でもできたらいい。</p> <p>私の法人では無料職業紹介事業を行っているが、あまり活用できていないため、無料職業紹介の活用について大変参考になった。ただ求人を紹介するのではなく、相談者の適性に合った仕事を紹介できるよう情報収集し、職場見学や就労体験の場を開拓していきたいと思う。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>家計のことはコミュニケーションで聞き出せるという言葉が一番印象的に残りました。家計をしっかり把握している人は少ないですし、ましてや困窮している人は何かしらの問題を抱えているが、それを他人に明かすことは大きな勇気だと思います。その気持ちを考え話しやすい状態を作っていくことの大切さを感じました。また家計改善は指導することではないことを伝えていくことは相手の安心感につながっていくのではないかと感じました。</p> <p>ずっと気になっていた「償還免除」についてお話を伺うことが出来てとても勉強になりました。この後少しずつ対象の方々の来所が増えると思いますので、今回の情報を支援員間で共有し業務にあたりたいと思います。また、分かった気でした「非課税」についても改めて学ぶことが出来、今後の支援の幅が広がると感じました。</p> <p>家計改善支援とは何か、その基本や考え方とその効果等を学ぶことが出来た。事例紹介でも支援の仕方や気を付けるべき声の掛け方(ベトやタバコのことは言わない)などが紹介されていたが、実際の業務の中で活かしていけるのではないかと考えた。長期に支援に関わっていく中で、相談者が困ったタイミングで声を掛けることが出来るかの判断も重要だと感じた。</p>
<p>2日目 実践報告とセッション 「多様な地域資源とのパートナーシップをどう作るか」</p> <p>地域でいろいろな資源があることを知ることができました。その中でも就労体験や子供居場所作りなど様々ですが、その機関とのつながりをしていくことの大切さを感じました。困っている人はなかなか声をあげにくかったり、見えなかったりしますが地域のなかでなにげない居場所があることによって、自分では気づいていなかった人や反対に他の人とかがかわることによって見えてくるのが沢山あると思います。まずはその資源を知ってもらうことから初めていくことも大事だと感じました。そして自分の住んでいる地域でもどんな資源があるのかを知っていけたらと思います。</p> <p>お給料をもらいながら福祉の仕事体験ができたり、市内外事業所と就労を通じた地域づくりをシバンフレッドにして「見える化」をされている点が素晴らしいと感じました。任意事業の創意工夫から地域づくり、サポーター相談員さん等、どのようにしてマッチングできる方を開拓しているのか、より詳しく教えていただきたかったです。自身と自己肯定感を育てる「本人の力を「信じる」支援をこれからより意識していきたいと思っています。</p> <p>NPO法人だからそのフットワークの軽さに感心するばかりでした。地域で使える資源を活用したその先に個別の困りごとが浮き彫りになり、そこから相談支援事業が広がっていく逆説的な展開は、当方の事業所でも参考にできる部分があるのではないかと感じました。日々の業務において、一度視点を変えることも大切なのだと思いました。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「障がい者が疑われる方などの自己決定支援を考える」</p> <p>支援の押し付けにならないよう、本人の自己決定を尊重し見守るという事の難しさを感じた。相談者の自己決定を否定せずサポートできるよう、色々工夫していきたいと感じた。障害の疑いがあっても、本人だけでなく家族も通院に否定的だったり、自身の障害に対して認めたくない、受容できないという相談者への支援で、日ごろの業務の中で感じている課題について情報共有したり、アドバイスをもらう事が出来て大変有意義なグループワークだった。</p> <p>つい先を歩いてしまっていないか、時折考え直す必要が、ベテラン相談員ならなおのこと必要なのはと感じた。診断名は関係ないというのは衝撃的な言葉だったが、確かに障害があってもなくても考えるならばその通りだと実感した。診断名を聞かないと、支援に不安があるから(拒否されてしまわないか、失敗してしまわないか、それがかかわりが一切なくなってしまうらどうしよう等)なのだと思う。トライ&エラーという言葉も頭に入れておきたいと思った。困り感がない人への支援、結局は信頼関係なのか・・・と再認識。困難ケースにしてしまっている一因は自分たち支援者にもあるのかもしれないと感じた。焦らず信頼関係を築いて「この人になら話してもいいかな」と思ってもらえるようにしたい。</p> <p>上田先生の資料の中の、私のためのチェックボックスがとても印象に残りました。特に、正しいこと、良いことを振りかざしていないか？というチェックボックスにはハツとさせられました。良かれと思って、ということになっていないか？相手の立場に立って考えられているか？自分の価値観で判断していないか？定期的にチェックボックスにチェックしていく癖をつけていきたいと思いました。また、グループワークの中で、調布市は月1回精神科医(嘱託医)の無料相談があったり、村上市ではハローワークの心理士の出張相談があったり、各地様々な取り組みを行っていることを知ることができ、大変勉強になりました。</p>

東海・北陸ブロック研修

<p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p>
<p>ケアリングコミュニティという言葉を知り、自立とは依存先を増やすことという考え方が中心になった。依存という言葉にマイナスイメージを持っていたが、依存している、そういった場所を増やして良いという考え方は支援を行う上で参考になった。課題の解決と伴走のバランスが大事だと言うこと、繋がっていることが支援であり、プロセスが大事という考え方も参考になった。</p>
<p>支援員として、本人が気づいていないニーズを気づいてもらい、本人主体の支援が必要であることがわかりました。また、アウトリーチにより早めの支援で困難ケースに陥る前に支援できることが重要であり今後も継続してアウトリーチに力を入れていきたいと思いました。自殺要因の内容では、日々の支援が相談者の命を守ることにつながるというお話があり、普段はそこまで考えていなかったため意識が変わりました。</p>
<p>本人の求めと支援者側の必要の間にニーズがあるということ。本人の思いばかりに目を向けイエスマンになっていないか。支援者側の思いを押し付けていないか。支援を見直すきっかけとなった。また、委託で事業を受けていることもあり数字や結果にとらわれがちであったが、支援におけるプロセスが大事であり、つながり続けることが大事であることを再認識できた。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p>
<p>就労準備支援は初回対応した相談員で8割が決まるという講師のお言葉が、自身のこれまでの初回相談者との対応を自身で評価するきっかけとなりました。生活困窮者自立支援法の内容が各自治体で独自にカスタムした制度が運用できる自由度が高いものである事、また新たな制度を作り出せる創造性を持つマンパワーが必要であると思いました。</p>
<p>就労支援で重視する仕事情報は、仕事内容と働き方であり、それは求人情報には載っていない。だから、実際に企業を見学したり体験したりという支援が重要であることを改めて気づかされました。しかし、初回面談の時に、就労のプログラムを立てて提案できるようにとのことのお話しには、自分はまだまだ努力が足りないと感じました。今はまだ協力企業が少なく、その企業の仕事が嫌だとすれば体験できる先がない状況が多々あります。これから協力企業の獲得に力を入れていきたいと思いました。</p>
<p>最も印象的だったのは、求人票についてのことです。就労支援において、求人票を活用していた傾向がありましたが、そもそも会社の条件に就労する側が合わせられない方が相談にみえることを支援者が感じ取らなければならなかったと感じています。当事者が求めていることは、職場環境の調整、自分自身の強みを会社でどう生かせるかなど、働き方を企業と調整して、働きやすい環境を支援者側が作るのだと思います。企業開拓という観点では生活困窮者自立支援の地域づくりにもつながると思うので、より当事者に向き合った支援の必要性を学びました。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p>
<p>家計表は作成していましたが、キャッシュフローは使いこなせていませんでした。いつまで頑張れば余裕が出るという話ができれば人は頑張れるというお話に、今後ぜひ実践してみたいと思いました。手強い相談者が多いですが、支援員が諦めてはいけなくと改めて感じました。“やっとここに辿り着いた人”という言葉が心に残りました。スキルよりハートを武器に今後も親身になって寄り添っていきたくと思います。</p>
<p>講義の中で「指導を行う事業ではない」という点は改めて考えさせられることでした。こうすればいい、ああすればいいということが分かってしまうだけに難しいと感じますが、当事者から「実践してみよう」と言って頂くことができるにはどうい話し方をしていけば良いかを考えていけると良いと思いました。見える化することで滞納や債務を解消できたケースがあったので、家計改善支援の利点を生かせるよう継続して支援に臨めたらと思います。</p>
<p>わたしの所属ではこれまで家計改善支援を行ったことは、家計状況を把握し、どこをどう見直していくかを提案する事業をイメージしていました。しかし、本講義で家計改善支援とは家計に対して指導を行うものではなく、相談者に家計の現状にきついてもらい収支の目安を本人が見つけ出せるように支援する事業だと学びました。あくまでも、相談者が自分で考えることをサポートするものであり、支援が終了した後も相談者がしっかりと家計を保っていけるようになることが大切なのだと感じました。また、家計をしっかりと把握することができれば、収入があとどれだけあれば安定して生活できるのか、など目標が明確になるため、相談者の意欲増進にも繋がるとも大切な事業であると感じました。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「コロナ禍における相談支援の今」</p>
<p>コロナ禍での他市町の取り組みが知れて勉強になりました。相談者に寄り添った支援をしている事に感動しました。ひとつの相談のなかには見えない部分が大きく存在し、その背景にある問題を把握し、支援に向けた対応への取り組みは重要だと思いました。同時に難しい部分であると感じました。「断らない支援」から支援する側の業務負担も考えられるところでは、まずは一度受け入れて、他機関との関係構築が進んだところで役割の分担などが提案できるのでは、という部分は学びとなりました。</p>
<p>他の自治体の報告やグループワークを通じて、他部署との連携がしっかりと取れているという印象を受けた。来年度から重層的支援体制が始まることから、生困の事業に丸投げになるのでは危惧していたが、そうならないためにも今以上の連携および研修を通じて、理解を深めていくことが大切となってくる。また、償還免除・猶予申請にあたって、相談会の実施という案は本事業所でも活用できると感じた。</p>
<p>コロナ禍になって激増した住居確保給付金や総合支援資金関連の相談に対応する中で、お金のこと以外で相談者が抱えている問題に薄々気付きながらも、大量の事務処理に追われる中で見て見ぬ振りしてきたことは確かにあると思います。そうやって放置した相談者が再び相談機関を訪れることは当然のことです。今後、「暮らしが良くなる」と来談する人があると「それは生活困窮の専門機関である自立相談支援機関へ」と“無茶振り”されることが多くなりそうですが、コーディネーターの発言にあったように「あえて我慢してやるしかない」といった気持ちで取り組んでいきたいです。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「困窮者支援におけるアウトリーチについて」</p>
<p>成功事例の発表だったため、目標となる具体的な活動だったと思い、今後の方策が立てやすくなったと思います。そこに至るまでのプロセスを自分の自治体でどのように展開していくか、またあくまで生活困窮者自立支援制度が課題解決という方法をとる中で「最終」という目標を設定する意味について各ケースにおいて相談者の利益になることを最優先に考え、「頑張るしかない」という姿勢に陥落しないように心がけたいと思いました。</p>
<p>初回面談で知れる事は限りがあり、目に見える部分は氷山の一角である。早い段階で問題を把握し対応することにより最悪の事態を防ぐ機能もあることを学んだ。初回面談での聞き取りの重要性を再認識しました。また、伴走型支援を行うためにも身近な相談場所・窓口を設けることは問題の発見にもつながること。そして、その相談窓口が「学校」という場所で行われていることは大きな意味があると感じました。担当する地域にも児童・母子家庭・高齢などの分野にとらわれることのない相談窓口があるといいなと思いました。是非今後の支援の参考にしたいです。</p>
<p>本講義において予防支援につながるアウトリーチの重要性を学びました。わたしの自治体で相談につながる方は生活保護の水準まで困窮が重度化している方がほとんどです。相談者の話を聞いていると、もっと早い段階で支援ができていれば良かったのに、と思うことが多々あります。早期の相談につながるためには他機関や地域との情報共有が不可欠です。また、アウトリーチにより隠れているニーズを発掘することで生活保護の水準まで困窮することを未然に防ぐこともできます。今後は相談者を待つだけではなく、積極的なアウトリーチを心掛け「困窮を未然に防ぐ」ということを意識しながら困窮者支援に励んでいきたいです。</p>

近畿ブロック研修

<p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>伴走型支援について学び、解決だけに繋げていく支援ではなく繋がることと理解していくことの重要性を学びました。現代は孤立のリスクが高まっている中で、支援者として対象者に対して「生きる意欲・働く意欲・動機」を念頭におき内発的、外発的にアプローチできるように日々努めていきたいと思いました。意欲の低下は、自殺の危機を高める…支援しても痛感するところです。今回の学びを活かしていきたいと思います。</p> <p>講義の中で、「相談者と友達になる」という言葉が印象に残りました。相談内容を把握するだけでなく、相談者の背景にも興味を持ち、様々な面で支援できる形を探していくことが大切だと思いました。また、「断らない」相談を実現するために必要なことについてグループワークにて討議しましたが、意見として、受けての聞く力が必要であったり、支援者が、相談者の本当に求めている支援をくみ取っていくことが重要といったことが挙げられました。安易に対象外だからと断らず、なんとかつながり続けることを目指すよう心がけます。</p> <p>伴走支援や断らない支援について、様々なありようの本人をそのまま受け止めることであり、問題を必ずしも解決できるわけではなくてもまずはつながること、つながること自体に意味があるとお話があり、解決できないことにも相談に乗り続けることは、実際には相談員としてこれでもいいのか、何ができていいのかという葛藤も多々感じることがありますが、それを肯定していただけたように感じて勇気が湧きました。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>現在は任意事業となっているが、支援を展開していくうえで、就労は難しい、でも何もしないということでもない、狭間の状況のに対して、そこで留まるのではなく、次のステップに向けて大切な事業であると考え。だからこそ、制度という枠組みではないアプローチが可能であると同時に大切な視点であるため、柔軟なプランニングで展開していくことも求められているのだと感じた。そこには自立支援機関だけではなく、他の団体も巻き込んでいくことも求められていると感じた。</p> <p>就労準備事業のプログラムについて、地域にあったプログラムのメニューを開拓し、工夫していた。活用できることは、他市ではパソコンの講座、専門職が協力してくれる新規企業開拓をしていること。居場所の意見共有では、世界遺産のまち歩き、スタンブツアー、畑づくり、定期的・継続的に通うことができる場所など、自分の地域でもヒントになると感じた。</p> <p>お話の中で、生活保護をやめさせる事が自立ではなく生活保護を受けながら自立していく事、自立というのは経済的自立だけではなく、という内容が心に残りました。また、この仕事に就くまでは障害のある方の就労移行支援で従事していた事もあり、「中間的就労と社会的居場所の場づくり」にも興味を持ちました。京都の就労継続B型も、昔ながらの授産所という概念を超えて、とても洗練された個性的な商品を作っているところが出てきました。地域で仕事を起こすというところが日本は弱いと仰っておられましたが、地域と交流する事に、私自身も参加してみたいという気持ちが高まりました。ありがとうございました。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>家計改善支援は、直接実施していないため、事例を含めて講義全体が参考になった。特に、事業の具体的な有用性が理解できたことが、個々の相談者の状況に応じて適切に家計改善支援の利用に繋げるために、参考になった。講師の事業所では、初回支援の段階から家計改善支援員が相談に同席しており、6～7割の相談者が事業を利用しているとのこと。その実績も証明しているところだが、ほとんどの相談者が、いわゆる「お金」の問題を抱えており、自立相談支援や就労支援においても基本的な知識は必須と言える。家計改善支援学習サイトの紹介があったので、活用したい。</p> <p>「自分の力で解決できるように支援していくこと」一番難しいテーマではありますが着地点でもあります。支援員として、本人の持つ力を最大限に引き出すことの大切さや目の前の現実だけにとらわれないことの重要性を再確認いたしました。また、家計全体を把握し1カ月後その先を見据える支援に繋げていくことも大切であることを学びました。</p> <p>昨年11月に入職したばかりで、家計改善支援事業の事を今回初めて知りました。制度の大まかな事が理解できた事と、就労に繋ぐようなケースの場合でも家計としてどう支援するか視点も意識する、問題が複合的であるケースが多いからという点にとても納得しました。また家計表は、専門的資格等なくても経験を重ねる事で作れる事ができるとの事で初めての知識ではありますが重要な事なので、機会があればもっと深めていきたいと思いました。ありがとうございました。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「就労アセスメントと支援方針の検討をめぐって」</p> <p>私が本事業に関わっている方達も困りごとが見えにくかったり、本音を聞くことができるまで時間を要したりと、会ってすぐに細かなアセスメントは難しいと感じていました。研修の中でも就労体験やプログラムを通してアセスメントをしていくというお話を聞いて、今現在している支援でもすすめていながらアセスメントをとっていることも多いので、この方法でも良いのだと思えました。主観的な視点とツールを活用した客観的な視点を忘れずに支援していきたいと思いました。</p> <p>アセスメントツールの活用の仕方を学びました。自分でもっと勉強して、ツールを活用しながら、相談者の方の話をしっかりと聴き、支援に生かしていこうと思いました。グループワークの最後に、西岡先生から「主訴をきちんと受け止めておかないと、相談者は相談に来なくなる。『私は仕事をしたい』と言っているのに違う事ばかり聞かれたり提案されたりする。何のために行ったら解らん。と思わせたらもう来なくなる。」というご指摘を聞いて、ハッとしました。この落とし穴にはまらないように、今後も相談業務に挑みたいと思います。</p> <p>アセスメントの重要性を学ぶことができた。支援者は、相談者に主訴があるのに主訴にそぐわない話をしたり、主訴とはちょっとずれた方向へと話を進めてしまうといった対応になってしまうことがあると振り返ることができた。◎支援員として、相談者の話を傾聴する際は、傾聴したことを支援員の“こころの耳”まで届けて傾聴することが、相談者を理解し相談者と共感できる支援につながるのだということも学べた。このことは、今後のアセスメントにとっても役立つと考えている。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「地域共生社会の実現に向けて ～孤立・孤独対策との連携～生きづらさを抱える人たちが地域で生きる」</p> <p>それぞれ講師の話から多くのことを学ぶことがあった。まず第一に重層的支援体制整備事業がどのようなことをしているのかを知らなかったため勉強になった。高槻市では生活困窮者と生活保護受給者の支援を一体的に実施しているとのこと、必要な取り組みだと感じた。ほとんどが市直営とのこと、豊岡市とは違いやすい部分もあると思うが、参考にしたいと感じた。神戸の冬を支える会の青木氏の「まずは住居の確保。そこからの就労」というのは非常に腑に落ちた。野々村氏の話では制度や実例からではない、人としての関わりの大切さをいつも気づかされるが、今回も改めて人と人との関係が重要であると再確認することができた。</p> <p>就労一働きという考えを改めて考えることが出来ました。支援者として重要な事はまず「地域性を知る」との。基本的なことを再確認することが出来ました。また、地域づくりに関しても会社の見学から実習場所として働く場所に変えていく技術素晴らしく感心させられ学び繋がりました。対象者の課題だけに視点を置かず良いところを探す発見することの大切さを知りました。その方の課題を見つけ解決に繋げる支援だけではなく「良いところ」を見つけながら今後も支援者として頑張っていこうと思いました。</p> <p>講演を通して、地域で支えていくという観点は大切であり、その後の3つの報告から、求められてくる機能(重層的支援体制整備事業や一時生活支援事業など任意事業など)を取り入れていくにあたり、経験をもとにした報告は大変有意義であったと感じる。特に野々村さんの話であった、「福祉は中心ではない」という話にはハッとしました。どこまで行っても本人や地域が中心であり、そこに福祉が寄り添うという考え方、思いは根底に支援を展開していきたい。</p>

中国・四国ブロック研修

<p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p> <p>・「権利擁護」ではない「権利行使支援」ということ、これまでのもやもやが腑に落ちました。 ・生活困窮者自立支援事業までの議論やその過程での「自立」の捉え方の変化、地域共生社会など関連付けて説明いただき、整理できました。委託元の行政があまり本事業を理解し活用しようという動きが見えない中、何を伝えていけばいいのかたかさんのヒントをいただきました。本事業は「地域づくり」であることをきちんと伝えていきます。</p> <p>理念や基本姿勢に立ち戻ることの大切さを再認識しました。「権利擁護」と当たり前に使っていること、権利「行使支援」であることが特に印象的でした。緊張感と畏怖をもって、業務に取り組みたいと思います。基本姿勢「社会とのつながりの構築」では、行政はまだ、理解できていないため両輪であることをしっかり伝えることは全く同感でした。制度毎の縦割りでは立ち行かないこと、生活困窮法の目指す姿を今一度、行政に理解してもらうため伝え続けます。別の視点では、法や厚労省資料の平面的な図表ですが、原田先生のナラティブや熱量の高い説明で、大変よく理解できました。このような説明や伝え方を学習し、行政や各関係機関と連携や協働していきたいと思えます。</p> <p>ホームレスとハウスの違い、納得しました。ホームレスは、家がないだけでなく、社会との関わり、人間関係がなくなる。重要なのは、社会的孤立をなくすことです。生活保護業務にあたっていますが、どうしても申請主義がみられます。アウトリーチにより早期対応の必要性を感じます。その後、様々な関係機関と連携し、適切な支援が求められます。早期発見には、民生委員をはじめ、地元の人の協力も必要です。今後、信頼関係の構築、伴走型支援を心掛け、本人主体の支援に努めていきたいと思えます。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p> <p>就労準備支援事業は、一般就労をさせるだけでなく、居場所や参加する機会を設けることも必要であることを再認識しました。活動に参加する機会を設けることで、生活リズムが整い、「ありがとう」と感謝されることで心身ともに元気になったという話が印象的でした。今後も就労準備の職員の方と情報共有を行い、どんな活動の機会があるのかを確認し、どんな活動の場が必要か意見交換も行っていきたいと思いました。</p> <p>就労準備支援事業を実施している中で、数年前は一般就労を目指すとの支援を続けておりました。そんな中障害特性等で一般就労が難しい方も多く、居場所づくり、理解してもらえる支援員がいる機関として対象者の方の日常生活、社会生活がより良くなった面でもとても高い効果があるのではと就労を達成できない状況と、様々な変化のあったところの効果の訴えかけを行政や関係機関の皆様にご理解頂くことをいつも悩み、工夫しておりました。自立が経済的自立だけでなく経済的自立だけではなく、さらには就労準備支援事業の存在意義と、支援員を目指すところがどこに向かって行くのかを明確にできる新たなきっかけを頂けたと実感します。</p> <p>所属している社協では就労準備支援事業は行っていないが、講義とグループワークを通して、居場所づくりをされている社協やNPOが多くある事を知った。居場所を生み出すために地域と連携することや、利用しやすくするために、居場所を特別な場所にしないことも大切であると学んだ。本人に仕事したいという思いがあっても、まずはコミュニケーションを取れるようにすることが課題であることも多い為、本人が何を求めているのかしっかり確認することが大切。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p> <p>家計支援とは家計に対して指導を行う事業ではないこと。問題を解決するのは相談者本人であること。頭では分かっているが、支援の中で時々振り返ったり、第三者(支援調整会議等)で確認していく必要があると感じた。支援委員の大切な資質は相談に来た人の話を親身に聞けること、情報を渡してアドバイスできたり、こまめに対応できること。スキルよりハートであることと教わり、自分自身、相談員の心の余裕や、業務量についても工夫が必要であると感じた。</p> <p>家計改善の支援を通じて、本人の背景や世帯支援の重要性を学びました。また、各制度の具体的な情報を得られました。地元の社労士など、身近な支援者の開拓に取り組もうと思えます。今後の困窮者支援の要望です。生活困窮者自立支援法に基づく支援が必要な方には、年金2か月に1回では管理が難しい方が多くいらっしゃいます。そこで、法が認める方には年金を毎月支給ができるような仕組みの是正を切に願います。</p> <p>家計改善支援事業の基本として、「相談者自ら管理できるようにする支援」であることを改めて再認識しました。家計改善支援をしていて、時々職員が相談者の代わりに「家計管理」をしているように感じることがありますが、あくまでも自ら管理できるように支援をすることが必要であると感じました。また、職員自身が社会保障制度についてよく理解をすることで、相談者が助けられる(控除が返ってくるなど)場合があるので、日々変わっていく社会保障制度について常にアンテナをはっておく必要があると感じました。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「伴走型支援を実践している事例について」</p> <p>コロナ禍で、特例貸付を通してたくさんの方が窓口に来てくれましたが、その多くは『お金さえ貸してもらえば・・・』といったようになかなか支援に結びつかない事がいくつもあつた。その貸付が終了すると窓口に来る人は激減。今年度は相談窓口を知ってもらうための広報活動に力を入れているが、思いつくものはあきたりな物が多い。八幡浜市さんでは、クリアファイルや付箋など形に残る物、日々目につく物を利用している点が参考になった。また、八幡浜市の発表の中で、『社会保障について間違っ(偏った)考えをもっている相談者が多く、今後、保険会社とコラボ予定』という話に共感し、様々な企業や会社と連携をして支援の幅を広げたいと思った。</p> <p>施設の職員からお弁当を受け取る高校生の事例は、自分の地域でも可能かもしれない支援だと思いました。フードバントリーの事例では、地域の製菓企業から賞味期限が近いお菓子を頂いたり、ライオンズで集めた物を寄付してもらったり、社協だけで寄付を募ったり、お寺のお菓子を頂いたり等とても参考になりました。フードロスの観点からも良いことだと思います。それに加えて就労体験の交渉も行う、セットでできるとよいことだと思います。支援調整会議の調整を行政の委託元が行っているのは良いことだと思います。</p> <p>各種支援会議など、招集は一事業者では限りがあり、生活困窮者自立支援の主体である行政による協力や要請による効果。丸投げではなく、委託としての主体や責任を感じました。相談体制について、それぞれの「担当」制ではなく、「機能を持つ」体制。事業で区切らない断らない総合相談。早期発見のために、ネットワークづくりや、地道な広報やフードバンク等によるきっかけづくりをされている。また、特例貸付の返戻事務について郵便では「見てもらえない」から定期的な電話連絡でつながる等、地道な取り組みを学びました。地域生活課題を共有し、理解・共感の重要性。本人だけではなく、関係機関ともチームとして伴走。協働の大切さを学びました。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「生活困窮者自立支援を通じた子どもへの支援」</p> <p>山野先生の膨大なデータからさまざまな現実が見えて大変参考になりました。ぐるーんさんの活動：みつカフェについて：学校という高いハードルへ肩の力を抜いたアプローチをされたことにまず驚きました。学校というところは100%賛成してくれることはありえない、でもへこたれずにやり続けていくことなんだという山野先生の言葉が元気をもらえました。</p> <p>学校とのつながりはずっと私が興味があった分野で、とても興味深く聞かせていただきました。子供が抱える問題、親が抱える問題は多種多様。なかなか発信することができない家庭が多いように思う。地域のサポートは必要であるし、学校との連携や居場所作り、どれも大変でいろんな問題はありますが取り組みに感銘を受けました。家計改善支援でできること、貧困の連鎖を断ち切る、子供たちのマネーリテラシーを高めることなど地域でできることを探していきたいと思いました。</p> <p>校長の思いを後押しすることがセントになると思いました。学校は教育の場、福祉とは領域が異なるので学校側と福祉領域は垣根があると感じます。それにはやはり、校長の思いがどのようなものであるかということ、SWを橋にすることが重要だと思います。こども食堂は小学生のイメージが強い。高校生など大きい子どもの居場所づくりも確かに大事であると感じました。体が育てば良いということではなく、心の成長のためにも生涯のポイントポイントで居場所が必要だと思いました。高校カフェのチラシを全校生徒に配るだけでなく、全員の教職員に配るというのも心に残りました。</p>

九州・沖縄ブロック研修

<p>1日目 講義・グループワーク 「生活困窮者自立支援制度の理念、基本姿勢等」</p>
<p>現代社会の中での生活困窮者等の立ち位置や歴史の振り返りを行うことができた。特に8050問題やコロナ禍での社会保障について学ぶことができた点はとても良かった。講演の中で「SOSを出せない生活困難層」という発言もあり、本人のプライドで相談できない人や頼ることのできない人がたくさんおり、その層にいかにか手を差し伸べることができるのが課題であると感じた。支援を拒絶するかたもいるが相談することができず耐え忍んでいる人のほうが潜在的には多く、アフターコロナとなった際にはそういった人たちが爆発することも予想できる。包括的で伴走型の支援を地域の人と一緒に取り組んでいくことが必要であることを再認識できた。</p>
<p>生活困窮者自立支援制度が今後は縦割り構造的な考えでは成り立っていないということ。このことは、現場において感じる事が多々あります。理念が画期的であったこともこの仕事にかかわってまだ1年たたない私にとっては画期的です。この研修で支援の形は他の自治体で様々なことでも知ることができました。今後の業務に於いて、連携していく同僚や先輩にも聞きながら向上していきたいと思えます。</p>
<p>・これまでの日本の社会保障の成り立ちと現状の理解が出来ました。これまで顕在化されてこなかった社会保障を支払うことのできない方々への保障が充実してこなかったことも、このコロナ禍で広がった新しい生活困難層のベースにはあり、ここから立て直していくことを未来に遺すのではなく、現社会の中で、支え合いたいと思えました。その為にも、制度・分野ごとの縦割りや支えて受け手の関係を超え、地域住民や地域の中に在るたくさんの方々の味方へ繋げ、共に生活をしていくロードを一緒に創っていく役割であると認識し、それぞれお互いの心をもっと元気にしていきたいと思えます。・重層的支援の視点で、多世代食堂はヒントになりました！ありがとうございました。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 就労準備支援事業」</p>
<p>現在、自分がおこなっている就労準備支援事業を振り返る機会になった。就労準備支援事業は伴走型での支援でないと難しく、家族や地域から孤立している人がたくさんいる。精神的にも追い詰められており気持ちに寄り添ってくれる存在を欲している。時間はかかるが、一緒に悩み取り組んでいくことが一番の支援であり、支援のおしつけをしてはいけません。自立するためには時間をかけて自立する方法と一緒に模索していくことが必要。支援者の主観でプランを立てても、少しのつまづきがあればすぐに仕事を辞め、元の状況に戻ってしまう。就労に対する考え方や問題点を少し紐解きながら、不安を解消していくことが支援する側に求められる。</p>
<p>就労準備支援においてはニーズの掘り起こしや協力企業の開拓など、色々な課題があることを再確認できました。既存の物に頼ることも大切ですが、地域で仕事を起こす創出型の考えを併せ持つことも必要だと感じました。また、本人と支援員に差があることも多いため、KPSDジュアライズツールなどを活用し、状況変化を見える化することで更なる支援に繋げていければと感じました。</p>
<p>現在、当市では就労準備支援事業を実施してはいないが、今回の研修を通して課題がいろいろと見えてきた。就労までに時間を要することや無償の場合が多いというも課題だが、一番の課題は受け入れてくれる実習先がないことである。実習先を発掘したり、社会資源を活用し実習の幅を広げるためには関係機関や企業との積極的な関係づくりが大切とのことであったので、今後そのような働きかけしていきたい。</p>
<p>1日目 講義・グループワーク 「任意事業との連携 家計改善支援事業」</p>
<p>「スキルよりハート」との言葉にハッとしました。初心に戻って、心からの支援をしていきたいと思えます。最初の15分内で信頼関係を作れるよう心がけます。グループワークでは、自立支援員さんが、家計との連携に悩まれていることをお聞き出来て、大変参考になりました。相談者の方だけでなく、連携している支援員さんとも心を通わせていきたいと思えます。「何より話すことだ」と先輩からも習っています。相談者の方のお話に心を向け、共に支援する相談員同士もコミュニケーション不足にならないよう、話し合っていくことと思えます。</p> <p>指導ではなく相談者主体の尊重。相談者に気づいてもらう。改めて、実践していきたいと思えました。GWでは、傾聴の重要性、指導ではなく相談者に気づきを促す事が中心になった。との意見があった。また、精神特性のある方に対して、どう理解してそう説明したらよいのか難しいとの話もあった。→成功体験をしてもらいそれを褒めて、信頼関係を育て繋がっていったとの実体験紹介もあった。家計相談を知る事で、家計相談員との連携をより深めていきたいと思えました。</p>
<p>最初に相談者の気持ちを受け止め傾聴することの大切さ、こまめに対応、同行すること、プランを立てても上手くないことが多いので、いつでも相談に来てもらっていいと相談者へお伝えすることで安心していただき、信頼を築くことの大切さを改めて学びました。困り感が少ない障がいがある方などの課題について、本人が本当に困るところまで支援を待つ、現状では支援はこまめしかできないことを、きちんとお伝えするなど現場の意見交換がたくさん出来てよかった。今後も自立相談支援所・関係機関とより良い連携ができるよう努めていきます。</p>
<p>2日目 実践報告とセッション 「生活困窮者支援と地域共生社会の考え方、実践のあり方」</p>
<p>他機関との連携体制を構築するにあたり、必ずしも、前向きに、積極的に連携して下さる機関ばかりではない中で、めげずに、声をかけつつ、連携体制を構築していかれた様子を伺い、大変大きな勇気を頂きました。単一機関でやることには限界があるからこそ、我々があきらめず、主体的に支援体制を構築していくことは何よりも、利用者の方々への大きな支援となると改めて、感じました。私も、めげずに、頑張ります！</p>
<p>色々な視点で見て、色々な機関と繋がる。人と繋がる事が相談業務では必要だと、前日に続き思いました。「ネガティブ・ケイバリティ」初めて聞いた言葉ですが、今の自分には耐える力が無いなど実感しました。今後は耐えて傾聴する力を身につけたいと思えました。支援者の偏見と無理解をなくすではなく、どうコントロールしていくか。心に刺りました。今後は意識して相談にあたります。</p>
<p>全世代地域ケア会議、重層的支援会議を行っているというのは理想だと思えました。連携ツールとして活用され、ただ集まるのではなく、一定の方向性を提示していくようにされていると相談者、支援者ともに助かると思えます。ワンストップは利用者さん、相談者さんはやりやすいと思えました。「無理強いするのを共生しない」、無理をしないで、個別の支援をしっかりとっていくことが大切だと思えました。自分発想ではなく、相談者目線「その人から世の中がどう見えているのか」から始まり、地域社会は人によって見え方が様々であり、生きづらさを抱えている方が入りやすいといけないうのだということを知りました。偏見、無意識の無理解があり、自分自身コントロールできるようにしていきます。</p>
<p>2日目 シンポジウム・グループワーク 「孤独・孤立問題と支援のあり方」</p>
<p>パネラーの方々の話を聞いて、学ぶこと、驚くことばかりでした。社会資源を創出することも難しい地域で、どうしていけばよいのか考えることが多く、答えはみつきりそうにありませんでした。つながり、語り合うことができ、孤独を感じて仕事をしてきました。このような研修を開催していただき心より感謝しています。引きこもり支援は、長い期間かけてしていくことが必要。偏見はなくならないが、何かをきっかけに社会とつながることができるのだと思うと支援を継続していくことが大事だと思えました。支援者にとって都合がいい支援になっていないか点検していきます。自分たちがいかに健康を保つことができるかが大事だと話されて、考えさせられました。この2日間で学んだことをこれからの支援に少しでも活かすことができたと思います。ありがとうございました。</p>
<p>適度な距離感というところで、どうかかわっていいかわからないと関わらなくなるというところは、なるほどと思えました。本人の好きなことや楽しい話をしていくことを家族に話していったら？と提案して、一緒に考えていく、「価値観のチャンネルを合わせる」ことがいい話を聞いたので、実際の対象者の方は子どもでなく精神障害のある方ですがやってみようと思います。また、当事者に協力を呼び掛ける際、ひきこもりの経験者には、集団活動や家族会の中で経験を発表するくらいの方が、経験者の方への負担が少ないというのを聞いて、もしそういう状況になりそうときは配慮が必要だと学ばせてもらいました。今回、研修をしていただきありがとうございました。</p> <p>・対象者への対応は、決して無理強いはいしないこと、また過度の関わり合いもダメだが、放置もダメであり、適度な距離感が大事になる。・支援者の心構えとしては、感情やメンタルのコントロールの大事さ、心身の健康はもとより決して抱え込みはせず、情報は常に共有する。・偏見はなくすることは出来ないが、相手を理解しようとする事は出来る。・支援者にとって都合がいい支援になっていないか今一度点検する必要がある。・伴走型支援とは、常に一緒にいるのではなく、繋がりを続けること。</p>

(2) 各ブロック研修の中継会場の様子

●北海道・東北ブロック研修（会場：秋田県 あきた芸術劇場ミルハス）



●関東・甲信越ブロック研修（会場：群馬県 Gメッセ群馬 中会議室 301）



●東海・北陸ブロック研修（会場：富山県 ボルファートとやま 珊瑚の間）



●近畿ブロック研修（会場：兵庫県 BBプラザ神戸 13階会議室 No.1・2）



●中国・四国ブロック研修（会場：愛媛県 久保豊二番町ビル 2番町ホール）



●九州・沖縄ブロック研修（会場：熊本県 市民会館シアーズホーム夢ホール大会議室）



2-5 成果と課題

(1) 受講者状況

- 1) 申込申込数は、昨年度よりも79名減の895名となった。
- 2) ブロック別研修受講者のうち、前期国研受講者は452名で、受講者全体数の約51%を占めた。前期国研受講者全体は約1,500人であり、その約3割が後期研修として今回のブロック別研修を受講しており、都道府県研修の代替研修として機能することができたと考える。
- 3) 受講者の所属は、社協が一番多く45%、次いで民間の33%、行政22%となっているが、各ブロックでその割合は大きく異なっている。直営での事業実施が多いブロック、もしくは担当役員からの発信等が影響した可能性がある。職種は、相談員が25%と一番多く、次いで主任相談員13%、就労支援員12%、自立相談員6%、家計相談員5%で、全体の61%は支援員であった。また、制度を管轄する職員や関連する業務の受講者は39%となっている。

(2) 研修の企画について

- 1) 企画については、全ブロック共通の「困窮者支援制度の理念や考え方」「就労準備支援事業、家計改善支援事業との連携について」とし、2日目は担当役員が協力都道府県の意見を踏まえながら企画を組み立て、全プログラムに支援員同士が交流できるグループワークを随所に入れた参加型研修となった。
- 2) 初めてハイブリッド型で研修を実施し、会場の受講者のグループワークとオンライン受講者のグループワークをそれぞれ同時に行い、それぞれから発表いただくなどして、会場の雰囲気もオンライン参加者にも伝わるように工夫した。また、チャットの文字は会場投影画面では読みづらいこともあり、講師にはチャットを取り扱う場合の留意点についても対応いただいた。最初に開催した北海道・東北ブロック研修では、配信の不具合や会場受講者への配慮に欠けた面があったが、その後の運営改善に繋げた。
- 3) 2日間（10.5時間）と長時間に亘るオンライン研修のため受講者の集中力の継続を心配していたが、受講者の表情やアンケートの5段階評価やコメントから、集中力が途切れることなく受講いただき、アンケートの研修全体の評価は平均4.5と高い評価を得ることができた。
- 4) 1日目の制度の理念や基本の考え方を押さえる講義は、全国ネットワークの役員が担うことで、制度の社会的な意味や支援の本質に迫る研修内容となり、基本の学び直しと2日目の地域の実践からの学びに繋げることができた。また講義やシンポジウムの中でブレイクアウトセッションを5～6回入れることで、支援員同士の交流も図れ、情報交換の中からも学びを深めるなど、2日間を通じた研修の流れとしては充実した研修になったと考えられる。
- 5) 受講者からは、「日々の業務に追われ忘れがちな倫理や基本姿勢を改めて押さえ直す機会になった。」「解決型支援と伴走型支援の両方の視点を持って関わっていくことが大切だと感じた。」「8つの基本姿勢はソーシャルワークそのものであることを改めて認識した。」「つながる、つなぐ、「場」を作ること、元気人口を増やすことの大切さを学んだ」「グループワークを通じて、他地域の取り組みからヒントを得られた。」「就職支援と就労支援の違いや、適切なアセスメントが出来るために必要な事が分かった。」「家計改善支援は、指導はなく、本人に家計の現状を把握してもらおう事業と分かった」「グループワークでは自分が思

いつかなかった考え方を聞くことができとても参考になった。」「グループワークの意見交換を通して、頑張ろうと思えた。」など、さまざまな学びや感想が出されている。アンケートのコメント欄には、具体的な感想や意見、今回の研修をどのように生かすかなど多くの書き込みがあり、受講者の研修に対する意識の高さを感じることもできた。

- 6) 担当役員と協力県のアンケートからも、一定評価するコメントが出されており、ブロック別研修の目的をほぼ達成することができたと考えられる。今年度は、制度の理念や基本は6ブロック共通でしっかりと学び、2日目は各地域の具体的な取り組みから学ぶという一連の流れができたことで、全ブロックの研修の組み立てを高いレベルで平準化できたのではないかと考える。この基本の枠組みは次年度も継続していきたいと考える。
- 7) 今回ハイブリッド型の研修を実施したことで、運営面での課題を押さえることができた。今後は新型コロナウイルス感染症等の状況や都道府県の意向等を考慮しながら、どのような研修の開催方法（参集型、オンライン、ハイブリッド型）が良いのか検討していきたい。
- 8) 協力都道府県には、事前に企画要望の提出、担当役員との企画検討や登壇者も含めた打合せへの参加、さらに、受講の呼びかけや当日の協力都道府県挨拶・司会等に協力いただいた。今後は、協力都道府県の年間計画もあること、他県からの研修会場への参集も想定されることも踏まえ、早めに要請を行い、開催地としての関わりを相談したい。

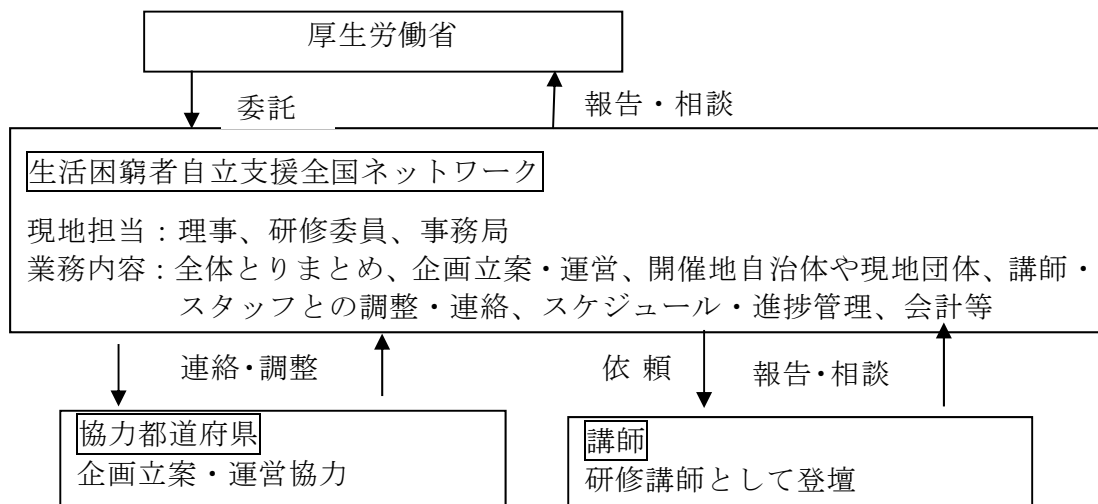
2-6 スケジュール

4月27日（水）	厚生労働省との打合せ
5月10日（火）	厚生労働省との打合せ
6月24日（金）	九州・沖縄ブロック研修協力要請（熊本県）
6月28日（火）	中国・四国ブロック研修協力要請（愛媛県）
7月 4日（水）	近畿ブロック研修協力要請（兵庫県）
7月13日（水）	北海道・東北ブロック研修協力要請（秋田県）
7月14日（木）	関東・甲信越ブロック研修協力要請（群馬県）
7月15日（金）	東海・北陸ブロック研修協力要請（富山県）
7月20日（水）	奥田代表・事務局打合せ
8月23日（火）	近畿ブロック研修企画打合せ
8月26日（金）	北海道・東北ブロック研修の打合せ
9月 7日（水）	中国・四国ブロック研修企画打合せ
9月 8日（木）	九州・沖縄ブロック研修企画打合せ
9月 9日（金）	東海・北陸ブロック、関東・甲信越ブロック研修企画打合せ
9月12日（月）	近畿ブロック研修企画打合せ
10月 6日（木）	全都道府県へ開催要項発出
10月17日（月）	北海道・東北ブロック研修登壇者との打合せ
10月21日（金）	関東・甲信越ブロック研修登壇者との打合せ
11月 2日（水）	東海・北陸ブロック研修登壇者との打合せ
11月 8日（火）	近畿ブロック研修企画打合せ
11月14日（月）	関東・甲信越ブロック参加申込締切、受講者案内

- 1 1月18日 (金) 九州・沖縄ブロック研修登壇者との打合せ
- 1 1月21日 (月) 東海・北陸ブロック参加申込締切、受講者案内
関東・甲信越ブロックZOOMテスト
- 1 1月28日 (月) 中国・四国ブロック研修登壇者との打合せ
東海・北陸ブロック参加申込締切、受講者案内
関東・甲信越ブロックZOOMテスト
- 1 2月 1日 (木) 近畿ブロック参加申込締切、受講者案内
中国・四国ブロック参加申込締切、受講者案内
九州・沖縄ブロック参加申込締切、受講者案内
北海道・東北ブロック研修資料UP
- 1 2月 5日 (水) 東海・北陸ブロックZOOMテスト
- 1 2月 7日 (水) 北海道・東北ブロック登壇者ZOOMテスト
- 1 2月 8日 (木) 関東・甲信越ブロック研修資料UP
北海道・東北ブロック研修 (1日目・秋田県)
- 1 2月 9日 (金) 北海道・東北ブロック研修 (2日目・秋田県)
- 1 2月12日 (月) 近畿ブロックZOOMテスト
- 1 2月15日 (木) 関東・甲信越ブロック研修 (1日目・群馬県)
- 1 2月16日 (金) 関東・甲信越ブロック研修 (2日目・群馬県)
- 1 2月19日 (月) 中国・四国ブロックZOOMテスト
- 1 2月20日 (火) 北海道・東北ブロック研修アンケート締切
- 1 2月21日 (水) 東海・北陸ブロック登壇者ZOOMテスト
- 1 2月22日 (木) 東海・北陸ブロック研修 (1日目・富山県)
- 1 2月23日 (金) 東海・北陸ブロック研修 (2日目・富山県)
- 1 2月26日 (月) 九州・沖縄ブロック研修ZOOMテスト
熊本会場下見、打合せ
- 1 2月27日 (火) 関東・甲信越ブロック研修アンケート締切
- 1 2月29日 (木) 近畿ブロック研修資料UP
- <令和5年>
- 1月 6日 (金) 東海・北陸ブロック研修アンケート締切
- 1月11日 (水) 近畿ブロック登壇者ZOOMテスト
- 1月12日 (木) 中国・四国ブロック研修資料UP
近畿ブロック研修 (1日目・兵庫県)
- 1月13日 (金) 近畿ブロック研修 (2日目・兵庫県)
- 1月18日 (水) 中国・四国ブロック研修登壇者ZOOMテスト
- 1月19日 (木) 九州・沖縄ブロック研修資料UP
中国・四国ブロック研修 (1日目・愛媛県)
- 1月20日 (金) 中国・四国ブロック研修 (2日目・愛媛県)
- 1月24日 (火) 近畿ブロック研修アンケート締切
- 1月25日 (水) 九州・沖縄ブロック研修登壇者ZOOMテスト
- 1月26日 (木) 九州・沖縄ブロック研修 (1日目・熊本県)
- 1月27日 (金) 九州・沖縄ブロック研修 (2日目・熊本県)
- 1月25日 (火) 北海道・東北ブロック研修登壇者ZOOMテスト
- 1月26日 (水) 北海道・東北ブロック研修 (1日目・福岡中継)
- 1月27日 (木) 北海道・東北ブロック研修 (2日目・福岡中継)
- 1月31日 (水) 中国・四国ブロック研修アンケート締切

- 2月 7日（火） 九州・沖縄ブロック研修アンケート締切
- 3月3日～6日 各都道府県へ受講者の当日受講状況、アンケート提出状況提出
修了要件者でアンケート未提出者に個別連絡

2-7 事業運営・実施体制



2-8 資料

(1) 開催要項

令和4年度生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修開催要項 (厚生労働省委託事業)

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークでは、厚生労働省の委託事業として、生活困窮者自立支援制度に携わる都道府県の枠を越えた自治体間の行政職員や支援員の交流や支援のノウハウ伝達を目的に、全国6ブロックに於いて研修(以下「ブロック別研修」という。)を行います。

今年度は、Zoomを活用したオンライン研修を基本とし、開催協力県の受講者のみ参集も可としたハイブリッド型研修とします。ライブ配信によるチャットやブレイクアウト機能を使う事により、講師と受講者、受講者間の双方向の意見交換を可能とし、コロナ禍における困窮者支援の現場の様々な苦労や地域が直面している課題を共有したり、制度についての理解を深めるなど、支援員にとって有益で元気の出るような情報交換を考えております。

本ブロック別研修は生活困窮者自立支援事業従事者研修として、後期研修である都道府県研修と同様の位置づけとなり、前期研修である国研修とブロック別研修を受講することで研修修了要件を満たすこととなります。

そのため、都道府県研修の開催が困難な場合や、都道府県研修を受講できなかった方は、ブロック別研修を修了することにより都道府県研修の代替となります。

都道府県においては、後期研修未受講者等にアナウンス及び周知徹底の上、本研修を活用頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

1. 研修の概要

各ブロックの日程は以下の通りです。

ブロック	日程	開催協力県
北海道・東北ブロック	令和4年 12月 8日(木)～9日(金)	秋田県
関東・甲信越ブロック	令和4年 12月 15日(木)～16日(金)	群馬県
東海・北陸ブロック	令和4年 12月 22日(木)～23日(金)	富山県
近畿ブロック	令和5年 1月 12日(木)～13日(金)	兵庫県
中国・四国ブロック	令和5年 1月 19日(木)～20日(金)	愛媛県
九州・沖縄ブロック	令和5年 1月 26日(木)～27日(金)	熊本県

2. 受講対象者

- ① 生活困窮者自立支援制度人材養成研修・前期受講者
- ② 生活困窮者自立支援制度に携わる行政職員や支援員（受託団体含む）
- ③ 都道府県の判断により、企画内容に関わるとと思われる支援員等

3. 各ブロックの設定

ブロック	都道府県
北海道・東北ブロック	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東・甲信越ブロック	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
東海・北陸ブロック	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿ブロック	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国ブロック	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄ブロック	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※他のブロックへの参加はできません。

4. 定員

各県での申し込み上限は設けませんので、希望者は全員提出ください。

なお、会場参加を希望される方が会場収容人数を超えた場合には、オンライン参加に調整させていただくことがあります。

5. ブロック別研修のプログラムについて

各ブロックのプログラムは別紙でご確認いただきますようお願いいたします。プログラムの内容は今後変更になる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

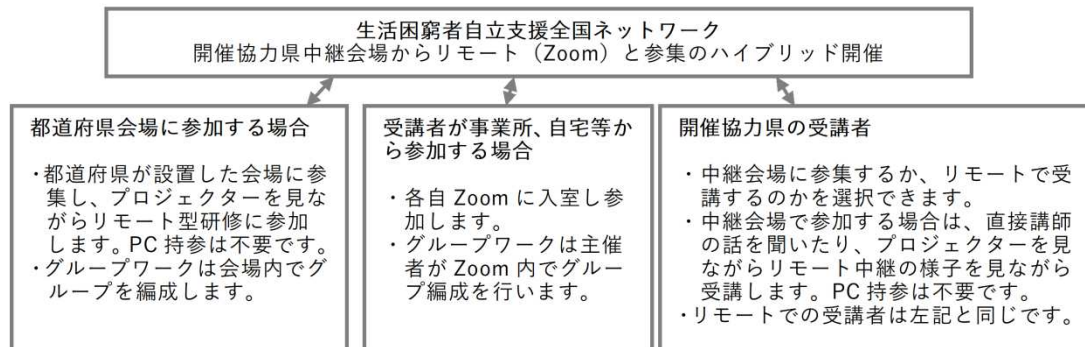
6. 受講方法について

今年度の研修は、開催協力県のみ会場参集も可とし、ブロック内の他の都道府県からは Zoom を活用したリモート(ライブ配信)参加のみとします。これらを併用したハイブリッド型の研修会とします。

開催協力県以外の都道府県によっては、参集できる会場を設置する場合があります。都道府県で会場を設置するかどうかは当該都道府県の判断となります。なお、会場を

設置している都道府県でも、受講者(個人)がオンラインで参加することも可能です。

<受講イメージ>



(1) 都道府県が会場を設置して、受講者が集合して研修を受講する場合

- ① 都道府県が会場を設置する場合、受講者は会場での参加か、会場に出向かずリモート参加するかを選ぶことができます。
- ② 都道府県が設置した会場では、プロジェクター等にてPC画面を大きく映し出して、受講者がリモートによる研修会に参加することになります。そのため、受講者はPCやタブレットを持参する必要はありません。
- ③ 都道府県会場に出向く受講者は、受講者間交流を会場内(グループワーク)で行うことになります。

(2) 受講者各自がリモートで参加する場合

- ① 受講者は、Web環境があることを前提とし、PCやタブレットを使用するの研修となります。
 - ・Web環境のある所属の組織や、自宅での参加も可能です。
 - ・受講者間の交流はネット上(ブレイクアウト機能)で行います。
- ② PCでの参加の場合、マイク、カメラ、イヤホン等が必要になります。(事務局は当日の受講確認を行うため、受講者はカメラをONにして受講をお願いします。)
- ③ Zoomの入室方法やZoomテストの日時等は別紙にてご確認ください。

(3) 開催協力県の受講者が参加する場合

- ① 開催協力県の受講者は、中継会場での参加か、会場に出向かずリモート参加するかを選ぶことができます。リモート参加の方は上記(2)となります。
- ② 中継会場に参加する受講者は、講師の話の直接聞いたり、プロジェクターでリモート中継の様子も見ながら研修会に参加することになります。そのため、各自が

PCやタブレットを持参する必要はありません。

③ また、グループワークは会場内で行うことになります。

④ Zoomの入室方法やZoomテストの日時等は別紙にてご確認ください。

7. アンケート提出（入力フォームから）

研修終了後 10日以内に、専用の入力フォーム「困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク <https://minna-tunagaru.jp>）の支援員限定ページのアンケート入力フォーム」から入力します。1台の端末で複数人が参加の場合も、アンケートは個人単位での提出となりますので、各自入力が必要です。

8. 受講料

無料

※テキストコピー代、支援員が都道府県会場に出向く場合の交通費、食事代については、国研修等と同様に、各事業所から事業対象経費として国が認めていますので、支出は可能です。

9. テキストの掲載先について

① 当日の資料は開催1週間前までに、困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク <https://minna-tunagaru.jp>）の支援員限定ページに掲載しますので、手元にご用意の上、受講して頂きますようお願いいたします。

② 支援員限定ページを閲覧、資料のダウンロード、アンケートの入力をするためには自治体が登録・発行したID・パスワードを把握している必要があります。

・自治体が関係部署や受託団体に、ID・パスワードを周知していない場合は、必ず事前に連絡をしておいてください。

・ID・パスワードが分からない自治体は、事務局までお問い合わせください。

10. 申込みについて

① 各都道府県で参加希望者の取りまとめをお願いします。

② 都道府県は、管内市区町村（指定都市、中核市、特別区を含む）の参加希望者を集約し、指定の期日までに「ブロック別参加集約表」（様式1）をメールにてご提出ください。

③ 申込みが無い場合はその旨をご連絡ください。

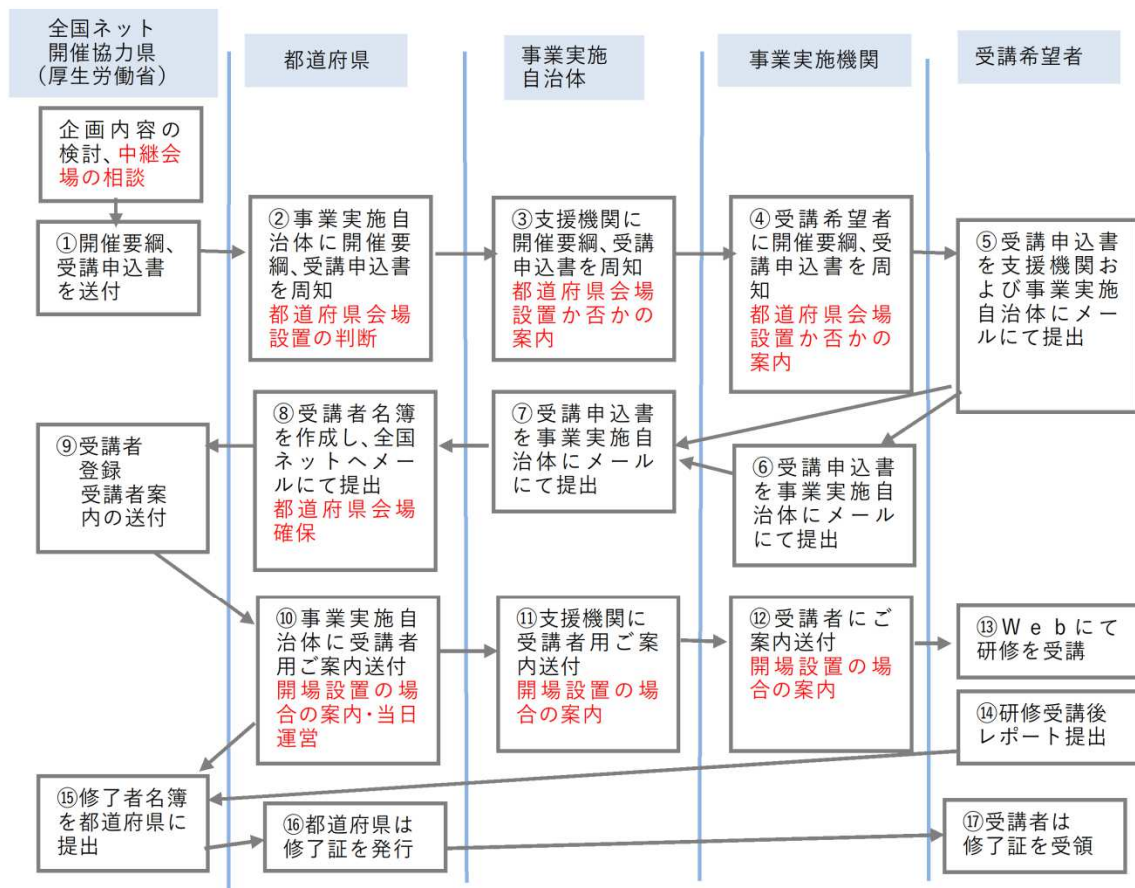
ブロック	参加集約表 提出期限
北海道・東北ブロック	令和4年 11月 14日（月）
関東・甲信越ブロック	令和4年 11月 21日（月）
東海・北陸ブロック	令和4年 11月 28日（月）

近畿ブロック	令和4年12月1日(木)
中国・四国ブロック	令和4年12月1日(木)
九州・沖縄ブロック	令和4年12月1日(木)

【提出先】一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク事務局
 メール送信先 info@minna-tunagaru.jp

- ④ 受講希望者は全員参加としますので、参加確定のご連絡はいたしません。
- ⑤ 申込み提出後の追加やキャンセル等がありましたら、所属自治体を通して都道府県にご連絡頂き、都道府県から当事務局までご連絡をお願いします。

11. 申込みから修了までの流れ



【】内の数字は上記「申込みから修了までの流れ」の図の番号と一致します。

11-1. 開催協力県

(1) 開催協力県として企画テーマや講師の希望等を取りまとめ、全国ネットワークがそ

の意向を受けて調整する。

- (2) 開催協力県は、研修当日の挨拶、県内の参加呼び掛け、受講者アンケートを受けてレポートの提出を行う。
- (3) 研修当日は、可能な範囲で会場での運営・司会等も担う。
- (4) 上記以外は開催地以外の都道府県と同様。※以下11-2(1)～(6)を参照。

11-2. 開催協力県以外の都道府県

- (1) 事業実施自治体に開催要綱、受講申込書をメールで送付する。その際、都道府県が会場を設置するか否かを判断し、設置する場合は併せて案内する。【②】
- (2) 事業実施自治体から集約した受講申込書から受講者名簿を作成し、全国ネットワークへ提出する。(10.に記載の提出期限まで)【⑧】
- (3) 都道府県で会場を設置する場合は、申込人数に合わせてオンライン環境のある会場を確保し、集約表へ会場名等を記載する。※会場費は都道府県負担【⑧】
- (4) 事業実施自治体に受講者宛の研修のご案内、Zoom入室マニュアルを送付する。その際、都道府県で会場を設置する場合は会場等必要な案内を行うが、リモート参加も認める。【⑩】
- (5) 都道府県で会場を設置する場合の準備【⑩】
 - ① PC、マイク、カメラ、スピーカー、プロジェクター等を準備し、事前に設置しておく。
 - ② PCには事前にZoomアプリをダウンロードし、事前の接続テストを行い、開始40分前から接続を確認しておく。
 - ③ 資料が、情報共有サイト「つながるネットワーク」(<https://minna-tunagaru.jp>)の支援員限定ページに1週間前までに掲載されるので、事前に人数分印刷しておく。
 - ④ 当日は受講者の受付を行い、資料(当日資料とアンケート用紙)を配布する。
 - ⑤ 都道府県会場受講者のグループワークは、会場内で実施となるため、どのような編成にするかは都道府県で判断する。(2日間で数回シャッフル。)発表の際は、いくつかのグループ代表より、会場に設置したPC(カメラ前)で発表して頂く。
 - ⑥ アンケートは各自入力フォームにて入力して頂く。会場では、Wordのアンケート記入メモ用を配布し、研修時間内に各自が書き込み出来るようにする。
- (6) 令和5年2月中に、生活困窮者自立支援全国ネットワークより各都道府県に受講者が修了要件を満たしているかどうか(当日参加状況・アンケート提出状況)を反映した修了者名簿を届ける。都道府県は、前期国研修受講者でブロック別研修の修了要件を満たしている受講者に、修了証を発行する。【⑩】

11-3. 事業実施自治体（生活困窮者自立支援制度の各事業を実施する自治体。福祉事務所設置自治体。）

- (1) 事業実施機関等（受託団体）に開催要綱、受講申込書をメールで送付する。（直営の場合は受講者に周知）【③】
- (2) 事業実施機関（受託団体）や受講希望者から受講申込書を受領し、とりまとめたものを都道府県にメールで提出する。【⑦】
- (3) 都道府県から送付された受講者宛の研修のご案内、Zoom入室マニュアルを、事業実施機関（受託団体）や受講者に送付する。その際、都道府県で会場を設置する場合は、会場等必要な案内を行うがリモート参加希望も可とする。【⑪】

11-4. 事業実施機関（生活困窮者自立支援制度の各事業の受託団体）

- (1) 開催要綱、受講申込書を支援員に周知する。【④】
- (2) 受講希望者から受講申込書を受領し、とりまとめたものを実施自治体へメールで提出する。【⑥】
- (3) 自治体から送付された受講者宛の研修のご案内、Zoom入室マニュアルを受講者に送付する。その際、都道府県で会場を設置する場合は、会場等必要な案内を行うがリモート参加希望も可とする。【⑫】
- (4) 基本的に、事業者が受講環境を整えていただきたいが、web環境を事業所で用意することができない（受講に適さない）場合、自宅での受講も認めることも含める。

11-5. 受講希望者

- (1) 受講申込書を事業実施機関（受託団体）もしくは事業実施自治体に提出する。【⑤】
- (2) 都道府県が設置した会場（協力都道府県は中継会場）で受講する場合【⑬】【⑭】
 - ① 資料は当日会場で受け取る。
 - ② リモートにより研修を受講する。プロジェクター等に映し出された映像で受講し、グループワークは会場内で行う。開催協力県の受講者については、当日講師の話を直接聞いたり、リモート中継状況を確認しながら受講する。
 - ③ アンケート記入の時間は、会場ではメモに記入し、その後、困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク<https://minna-tunagaru.jp>）の支援員限定ページに掲載されたアンケート入力フォームに各自入力する。
- (3) 個人でリモート参加する場合【⑬】【⑭】
 - ① 1台の端末で複数人が受講する場合は、受講申込書にその事も記載する。
 - ② 当日の資料は各自印刷して準備しておく。開催1週間前までに、困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク<https://minna-tunagaru.jp>）の支援員限定ページに掲載される。入室時に自治体のIDパスワードが必要なため、

分からない場合は早めに実施自治体へ問い合わせる。

- ③ 当日はリモートで研修を受講する。グループワークはZoomのブレイクアウトルームで参加する。
- ④ アンケートは、2日間の研修終了後10日以内に、アンケートを専用の入力フォームにて入力する。「困窮者支援情報共有サイト（みんなつながるネットワーク<https://minna-tunagaru.jp>）の支援員限定ページに掲載されたアンケート入力フォーム」に各自入力する。（1台の端末で複数人で参加の場合も、各個人別に提出が必要）

（4）前期国研修受講者で、ブロック別研修の修了要件（当日参加・アンケート提出）を満たした方には、都道府県より修了証が送付される。【⑰】

12. Zoom の入室用マニュアルのお届けと入室テストの実施について

- ① 受講者用の Zoom 入室マニュアルをお届けしていますので、受講者には Zoom 入室テスト日と合わせてお届けください。（自治体名と名前を表示して入室する。）
- ② Zoom の入室テストは以下の日程で実施します。県別時間帯は別途ご案内します。

ブロック	Zoom テスト日程
北海道・東北ブロック	令和 4 年 11 月 21 日（月） am
関東・甲信越ブロック	令和 4 年 11 月 28 日（月） am
東海・北陸ブロック	令和 4 年 12 月 5 日（月） am
近畿ブロック	令和 4 年 12 月 12 日（月） am
中国・四国ブロック	令和 4 年 12 月 19 日（月） am
九州・沖縄ブロック	令和 4 年 12 月 26 日（月） am

- ③ Zoom 入室テストの入室コードは以下の通りです。研修当日も同じです。

■ I D : 938 8113 0598

■ パスコード : 036279

■ URL : <https://tinyurl.com/tax5mm39>

13. 個人情報の取り扱いについて

受講者及び申込者の皆様に関する個人情報は、研修事業関連のみの目的で使用し、その他の目的で使用することはありません。受講者の情報は、修了証の発行に必要な範囲で都道府県に提供します。その他、その管理については一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークの個人情報保護方針（プライバシーポリシー：<https://minna-tunagaru.jp/policy/>）に掲載）に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。

(2) 受講者へのご案内 (例：北海道・東北ブロック研修)

令和4年度 生活困窮者自立支援制度におけるブロック別研修 (厚生労働省委託事業)
北海道・東北ブロック研修 受講者へのご案内

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

1、令和4年11月21日(月)にZoom入室テストを行います。

①都道府県ごとに時間を分けて実施します。

開始	終了	所要時間	対象都道府県
9:00	～ 9:40	40分	秋田県、宮城県、青森県
9:40	～ 10:20	40分	山形県、福島県
10:20	～ 11:00	40分	北海道、岩手県
11:00	～ 11:30	30分	予備

②入室の際は必ず「自治体名、お名前」を表示して入室するようにしてください。

(別紙マニュアル参照)

③入室の際は、ビデオはON、音声はOFFにしておいてください。

④入室された方で上記の表示がある方を順番に、「自治体名とお名前」でお呼びしますので、その際は音声をONにして頂き音声の確認を行います。音声確認が終わったら終了となりますので、退出してください。

⑤入室用のURL、ミーティングID、パスワードは以下の通りです。

ミーティングID	:	938 8113 0598
パスコード	:	036279
URL	:	https://tinyurl.com/tax5mm39

⑥初めてZoomを使用する機器の場合は、できるだけ参加するようにしてください。

⑦上記の時間でご都合が合わない場合には、他県の時間帯でもご参加できます。さらに、上記日程で難しい場合は、関東・甲信越ブロックのZoomテスト日(令和4年11月28日(月)(AM))も参加可能です。(連絡不要)

2、令和4年12月1日(木)までに、当日資料、アンケート入力フォーム、アンケート入力用メモを困窮者支援情報共有サイトにアップします。

①当日の資料は開催1週間前までに、困窮者支援情報共有サイト(みんなつながるネットワーク <https://minna-tunagaru.jp>)の支援員限定ページに掲載します。

②支援員限定ページに入るためには各自治体が登録しているID・パスワードが必要です。ID・パスワードが分からない場合は、所属自治体へお問い合わせください。

③支援員限定ページの「令和4年度ブロック別研修 資料・アンケートフォーム」のバナーから入った専用ページには、ブロック毎の当日資料、アンケート入力フ

フォーム、アンケート入力用メモを掲載しています。

- ④ 当日資料は各自で印刷をお願いします。
- ⑤ アンケートの提出は令和4年12月20日までに、入力フォームよりお願いします。
2日に亘って研修がありますので、別紙の入力用メモ（Word ファイル）をメモ用紙とし、2日目終了後に入力フォームに入力してください。
- ⑥ 1台の端末で複数人が参加の場合も、アンケートは個人単位での提出となりますので、各自入力が必要です。

3、研修当日の入室について

- ① 12月8日（木）・9日（金）は20分前（9：40）から入室可能です。
- ② 10分前（9：50）までに入室を完了させてください。
- ③ 入室コードは以下の通りで、Zoomテストと同じです。

ミーティング ID	: 938 8113 0598
パスコード	: 036279
URL	: https://tinyurl.com/tax5mm39

4、研修プログラムは別紙の通りです。

- ① 研修プログラムは、当日変更になる場合があります。

5、端末の使用について

- ① ブロック別研修は都道府県研修と同様の位置づけとなりますので、前期国研修受講者が研修修了要件を満たすためには、この研修のカリキュラムを全て受講することが必要となります。
- ② そのため、当日の出席を Zoom のカメラと当日の参加確認入力（当日 URL を送付後各自入力）にて確認させていただきます。
- ② また、ブレイクアウトも複数回あり、音声の確認も必要ですので、必ず事前に機器の確認をお願いします。
- ③ 都道府県会場での参加の場合は個人で PC 等の準備は不要となります。

6、申込みキャンセルや欠席の場合

- ① 参加申し込み後にキャンセル等ありましたら、所属自治体を通してご連絡頂きますようお願いいたします。連絡を受けた自治体は、都道府県に連絡し、都道府県から当団体へ連絡頂くこととなります。
- ② 当日に急遽キャンセルが生じた場合も同様です。

7、お問い合わせや研修当日のトラブルについて

- ①入室テストや事前の問い合わせ、研修当日のキャンセルやZoomに入室できないなどのトラブルが発生しましたら、下記へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局 平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子

直通電話（グリーンコープ内）092-481-6873

- ②研修当日に、上記の直通電話に繋がらない場合は、事務局の業務用携帯までご連絡頂きますようお願いいたします。

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局

平本 早余子 080-2703-7438

高橋 陽佑 080-8569-7427

<本件に関する連絡・お問い合わせ先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

〒169-0072東京都新宿区大久保2-4-15サンライズ新宿3F

事務局長 行岡 みち子

担当 平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子

TEL：03-3232-6131（直通）092-481-6873

FAX：092-481-7886

(3) 協力都道府県への協力依頼（例：秋田県）

令和4年6月14日

秋田県健康福祉部地域・家庭福祉課 課長 殿

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡崎 誠也（高知市 市長）

代表理事 宮本 太郎（中央大学 教授）

代表理事 奥田 知志（NPO 法人抱樸 理事長）



北海道・東北ブロック別研修開催にあたってのご協力のお願い

平素より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当団体では、厚生労働省委託事業「生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修に関する広報等一式」（別紙①）の一環として、都道府県を越えた近隣自治体間の行政職員や支援員の交流や相互研修を実現することを目的に、全国6ブロックに於いてブロック別研修を行っています。

このブロック別研修は、生活困窮者自立支援事業従事者養成研修（後期研修）として位置づけられており、都道府県研修の代替えとなるものです。今年度は参集（協力都道府県のみ）とオンラインのハイブリッド形式で実施する予定です。

つきましては、お忙しい中大変恐縮ではございますが、今年度の北海道・東北ブロック研修の協力都道府県として、貴県に可能な範囲でご協力をお願いできればと思います。具体的には、①企画のテーマや登壇者のご希望の提出、②研修開始時のご挨拶と司会（可能な場合）、③報告書の提出、④県内へ参加の呼びかけ等を想定しております。また、協力都道府県に中継会場を設置しますので、県内の受講者が集合可能な会場を当団体の費用で確保することも可能です。別紙にテーマや登壇者のご希望等の記入用紙を添付していますので、ご提出をお願いできればと思います。

後日、改めてご挨拶にお伺いさせていただきますので、その際に詳しいご説明をさせていただきます。日時は別途ご相談させていただきます。

大変お忙しい中恐れ入りますが、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

記

開催時期 : 2022年12月8日（木）～9日（金）2日間（10.5h）

実施方法 : 参集（秋田県のみ）とオンラインの併用（ハイブリッド）

以上

《連絡先》

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

事務局長 行岡 みち子

担当スタッフ 平本早余子、高橋陽佑、倉岡良子

TEL : 03-3232-6131 FAX : 092-481-7886

Mail : info@minna-tunagaru.jp

北海道・東北ブロック別研修企画への開催協力都道府県の希望集約表

ご担当者 所属 _____ 氏名 _____
連絡先 TEL : _____ メール : _____

協力都道府県のご希望等を以下にご記入の上、7月20日までに事務局まで
ご提出をお願いします。(返信先：info@minna-tunagaru.jp)

1、希望するテーマ

2、希望する登壇者

3、当日の関わり

1) 開会のご挨拶予定者

所属 _____
氏名 _____

2) 他に協力可能なことがあればご記入ください。

4、貴県受講者の受講方法希望

- ・会場参集希望 ・オンライン希望
- ・ハイブリッド形式希望

5、都道府県研修の実施について (どちらかに○)

- ・実施する。 予定日 _____ 月 _____ 日
- ・実施しない。

生活困窮者自立支援全国研究交流大会
事業詳細

3. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

全国研修として実施した本事業については、別冊「第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」を事業報告書とするが、事業概要や追加事項等を以下のとおり報告する。

3-1 目的

全国研究交流大会（以下、大会）は今年度で9回目の開催を迎えた。コロナ禍以前に開催した第1～6回大会では、毎年開催県を変えて、現地実行委員会や開催県の自治体の協力を得るなどしながら実施してきた。大会には、困窮者支援に携わる行政職員、支援員、学識者等の関係者が、1,000名を超える規模で一堂に会し、「制度の理念を再確認し、各地の先進事例に触れ、現場の実践報告を聞き、それぞれの事業や取り組みについて理解を深めることができることはとても有意義である」などの継続的な評価が得られている。加えて、支援をしていく中で壁にぶつかり孤立するなどして、様々な困難を抱えた支援員同士が共感し、励まし合うことで「明日への支援の活力を得る貴重な場となっている」という声も多数聞かれている。

新型コロナウイルス感染症のまん延によって、令和2年度以降の第7回、8回大会とオンライン開催が続き、今年度当初はハイブリッドでの開催を検討したが、コロナ禍の影響が続いていることなどからオンライン開催とした。ただし今回は、登壇者や関係者は可能な限り配信会場に参集して中継する形とした。

コロナ禍や社会不安の広がりの中で、オンライン上であっても参加者同士の繋がりを確かめ合い、互いを支え合う機会とし、全国の支援現場が少しでも元気になれる機会とすることを目的に本事業を実施した。

3-2 企画立案・実施の流れ

(1) 開催方法・実施日程の決定

- 1) これまでは開催県ごとに現地実行委員会を設けて開催してきたが、東京都開催となる今回は現地実行委員会は設けず、当ネットワーク役員による実行委員会のみで協議する形とした。
- 2) 当初は、ソーシャルディスタンスに配慮したうえで、ハイブリッドでの開催を検討していたが、条件を満たす会場が確保できなかったため、令和2、3年度に続き3回目のオンライン開催とした。開催方法は、令和3年度と同様に、定員を設けないZOOMウェビナー方式とした。
- 3) 全体会を大会の最初と最後に1回ずつ、その間に9つの分科会を実施することにした。各会の実施日程については、短期間で受講・実施できるようにすること、日常の業務時間とは別に集中して受講できるようにすることなどを念頭に、11月中の土日祝日に行うこととした。

(2) 全体会・分科会の企画

- 1) 実行委員会で開催の趣旨、企画内容、開催要綱を検討した。
- 2) 全体会の企画は実行委員会で検討し、分科会は各役員が企画を実行委員会へ提案する形で企画の具体化を進めた。

3) 全体会1、分科会1～9、全体会2の企画概要は以下のとおり。

【全体会1】 2022 11/12 (土) 13:00～17:05

開会挨拶：生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 岡崎 誠也

来賓挨拶：厚生労働事務次官 大島 一博

＜第一部 シンポジウム＞

○テーマ 伴走型支援の現在そして可能性多重不安の時代に地域社会の根幹を支える

○パネラー 浦河べてるの家 理事／北海道医療大学 教授 向谷地 生良
東近江圏域働き・暮らし応援センター “Tekito-” センター長
野々村 光子

日本福祉大学 教授 原田 正樹

文京区社会福祉協議会 地域福祉推進係 係長 浦田 愛

○コーディネーター 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 宮本 太郎
(中央大学法学部 教授)

＜国会議員からのエール＞

自由民主党 衆議院議員 田畑 裕明

公明党 参議院議員 山本 香苗

立憲民主党 参議院議員 石橋 通宏

＜第二部 シンポジウム＞

○テーマ 生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の新たな連携

○パネラー 日本女子大学 名誉教授 岩田 正美
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 奥田 知志
厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長
米田 隆史

立正大学社会福祉学部 教授 池谷 秀登

○コーディネーター 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 新保 美香
(明治学院大学社会学部 教授)

【分科会1 (地域づくり)】 2022 11/19 (土) 10:00～12:00

○テーマ 生活困窮者自立支援事業と地域づくり

○事例発表・パネラー

大阪狭山市社会福祉協議会 事務局長 津田 和宏

NPO 法人アットマークリアス NPO サポートセンター 理事・事務局長
川原 康信

東広島市社会福祉協議会 地域福祉課 課長補佐兼相談支援係長
岡村 智行

日本福祉大学 教授 原田 正樹

○コーディネーター 日本福祉大学福祉経営学部 (通信教育) 教授 渋谷 篤男

【分科会2 (子ども若者支援)】 2022 11/19 (土) 14:00～16:00

○テーマ 「プッシュ型」「アウトリーチ型」支援への「転換」にどう向き合うのか?

○パネラー 大分大学福祉健康科学部 教授 相澤 仁
社会福祉法人子どもの虐待防止センター 理事 奥山 眞紀子

認定 NPO 法人インクルいわて 理事長 山屋 理恵

○コメンテーター 認定 NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス 代表理事
谷口 仁史

○コーディネーター NPO 法人パノラマ 理事 鈴木 晶子

【分科会 3 (人材育成)】 2022 11/20 (日) 10:00~12:00

○テーマ 相談支援の質をどう高めるか～従事者の人材育成、マネジメント

○実践事例報告

松江市社会福祉協議会 生活支援課 課長 池田 圭介

神栖市社会福祉協議会 事務局長 橋田 勝

千葉県生活困窮者自立支援実務者ネットワーク 事務局長 及川 哲

○助言者 豊中市社会福祉協議会 事務局長 勝部 麗子

○コーディネーター Optim's-pt (オプティムズ・プロジェクト) 代表 上原 久

【分科会 4 (就労促進)】 2022 11/20 (日) 14:00~16:00

○テーマ 自治体が進めるユニバーサル就労に学ぶ

○パネラー 一般社団法人エル・チャレンジ 代表理事 富田 一幸

富士市福祉部生活支援課 統括主幹 荒谷 隆治

NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長 鈴木 由美

○コーディネーター NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 理事長
池田 徹

(社会福祉法人生活クラブ風の村特別常任顧問)

【分科会 5 (居住支援)】 2022 11/23 (祝) 10:00~12:00

○テーマ 包括的居住支援と一時生活支援・地域居住支援事業のあり方を考える

○登壇者 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長
米田 隆史

国土交通省住宅局安心居住推進課 課長 上森 康幹

法務省保護局更生保護振興課地域連携・社会復帰支援室 室長
西村 朋子

座間市福祉部 参事/福祉事務所 所長 林 星一

一般社団法人くらしサポート・ウィズ 理事長 吉中 由紀

(一般社団法人全国居住支援法人協議会 理事・事務局長)

NPO 法人ワンファミリー仙台 理事長 立岡 学

(一般社団法人全国日常生活支援住居施設協議会 代表理事)

NPO 法人やどかりサポート鹿児島 理事長 芝田 淳

(一般社団法人居住支援全国ネットワーク 理事長)

認定 NPO 法人抱樸 理事長 奥田 知志

(NPO 法人ホームレス支援全国ネットワーク 理事長)

【分科会 6 (家計改善支援)】 2022 11/23 (祝) 14:00~16:00

○テーマ 権利擁護支援と家計改善支援事業との連携

～共に支え合う地域づくりを目指して～

○パネラー 豊田市福祉総合相談課 主任主査 安藤 亨

NPO 法人知多地域権利擁護支援センター 理事長 今井 友乃

- 座間市社会福祉協議会 地域福祉課生活相談係 係長 加藤 あずさ
- コメンテーター 上智大学総合人間科学部社会福祉学科 准教授 鍋木 奈津子
グリーンコープ生活協同組合連合会生活再生事業推進室長
行岡 みち子
- コーディネーター 明治学院大学社会学部 教授 新保 美香
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 生水 裕美

【分科会 7（就労支援の機能強化）】 2022 11/26（土） 10：00～12：00

- テーマ 変化する「無料職業紹介の活用」：施策と実務のあり方を探る
- パネラー 一般社団法人パーソナルサポートセンター 自立相談支援部長
平井 知則
豊中市市民協働部参事・くらし支援課長 濱政 宏司
無料職業紹介所・豊中企業支援チーム 常松 順子
公益社団法人北海道地方自治研究所 研究員 正木 浩司
- コーディネーター A¹ワーク創造館 副館長・就労支援室長 西岡 正次

【分科会 8（活躍支援） 2022 11/26（土） 14：00～16：00

- テーマ 続・地域を元気にする『活躍の地域・場』づくり
- パネラー NPO 法人地域の寄り合い所また明日 代表理事 森田 眞希
川根振興協議会 会長 辻駒 健二
- コメンテーター
一般社団法人釧路社会的企業創造協議会 代表理事 櫛部 武俊
NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長
池田 昌弘
- コーディネーター 東北福祉大学総合マネジメント学部 教授 高橋 誠一

【分科会 9（支援者支援）】 2022 11/27（日） 10：00～12：00

- テーマ 生活困窮者支援における支援者支援とは
～支援者自身を孤立させないネットワーク～
- パネラー かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク 事務局 川崎 あや
福岡県困窮者支援ネットワークみんなネット 代表 権藤 俊介
鹿児島県社会福祉課 地域福祉支援係 主幹兼係長 永留 康秀
鹿児島県社会福祉課 地域福祉支援係 主査 菊池 菜穂子
始良市社会福祉協議会地域在宅福祉課地域福祉係 係長 丸野 光俊
NPO 法人コミュニティワーク研究実践センター(後方支援プロジェクト)
主任 佐渡 洋子
- コメンテーター
中核地域生活支援センターがじゅまる センター長 朝比奈 ミカ
厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長補佐
余語 卓人
- コーディネーター
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡 みち子

【全体会 2】 2022 11/27（日） 14：00～16：00

- テーマ 私たちが住みたい地域でつながることの意味を考える

- パネラー NPO 法人パノラマ 理事 鈴木 晶子
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問 村木 厚子
(津田塾大学 客員教授)
NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば 事務局長 鈴木 由美
NPO 法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長
池田 昌弘
座間市福祉部 参事/福祉事務所 所長 林 星一
- コーディネーター 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 監事 駒村 康平
(慶應義塾大学経済学部 教授)

(3) 開催要綱作成・告知・参加集約

○開催要綱の作成

各会の企画と登壇者の確定を受け、各担当役員から掲載原稿を取りまとめ、大会開催要綱を 17,000 部作成した。(開催要綱は、別冊「第 9 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載。)

○告知

1) 開催要綱掲載前

「困窮者支援情報共有サイト」(本事業報告において、以下「情報共有サイト」という。)と当ネットワークのホームページに、開催日時と開催方法は検討中である旨を告知した。その後、実行委員会での検討状況を踏まえながら、開催日時、開催方法、申込開始見込み時期などの情報を適宜更新して情報発信を続けた。

2) 開催要綱完成・HP 掲載後

情報共有サイトに開催要綱を掲載するとともに、開催日時とオンライン開催を告知した。また、同時に申込フォームを情報共有サイトに公開し、申込受付を開始した。

開催要綱は全国の自立相談支援機関、各都道府県・市区町村の生活困窮者自立支援制度所管課及び全ての社会福祉協議会宛に送付するとともに、当ネットワークの社員、会員、賛助会員にも送付した。また、情報共有サイトの ID 登録自治体宛へのメールでの案内に加えて、当ネットワーク役員が所属する組織が関係・連携する先に開催要綱を配布するなどの広報協力を各役員に対して呼びかけた。

○参加集約

今年度は、参加申込の流れを、①情報共有サイトに設置した専用の申込フォームからの申込(指定のコンビニから参加費支払)、②必要事項を所定の Excel に入力し、当ネットワーク事務局宛にメールで申込(請求書を発行した上で参加費を銀行払込)の 2 種類に整理して受け付けた。

参加申し込みフォームは、当ネットワークの指示のもと、情報共有サイトの運営を委託している事業者が作成し、定期的に申込者の集約を行った。

(4) 各会の当日資料・ウェビナーの参加 URL・アンケート入力フォーム等の案内

登壇者の資料を大会事務局で取りまとめ、会ごとに当日資料として編集したうえで、事前に参加者が確認できるよう、実施前に情報共有サイトの大会専用ページに掲載した。掲載後、参加者にはメールで当日資料・アーカイブ動画を掲載している大会専用ページの URL・パスワード、ウェビナー参加の URL、アンケートフォ

ームのURLを案内した。また、これらのURLも大会専用ページ内に掲載した。

(5) 当日の運営

全体会1については、東京都内の会場（全国社会福祉協議会 灘尾ホール）に、登壇者と大会関係者が参集する形で実施した。全体会2と各分科会については、昨年度に引き続き登壇者が会場に集まって実施する場合には、東京都内の貸会議室（ビジョンセンター日比谷）から配信・運営を行った。登壇者がオンライン参加の場合には、大会事務局の事務所内に配信拠点を設置して配信・運営を行った。

(6) 大会ニュースの発行・掲載、アーカイブ動画の掲載

これまでは各会の実施後に速報記事を大会ニュースとしていたが、実施後にアーカイブ動画の視聴が可能になったため、今年度の大会ニュースは、各会の「ポイント・見どころ」を伝える内容に変更し、情報共有サイト及び当団体のホームページに掲載した。概要は以下のとおり。

大会ニュース1号 11月 1日発行（全体会1の案内）

大会ニュース2号 11月 9日発行（分科会1・2の案内）

大会ニュース3号 11月 9日発行（分科会3・4の案内）

大会ニュース4号 11月 15日発行（分科会5・6の案内）

大会ニュース5号 11月 15日発行（分科会7・8の案内）

大会ニュース6号 11月 18日発行（分科会9・全体会2の案内）

（大会ニュースは、別冊「第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載。）

各会開催後、ウェビナーで配信した内容を動画として再編集し、開催後1週間以内を目処に限定ページ内に掲載した。

(7) アンケートの実施

各会のリアルタイム参加者とアーカイブ視聴での参加者に対して、専用のGoogleフォームのURLを案内し、アンケートへの回答を呼びかけた。回答は2023年1月10日まで受け付けた。

アンケートは、各会の内容や大会運営等に対して5段階評価する形式とし、今後の取組の参考にするため、自由記入欄を設けた。

3-3 成果

(1) 参加人数

全国各地から1,557名の申し込みがあり、2回の全体会と9つの分科会にリアルタイムで参加した人数は、延べ3,593名となった。

過去3年のオンライン開催の参加申込者数と当日の参加人数は次のように推移している。

○オンライン開催時の参加申込者・当日参加者の推移

	参加申込者	前年度比	当日参加者	前年度比
令和2年度	1,242	—	3,013	—
令和3年度	1,677	135%	5,205	173%
令和4年度	1,557	93%	3,593	69%

今年度の参加申込者は前年度比で7%減に対して当日参加者は31%の大幅減となったのは、実施時期に一旦感染者数が落ち着き、行楽シーズンとも重なったこともあり、後日アーカイブ視聴される方が増加したことなどの影響ではないかと推察される。

実際に、情報共有サイトの大会専用ページには、ページ公開から1月末時点までに16,505件のアクセスがあり、参加申込者1,557名に対してアクセス数が多く、各会実施後も参加者が複数回専用ページを訪れ、アーカイブ動画の視聴等に活用している可能性が高いと考えられる。

(2) アンケート回答数、評価について

日程	企画	参加人数	アンケート回答数	平均評点(5段階)
11月12日(土)	全体会1	891	230	4.3
11月19日(土)	分科会1 「地域づくり」	323	105	4.2
11月19日(土)	分科会2 「子ども・若者支援」	321	104	4.1
11月20日(日)	分科会3 「人材育成」	238	91	4.4
11月20日(日)	分科会4 「就労促進」	193	59	4.3
11月23日(水・祝)	分科会5 「居住支援」	295	97	4.3
11月23日(水・祝)	分科会6 「家計改善支援」	377	166	4.6
11月26日(土)	分科会7 「就労支援の機能強化」	190	53	4.2
11月26日(土)	分科会8 「活躍支援」	145	48	4.2
11月27日(日)	分科会9 「支援者支援」	276	108	4.2
11月27日(日)	全体会2	344	121	4.4
		3,593	1,182	4.3

今年度アンケートには、延べ参加者数3,593名に対して、延べ1,182件の回答があった。回答率は39%で昨年度の24%から大幅に増加した。各会の5段階評価の平均点は上表のとおりで、全体の平均は4.3点、全ての会が4点以上となっており、参加者から高い評価を得られた。

(自由記述欄に記載された主なご意見については、別冊「第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会報告書」に掲載。)

(3) まとめと成果

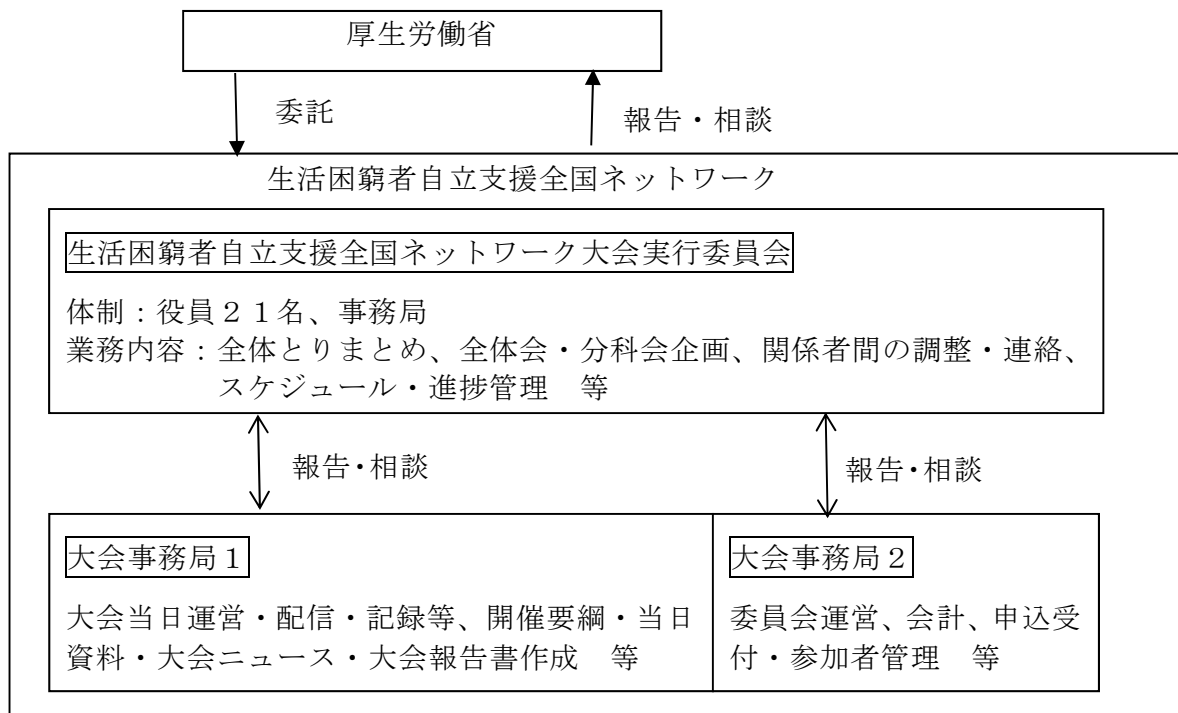
- 全体会1は、今の社会状況を「多重不安の時代」と表現し、「生活困窮者自立支援制度と伴走型支援を問う」として、地域共生社会や生活保護制度との連携と、今後のあり方を考える場となった。
- 分科会は、各担当役員の経験や知見を活かしながら起案し、担当ごとに登壇者の選定や内容の検討を行い、事前の打ち合わせなどで企画の制度を高めた上で当日に臨んだ。それぞれ、部会の動向を踏まえつつ、他制度との連携も意識した内容となり、困窮制度のどの事業に従事している支援者であっても、困窮者支援を網羅的かつ実践的に学べる内容になった。
- 例えば、5段階評価がより高かった分科会6「家計改善支援」では、権利擁護と家計改善支援事業との連携をテーマとし、特例貸付の償還開始も見据えた内容となった。また、当日参加者からチャットで質問を受付けし、登壇者がリアルタイムで回答していく手法は、ライブ感があり支援者同士のつながりが感じられる内容で、特に好評であった。
- また、公募型の企画として分科会9「支援者支援」を実施した。支援の質を高めるための人材育成や職場環境づくりが求められつつも、従事する支援者がバーンアウトしないための横のつながりを広域的に形成した全国の事例を紹介し、今後の各地での支援者支援の取組の発展に資する内容となった。
- 全体会2は、これまでの各会の議論を踏まえつつ、支え手と支援の受け手の関係を超えて「私たちが住みたい地域でつながることの意味を考える」という、振り返りと今後に向けたまとめの場となった。
- 感染拡大の長期化とともに、社会全体で見れば「コロナ禍後」を見据え、徐々に人の移動が増えてきている時期の開催であったが、生活困窮に陥る方々、孤独・孤立状態にある方は、物価高騰など「多重不安の時代」を受けて確実に増加し、その結果として、支援現場の多忙さ、大変さに疲弊している支援員の厳しい現状も窺える。そのような中で大会が、日頃の支援のあり様を確認できる場、自己肯定できる貴重な場、明日への活力を得られる場になっていると推察される。
- オンライン開催については、好評ではあったが、アンケートの回答や配信会場に参集した登壇者の意見を踏まえると、オンラインを併用しつつ、可能な限り、同じ会場に集う形で大会を開催することの期待が高まっている。
コロナ禍での3年間のオンライン開催の経験を踏まえ、そこでの成果は残しつつ、次年度においてはより参集を希望する方々のニーズにも応えられる大会運営を企画する重要性が明らかになったことを、今回の成果及び今後の課題とし、次年度の企画に活かしたい。

3-4 スケジュール

4月12日(火)	令和4年度委託決定
5月10日(火)	厚生労働省との打合
6月2日(木)	第9回大会事務局会議
7月19日(火)	第9回全国研究交流大会事務局打合
7月20日(水)	奥田代表・事務局打合
7月22日(金)	第9回全国研究交流大会第1回実行委員会
8月16日(火)	第9回大会事務局打合
8月17日(水)	第9回大会事務局会議

- 8月19日(金) 第9回全国研究交流大会第2回実行委員会
- 9月 8日(木) 第9回大会事務局会議
- 9月12日(月) 第9回大会事務局会議
- 9月14日(水) 第9回全国研究交流大会 国会議員への登壇依頼
- 9月20日(火) 第9回全国研究交流大会第3回実行委員会
- 9月21日(水) 第9回大会事務局打合
- 10月14日(金) 第9回大会事務局打合
- 10月17日(月) 第9回全国研究交流大会第4回実行委員会
- 11月12日(土) 第9回全国研究交流大会全体会1
- 11月19日(土) 第9回全国研究交流大会分科会1、2
- 11月20日(日) 第9回全国研究交流大会分科会3、4
- 11月23日(水) 第9回全国研究交流大会分科会5、6
- 11月26日(土) 第9回全国研究交流大会分科会7、8
- 11月27日(日) 第9回全国研究交流大会分科会9、全体会2
- <令和5年>
- 2月28日(火) 第9回全国研究交流大会報告書発行・送付

3-5 事業運営・実施体制



困窮者支援情報共有サイトの運営
事業詳細

4. 困窮者支援情報共有サイト

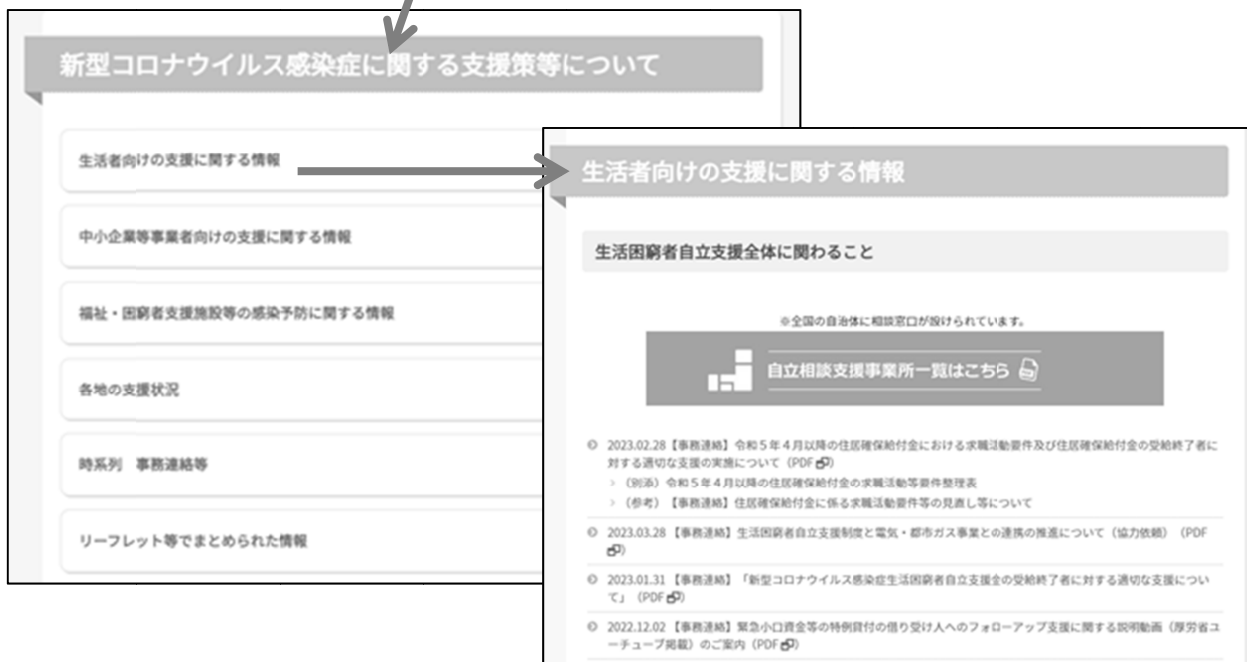
4-1 目的

情報共有サイトの運営により、困窮者支援制度に関する情報をトータルに閲覧できるようにし、支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にする。それをもって、生活困窮者への支援が全国的に適切に行われるようにすることを目的とする。

4-2 サイトの更新・活用状況

(1) 「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について」の情報掲載

情報共有サイトのトップページに「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について」のバナーを設けて情報を6つのカテゴリーに分けて掲載しており、今年度は、「生活者向けの支援に関する情報」に、厚生労働省からの通知や民間情報などの情報33件（前年比89%、併せて時系列 事務連絡等にも掲載）を見やすく、タイムリーに掲載した。



(2) 「全国研究交流大会について」のページ申込フォーム設置及び当日資料・アーカイブ映像・大会ニュース等の掲載

第9回大会の開催要綱と大会申込フォーム、大会ニュース、大会参加者がパスワードを入力して閲覧できる大会専用ページには、当日資料、アーカイブ映像を掲載した。

(3) ブロック別研修の入力フォーム設置及び当日資料掲載

支援員限定ページに当日資料とワークシート、アンケート入力フォームを掲載した。

研修受講者は自治体毎のID、パスワードを入れて、支援員限定ページ→ブロック別研修ページへ

(4) 他団体のイベント等の情報掲載

役員や関係団体等より寄せられた情報を随時掲載した。トップページにお知らせを入れ、そこから詳細を確認できるようにした。今年度は29件（前年比145%）の掲載を行った。内訳はイベント案内14件、支援に役立つ情報紹介4件、助成事業公募案内等5件、厚生労働省からの新型コロナ関係以外の情報6件であった。助成事業公募案内等5件の中には、生活困窮者自立支援事業委託先のプロポーザルの案内依頼が令和2年度から継続している1自治体も含まれる。



(5) ききたい、知らせたいコーナーの対応と掲載

今年度は「ききたい、知らせたい」には13件（前年比260%）の質問投稿があり、ID登録自治体へも投稿を呼びかけるなどして、20件（前年比300%）の情報提供や回答の投稿が寄せられた。当コーナーの認知度は高まったのではないと思われる。



(6) 支援員限定ページに事務連絡等のコーナーの設置

厚生労働省からの支援員のみへ公開依頼のあった情報を、支援員限定ページに「事務連絡等」というバナーで掲載した。



4-3 自治体へのID登録周知案内と登録状況

(1) ID登録周知案内・情報発信と自治体のID登録状況

1) 5月：登録自治体へID・パスワード再周知の発出。

「支援員限定ページ ログイン用 ID・パスワードの再周知とご利用のお願い」として、個別のID・パスワード、登録情報の変更についてのご連絡のお願い、支援員限定ページ「ききたい・知らせたい」への投稿のお願いのメールを、877自治体へ個別に発出した。

2) 6月：未登録29自治体を所管する9都道府県にID登録のお願いの発出。

登録のための入力フォームが各自治体のセキュリティのために利用できない自治体もあることから、登録に必要な項目をメールで登録いただける方法も明示し、100%の登録を目指すべく、都道府県を通して自治体へ働きかけた。

3) 6月：メールアドレスエラーの個別確認・登録修正

ID登録自治体へ一斉送信で情報を届ける際にエラーになる自治体に対して、メールアドレスの確認、エラーにならないための送信方法などを個別に確認し、全自治体へ送信できるようにした。

4) 7月19日、2月24日：「ききたい・知らせたい」への情報提供のご依頼を発出。

ID登録自治体に、「ききたい・知らせたい」コーナーの質問投稿について、情報提供・回答の投稿を依頼した。

(2) ブロック別研修の当日資料のダウンロードやアンケート入力フォームを支援員限定ページに掲載したことで、ID・パスワードへの問い合わせがあり、未登録自治体の登録及び登録自治体の周知に繋がった。

(3) ID登録済の自治体でも、前任者から引き継がれていない、関係部署での周知ができていない、受託団体に案内されていない、という実態は依然としてあるため、毎年案内をする必要があると思われる。

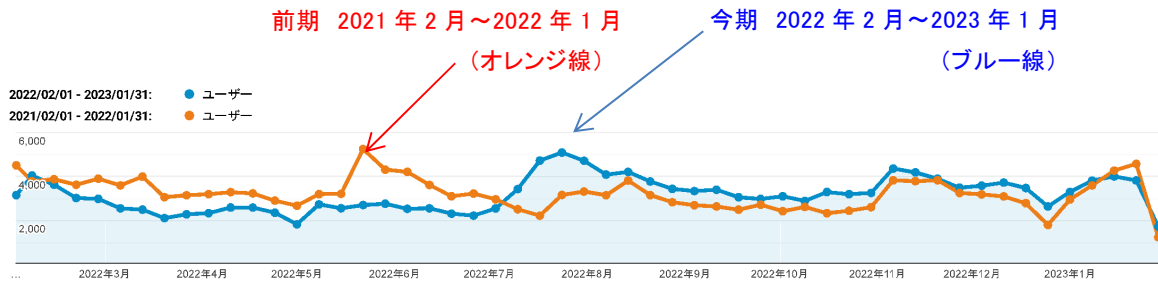
(4) 906自治体のうち、令和4年3月時点で、登録自治体数877(96.8%)、未登録自治体数29は(3.2%)だったが、令和5年1月末には全自治体の登録が完了した。

4-4 事業の評価と課題

データは、(株)メディアレーベルがGoogleアナリティクスにて分析した資料を活用

(1) アクセス数の比較

(2021年2月1日～2022年1月31日 / 2022年2月1日～2023年1月31日)



ユーザータイプ	① 集客		② 行動			コンバージョン			
	ユーザー ↓	新規ユーザー	セッション	直帰率	ページ/セッション	平均セッション時間	コンバージョン率	目標の完了数	目標値
	0.03% ↓ 144,045 と 144,094	0.70% ↑ 142,406 と 141,419	4.30% ↓ 201,887 と 210,380	0.48% ↑ 57.07% と 56.80%	1.32% ↓ 2.20 と 2.23	7.82% ↓ 00:01:38 と 00:01:46	0.00% 0.00% と 0.00%	0.00% 0 と 0	0.00% \$0.00 と \$0.00
1. New Visitor									
2022/02/01 - 2023/01/31	141,699 (87.88%)	142,406 (100.00%)	142,406 (70.73%)	59.67%	2.02	00:01:15	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
2021/02/01 - 2022/01/31	141,846 (87.60%)	141,419 (100.00%)	141,419 (67.22%)	58.98%	2.08	00:01:14	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
変化率	-0.10%	0.70%	0.70%	1.18%	-2.83%	1.69%	0.00%	0.00%	0.00%

①アクセス数は、前年同期間の141,419件に対し、今期は142,406件の0.7%増加のほぼ横ばいで、前年同様、今期も高止まりのまま推移している。7月にややアクセス数のピークがあるのは、これまでにない感染者数となった第7派と、ID登録自治体へID・パスワード案内及びサイト活用の呼びかけをしたことが影響しているものと思われる。

②アクセス数も平均セッション時間（滞在時間）もほぼ横ばいとなっている。

(2) 閲覧ページ（どのページが見られているか）の比較

(2021年2月1日～2022年1月31日 / 2022年2月1日～2023年1月31日)

ページタイトル	ページビュー数 ↓	ページ別訪問数	平均ページ滞在時間	閲覧開始数	直帰率	離脱率	ページの価値
	5.56% ↓ 442,672 と 468,747	3.14% ↓ 327,751 と 338,360	5.56% ↓ 00:01:22 と 00:01:26	4.30% ↓ 201,337 と 210,380	0.48% ↑ 57.07% と 56.80%	1.34% ↑ 45.48% と 44.88%	0.00% \$0.00 と \$0.00
1. 新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～							
2022/02/01 - 2023/01/31	83,351 (18.83%)	66,092 (20.17%)	00:00:23	64,553 (32.05%)	59.16%	59.24%	\$0.00 (0.00%)
2021/02/01 - 2022/01/31	62,612 (13.36%)	47,584 (14.06%)	00:00:23	44,407 (21.11%)	54.67%	52.32%	\$0.00 (0.00%)
変化率	33.12%	38.90%	-0.02%	45.37%	8.22%	13.22%	0.00%
2. 知りたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～							
2022/02/01 - 2023/01/31	45,260 (10.22%)	33,649 (10.27%)	00:02:19	16,994 (8.44%)	73.28%	51.48%	\$0.00 (0.00%)
2021/02/01 - 2022/01/31	36,505 (7.79%)	26,807 (7.92%)	00:01:56	7,426 (3.53%)	71.76%	41.08%	\$0.00 (0.00%)
変化率	23.99%	25.52%	20.12%	128.84%	2.11%	25.33%	0.00%
3. 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～							
2022/02/01 - 2023/01/31	39,854 (9.00%)	29,521 (9.01%)	00:01:03	26,083 (12.95%)	38.39%	34.88%	\$0.00 (0.00%)
2021/02/01 - 2022/01/31	52,838 (11.27%)	36,320 (10.73%)	00:01:49	32,392 (15.40%)	36.62%	34.83%	\$0.00 (0.00%)
変化率	-24.57%	-18.72%	-42.38%	-19.48%	4.81%	0.15%	0.00%

4. 自立相談支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～									
2022/02/01 - 2023/01/31		23,821 (5.38%)	16,370 (4.99%)	00:01:34	11,484 (5.70%)	55.82%	44.74%	\$0.00 (0.00%)	
2021/02/01 - 2022/01/31	②	29,397 (6.27%)	19,730 (5.83%)	00:01:20	14,247 (6.77%)	56.98%	45.30%	\$0.00 (0.00%)	
変化率		-18.97%	-17.03%	17.34%	-19.39%	-2.04%	-1.23%	0.00%	
5. 一時生活支援事業（居住支援含む） 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～									
2022/02/01 - 2023/01/31		22,732 (5.14%)	14,918 (4.55%)	00:01:14	12,127 (6.02%)	49.52%	42.09%	\$0.00 (0.00%)	
2021/02/01 - 2022/01/31		19,619 (4.19%)	13,189 (3.90%)	00:01:08	9,195 (4.37%)	47.26%	39.41%	\$0.00 (0.00%)	
変化率		15.87%	13.11%	9.22%	31.89%	4.78%	6.81%	0.00%	
6. 生活者向けの支援に関する情報 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～									
2022/02/01 - 2023/01/31		21,330 (4.62%)	19,190 (5.66%)	00:01:03	1,179 (0.59%)	78.20%	40.73%	\$0.00 (0.00%)	
2021/02/01 - 2022/01/31	①	22,923 (4.89%)	20,760 (6.14%)	00:01:35	5,459 (2.59%)	80.97%	53.06%	\$0.00 (0.00%)	
変化率		-6.95%	-7.56%	-33.40%	-78.40%	-3.42%	-23.24%	0.00%	

- ① 「生活者向けの支援に関する情報」の閲覧数は7%減少しているが、「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について」ページ閲覧数は約33%増加した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に伴い最新情報確認のためのアクセスが一定あったのではないと思われる
- ② 「知りたい」や各事業のページへのアクセスが昨年より2割程度増加し、上位にあるのは、支援についての情報を求めて本サイトへアクセスが増えているものと思われる。

(3) 検索ワードによるアクセス数の比較

(2021年2月1日～2022年1月31日 / 2022年2月1日～2023年1月31日)

検索クエリ	①	クリック数	検索回数	クリック率	平均掲載順位
		199.02% (34,680 と 11,598)	248.20% (644,569 と 185,114)	14.13% (5.38% と 6.27%)	5.39% (1.2 と 1.2)

- ① 検索ワードからのアクセスは前期の11,598件から34,680件の約2倍に増えた。
- ② 制度名での検索が約15倍に急増し、事業名等の検索が多くなっている。

1. 生活困窮者自立支援制度					
2022/02/01 - 2023/01/31		2,768 (7.98%)	40,093 (6.22%)	6.90%	5.0
2021/02/01 - 2022/01/31	②	164 (1.41%)	10,043 (5.43%)	1.63%	7.5
変化率		1,587.80%	299.21%	322.78%	-33.18%
2. 自立相談支援事業					
2022/02/01 - 2023/01/31		1,873 (5.40%)	4,490 (0.70%)	41.71%	1.0
2021/02/01 - 2022/01/31		862 (7.43%)	1,948 (1.05%)	44.25%	1.2
変化率		117.29%	130.49%	-5.73%	-15.97%
3. 一時生活支援事業					
2022/02/01 - 2023/01/31		1,602 (4.62%)	6,195 (0.96%)	25.86%	1.7
2021/02/01 - 2022/01/31		780 (6.73%)	2,196 (1.19%)	35.52%	1.4
変化率		105.38%	182.10%	-27.20%	18.19%
4. 家計改善支援事業					
2022/02/01 - 2023/01/31		1,285 (3.71%)	4,022 (0.62%)	31.95%	1.6
2021/02/01 - 2022/01/31		441 (3.80%)	1,158 (0.63%)	38.08%	1.6
変化率		191.38%	247.32%	-16.11%	3.62%

(4) 今期の上位参照元メディア (2022年2月1日～2023年1月31日)

参照元/メディア	集客			行動			コンバージョン		
	ユーザー ↓	新規ユーザー	セッション	直帰率	ページ/セッション	平均セッション時間	コンバージョン率	目標の完了数	目標値
	144,045 全体に対する割合: 100.00% (144,045)	142,406 全体に対する割合: 100.06% (142,323)	201,337 全体に対する割合: 100.00% (201,337)	57.07% ビューの平均: 57.07% (0.00%)	2.20 ビューの平均: 2.20 (0.00%)	00:01:38 ビューの平均: 00:01:38 (0.00%)	0.00% ビューの平均: 0.00% (0.00%)	0 全体に対する割合: 0.00% (0)	\$0.00 全体に対する割合: 0.00% (\$0.00)
1. smartnews.com / referral	58,071 (39.34%)	57,378 (40.29%)	64,034 (31.80%)	59.10%	1.91	00:00:33	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
2. google / organic	46,321 (31.38%)	44,759 (31.43%)	64,749 (32.16%)	58.39%	2.20	00:02:01	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
3. yahoo / organic	15,157 (10.27%)	14,565 (10.23%)	21,176 (10.52%)	57.44%	2.31	00:02:00	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
4. (direct) / (none)	14,942 (10.12%)	14,394 (10.11%)	26,963 (13.39%)	58.27%	2.31	00:02:03	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
5. bing / organic	7,621 (5.16%)	6,943 (4.88%)	14,087 (7.00%)	43.97%	2.87	00:02:53	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
6. life-poor-support-japan.net / referral	2,121 (1.44%)	1,368 (0.96%)	4,634 (2.30%)	42.84%	2.91	00:02:43	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
7. t.co / referral	413 (0.28%)	397 (0.28%)	505 (0.25%)	72.87%	1.76	00:00:58	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
8. service.smt.docomo.ne.jp / referral	279 (0.19%)	269 (0.19%)	340 (0.17%)	59.12%	2.26	00:01:58	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
9. sp-web.search.auone.jp / referral	139 (0.09%)	135 (0.09%)	219 (0.11%)	54.34%	2.20	00:01:59	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
10. search.smt.docomo / organic	136 (0.09%)	129 (0.09%)	171 (0.08%)	60.23%	2.37	00:01:45	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)

①スマートニュースからのアクセスが一番多く、前年度 46,120 件から 58,071 件に 126% 増となった。アクセス総数がほぼ横ばいの中で、スマートニュースが参照元になっているアクセスが増えたことから、一般ユーザーからのアクセス数が増加していると考えられる。参照元からのアクセスは 42%を占めている

②google、yahoo 等から目的を持ってキーワード検索からアクセスした人が 48%を占めている。URLからのダイレクトアクセスも 1割あり、いずれもサイト閲覧の目的を持ったアクセスが多くなっている。

(5) 今期の上位アクセス地域 (2022年2月1日～2023年1月31日)

市区町村	集客			行動			コンバージョン		
	ユーザー ↓	新規ユーザー	セッション	直帰率	ページ/セッション	平均セッション時間	コンバージョン率	目標の完了数	目標値
	144,045 全体に対する割合: 100.00% (144,045)	142,406 全体に対する割合: 100.06% (142,323)	201,337 全体に対する割合: 100.00% (201,337)	57.07% ビューの平均: 57.07% (0.00%)	2.20 ビューの平均: 2.20 (0.00%)	00:01:38 ビューの平均: 00:01:38 (0.00%)	0.00% ビューの平均: 0.00% (0.00%)	0 全体に対する割合: 0.00% (0)	\$0.00 全体に対する割合: 0.00% (\$0.00)
1. (not set)	27,473 (18.10%)	25,965 (18.23%)	33,194 (16.49%)	60.71%	2.04	00:01:20	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
2. Osaka	12,362 (8.14%)	11,825 (8.30%)	15,429 (7.66%)	57.55%	2.13	00:01:22	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
3. Yokohama	6,187 (4.08%)	5,780 (4.06%)	7,322 (3.64%)	59.49%	2.11	00:01:21	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
4. Fukuoka	4,493 (2.96%)	4,177 (2.93%)	7,240 (3.60%)	51.93%	2.44	00:01:54	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
5. Nagoya	4,376 (2.88%)	4,104 (2.88%)	5,537 (2.75%)	55.84%	2.16	00:01:25	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
6. Sapporo	4,066 (2.68%)	3,843 (2.70%)	6,426 (3.19%)	54.89%	2.34	00:01:43	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
7. Shibuya City	2,696 (1.78%)	2,511 (1.76%)	3,072 (1.53%)	62.47%	1.93	00:01:24	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
8. Shinjuku City	2,376 (1.57%)	2,159 (1.52%)	3,050 (1.51%)	55.28%	2.30	00:01:44	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
9. Saitama	2,219 (1.46%)	2,060 (1.45%)	2,768 (1.37%)	61.16%	2.02	00:01:27	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
10. Chiyoda City	1,922 (1.27%)	1,745 (1.23%)	2,506 (1.24%)	59.22%	2.16	00:01:46	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
11. Kobe	1,898 (1.25%)	1,786 (1.25%)	2,526 (1.25%)	55.15%	2.17	00:01:41	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
12. Minato City	1,722 (1.13%)	1,574 (1.11%)	2,382 (1.18%)	58.61%	2.05	00:01:46	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)
13. Kyoto	1,588 (1.05%)	1,531 (1.08%)	2,233 (1.11%)	61.04%	2.03	00:01:25	0.00%	0 (0.00%)	\$0.00 (0.00%)

①約 2割を占める (not set) という地域が特定できないアクセスが多いのは、スマートフォンからのアクセスで、位置情報非表示やプライバシーモードの設定などによるもの

とと考えられる。

②人口の多い大都市圏が上位にあり、感染拡大地域とも重なり、コロナ関連で閲覧した人が多かったためと思われる。

(6) 今期の上位閲覧ページ (2022年2月1日～2023年1月31日)

ページタイトル	ページビュー数	ページ別訪問数	平均ページ滞在時間	閲覧開始数	直帰率	離脱率	ページの価値
	442,672 全体に対する割合: 100.00% (442,672)	327,751 全体に対する割合: 100.00% (327,751)	00:01:22 ビューの平均: 00:01:22 (0.00%)	201,337 全体に対する割合: 100.00% (201,337)	57.07% ビューの平均: 57.07% (0.00%)	45.48% ビューの平均: 45.48% (0.00%)	\$0.00 全体に対する割合: 0.00% (\$0.00)
1. 新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	83,351 (18.83%)	66,092 (20.17%)	00:00:23	64,553 (32.06%)	59.16%	59.24%	\$0.00 (0.00%)
2. 知りたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	45,260 (10.22%)	33,649 (10.27%)	00:02:19	16,994 (8.44%)	73.28%	51.48%	\$0.00 (0.00%)
3. 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	39,854 (9.00%)	29,521 (9.01%)	00:01:03	26,083 (12.95%)	38.39%	34.88%	\$0.00 (0.00%)
4. 自立相談支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	23,821 (5.38%)	16,370 (4.99%)	00:01:34	11,484 (5.70%)	55.82%	44.74%	\$0.00 (0.00%)
5. 一時生活支援事業 (居住支援含む) 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	22,732 (5.14%)	14,918 (4.55%)	00:01:14	12,127 (6.02%)	49.52%	42.09%	\$0.00 (0.00%)
6. 生活向けの支援に関する情報 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	21,330 (4.82%)	19,190 (5.86%)	00:01:03	1,179 (0.59%)	78.20%	40.73%	\$0.00 (0.00%)
7. 子どもの学習・生活支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	16,651 (3.76%)	9,971 (3.04%)	00:01:20	8,379 (4.16%)	51.10%	43.50%	\$0.00 (0.00%)
8. 第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会 当日資料&アーカイブ 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	16,505 (3.73%)	8,527 (2.60%)	00:01:54	8,139 (4.04%)	47.71%	49.25%	\$0.00 (0.00%)
9. 相談したい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	15,649 (3.54%)	10,974 (3.35%)	00:01:30	7,299 (3.63%)	63.15%	51.94%	\$0.00 (0.00%)
10. 就労準備支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	15,226 (3.44%)	10,567 (3.22%)	00:01:51	7,356 (3.65%)	56.14%	45.17%	\$0.00 (0.00%)
11. 家計改善支援事業 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	13,767 (3.11%)	9,960 (3.04%)	00:01:49	7,056 (3.50%)	58.74%	47.62%	\$0.00 (0.00%)
12. 生活困窮者自立支援全国研究交流大会 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	12,008 (2.71%)	8,823 (2.69%)	00:01:58	5,751 (2.86%)	57.66%	44.51%	\$0.00 (0.00%)
13. 支援員ログインページ 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	11,789 (2.66%)	7,703 (2.35%)	00:00:52	2,257 (1.12%)	32.48%	14.60%	\$0.00 (0.00%)
14. 住居確保給付金 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	10,706 (2.42%)	6,508 (1.99%)	00:00:54	2,087 (1.04%)	48.83%	27.74%	\$0.00 (0.00%)
15. 時系列 事務連絡等 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	8,955 (2.02%)	7,319 (2.23%)	00:02:31	5,222 (2.59%)	74.51%	63.42%	\$0.00 (0.00%)
16. 学びたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	7,792 (1.76%)	5,952 (1.82%)	00:02:40	2,146 (1.07%)	64.07%	49.22%	\$0.00 (0.00%)
17. 支援員専用 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	7,790 (1.76%)	5,828 (1.78%)	00:00:29	429 (0.21%)	20.98%	11.14%	\$0.00 (0.00%)
18. 調べたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	6,644 (1.50%)	4,859 (1.48%)	00:01:50	1,125 (0.56%)	76.53%	37.93%	\$0.00 (0.00%)
19. 各地の支援状況 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	6,096 (1.38%)	5,689 (1.74%)	00:00:37	216 (0.11%)	74.07%	39.88%	\$0.00 (0.00%)
20. 中小企業等事業者向けの支援に関する情報 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	5,772 (1.30%)	4,990 (1.52%)	00:01:06	194 (0.10%)	65.98%	39.24%	\$0.00 (0.00%)
21. 参加したい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	5,662 (1.28%)	3,853 (1.18%)	00:01:14	414 (0.21%)	58.21%	23.35%	\$0.00 (0.00%)
22. 厚生労働省より「コロナ禍における物価高騰等に直面する生活困窮者への緊急支援のご紹介」 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	4,970 (1.12%)	4,343 (1.33%)	00:01:53	1,834 (0.91%)	84.68%	54.35%	\$0.00 (0.00%)
23. 当サイトについて 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	4,756 (1.07%)	3,653 (1.11%)	00:01:12	539 (0.27%)	57.70%	30.47%	\$0.00 (0.00%)
24. 令和4年度ブロック別研修資料・アンケートフォーム 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	3,450 (0.78%)	2,742 (0.84%)	00:04:48	330 (0.16%)	61.21%	67.86%	\$0.00 (0.00%)
25. 厚生労働省から 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～	3,164 (0.71%)	2,340 (0.71%)	00:01:57	996 (0.49%)	68.47%	46.43%	\$0.00 (0.00%)

① (2) で報告した通り、今期のトップは「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等」となった。これは参照元がスマートニュースからのアクセスが一番多かったこととも関連し、一般ユーザーのアクセスも含めて、長期化するコロナ禍の状況を反映していると思われる。

②「知りたい」や困窮者支援事業の各事業のページ閲覧も多く、支援員等にも認知され、その活用が一定広がってきたのではないかと考えられる。

(7) 支援員限定ページのアクセス数の比較
(2021年2月1日～2022年1月31日／2022年2月1日～2023年1月31日)

ページタイトル	ページビュー数 ↓	ページ別訪問数	平均ページ滞在時間	閲覧開始数	直帰率	離脱率	ページの価値
	5.56% ↓ 442,672 と 468,747	3.14% ↓ 327,751 と 338,360	5.56% ↓ 00:01:22 と 00:01:26	4.30% ↓ 201,537 と 210,380	0.48% ↑ 57.07% と 58.80%	1.34% ↑ 45.46% と 44.88%	0.00% \$0.00 と \$0.00
13. 支援員ログインページ 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～							
2022/02/01 - 2023/01/31	11,789 (2.66%)	7,703 (2.35%)	00:00:52	2,257 (1.12%)	32.48%	14.60%	\$0.00 (0.00%)
2021/02/01 - 2022/01/31	11,159 (2.38%)	6,954 (2.06%)	00:00:58	2,212 (1.05%)	36.80%	15.39%	\$0.00 (0.00%)
変化率	5.65%	10.77%	-9.31%	2.03%	-11.75%	-5.12%	0.00%
17. 支援員専用 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～							
2022/02/01 - 2023/01/31	7,790 (1.76%)	5,828 (1.76%)	00:00:29	429 (0.21%)	20.98%	11.14%	\$0.00 (0.00%)
2021/02/01 - 2022/01/31	7,050 (1.50%)	4,906 (1.45%)	00:00:37	251 (0.12%)	19.52%	7.67%	\$0.00 (0.00%)
変化率	10.50%	18.79%	-22.70%	70.92%	7.46%	45.20%	0.00%
24. 令和4年度ブロック別研修資料・アンケートフォーム 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～							
2022/02/01 - 2023/01/31	3,450 (0.78%)	2,742 (0.84%)	00:04:48	330 (0.16%)	61.21%	67.86%	\$0.00 (0.00%)
2021/02/01 - 2022/01/31	0 (0.00%)	0 (0.00%)	00:00:00	0 (0.00%)	0.00%	0.00%	\$0.00 (0.00%)
変化率	∞%	∞%	∞%	∞%	∞%	∞%	0.00%
43. 令和3年度ブロック別研修資料・アンケート入力フォーム 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～							
2022/02/01 - 2023/01/31	442 (0.10%)	366 (0.11%)	00:03:05	60 (0.03%)	61.67%	59.50%	\$0.00 (0.00%)
2021/02/01 - 2022/01/31	1,806 (0.39%)	1,381 (0.41%)	00:04:32	150 (0.07%)	51.33%	65.01%	\$0.00 (0.00%)
変化率	-75.53%	-73.50%	-31.84%	-60.00%	20.13%	-8.47%	0.00%
28. ききたい・知らせたい 困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワーク～							
2022/02/01 - 2023/01/31	2,366 (0.53%)	1,761 (0.54%)	00:03:50	147 (0.07%)	67.35%	38.33%	\$0.00 (0.00%)
2021/02/01 - 2022/01/31	1,101 (0.23%)	745 (0.22%)	00:02:38	53 (0.03%)	49.06%	24.61%	\$0.00 (0.00%)
変化率	114.90%	136.38%	45.87%	177.36%	37.28%	55.74%	0.00%

①支援員限定ページへログイン件数は前年度から変化はなく、横ばいであった。投稿が増えた「ききたい・知らせたい」コーナーへのアクセスが約2倍に増えており、閲覧する人も増えて活用が進んでいるものと思われる。

②今年度もブロック別研修の当日資料とアンケート入力フォームを支援員限定ページに掲載しており、ブロック別研修の受講者は増えていないにもかかわらず、アクセスが2倍超に増加している。

4-5 スケジュール

- 4月12日(火) 令和4年度委託決定
- 5月10日(火) 厚生労働省との打合
- 5月24～31日 ID登録877自治体へIDとパスワード周知及び情報サイト活用について個別メールを发出
- 6月9日 未登録29自治体管轄の9都道府県へ登録依頼发出
- 6月9～30日 ID登録自治体メールアドレスエラーの原因を確認し、全自治体へメール可能な状態にした
- 7月19日(火) ID登録877自治体へ「ききたい・知らせたい」への情報提供依頼のメールを发出

8月16日（火） 情報共有サイトについての再委託承認
<令和5年>

1月31日（火） ID未登録29自治体の登録完了
アクセス分析

2月24日（金） ID登録906自治体へ「ききたい・知らせたい」への情報提供依頼の
メールを发出

※上記以外にも、全国研究交流大会、ブロック別研修の事業のためのページ作成や情報
アップ・更新作業を実施。詳細は、各事業のスケジュール参照。

4-6 事業運営・実施体制

